

# 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人  
鹿児島大学

## 大学の概要

### (1) 現況

大学名 国立大学法人鹿児島大学

所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市  
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市  
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市  
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

#### 役員の状況

学長 吉田 浩己(平成19年1月12日～22年1月11日)

理事 6名

監事 2名

#### 学部等の構成

(学部) 法文学部  
 教育学部  
 理学部  
 医学部  
 歯学部  
 工学部  
 農学部  
 水産学部

#### (研究科) 人文社会科学研究科

教育学研究科  
 保健学研究科  
 理工学研究科  
 農学研究科  
 水産学研究科  
 医歯学総合研究科  
 司法政策研究科  
 臨床心理学研究科  
 連合農学研究科

#### (附属施設) 医学部・歯学部附属病院

#### (附属学校) 教育学部附属小学校

教育学部附属中学校  
 教育学部附属特別支援学校  
 教育学部附属幼稚園

#### (学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、多島圏研究センター、  
 留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、  
 生涯学習教育研究センター、  
 教育センター、稲盛アカデミー、  
 フロンティアサイエンス研究推進センター、  
 産学官連携推進機構、埋蔵文化財調査室

### 学生数及び教職員数(平成20年5月1日現在)

#### (学部学生)

法文学部	1,847人	(8人)
教育学部	1,225人	(4人)
理学部	815人	(4人)
医学部	1,090人	(8人)
歯学部	331人	(3人)
工学部	2,154人	(38人)
農学部	1,112人	(2人)
水産学部	612人	(3人)
計	9,186人	(70人)

( )書きは、留学生で内数。

#### (大学院学生数)

人文社会科学研究科	99人	(16人)
教育学研究科	86人	(10人)
保健学研究科	69人	(1人)
理工学研究科	683人	(42人)
農学研究科	145人	(7人)
水産学研究科	62人	(11人)
医歯学総合研究科	411人	(16人)
医学研究科(旧研究科)	59人	
司法政策研究科	89人	
臨床心理学研究科	30人	
連合農学研究科	137人	(61人)
計	1,870人	(164人)

( )書きは、留学生で内数。

(教員数(本務者)) 1,151人

(職員数(本務者)) 1,333人

## (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて 21 世紀の鹿児島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

### 1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

### 2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北 600 km に及ぶ広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域的かつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

### 3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

### 4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

### 5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

### 6. 管理・運営に関する基本的目標

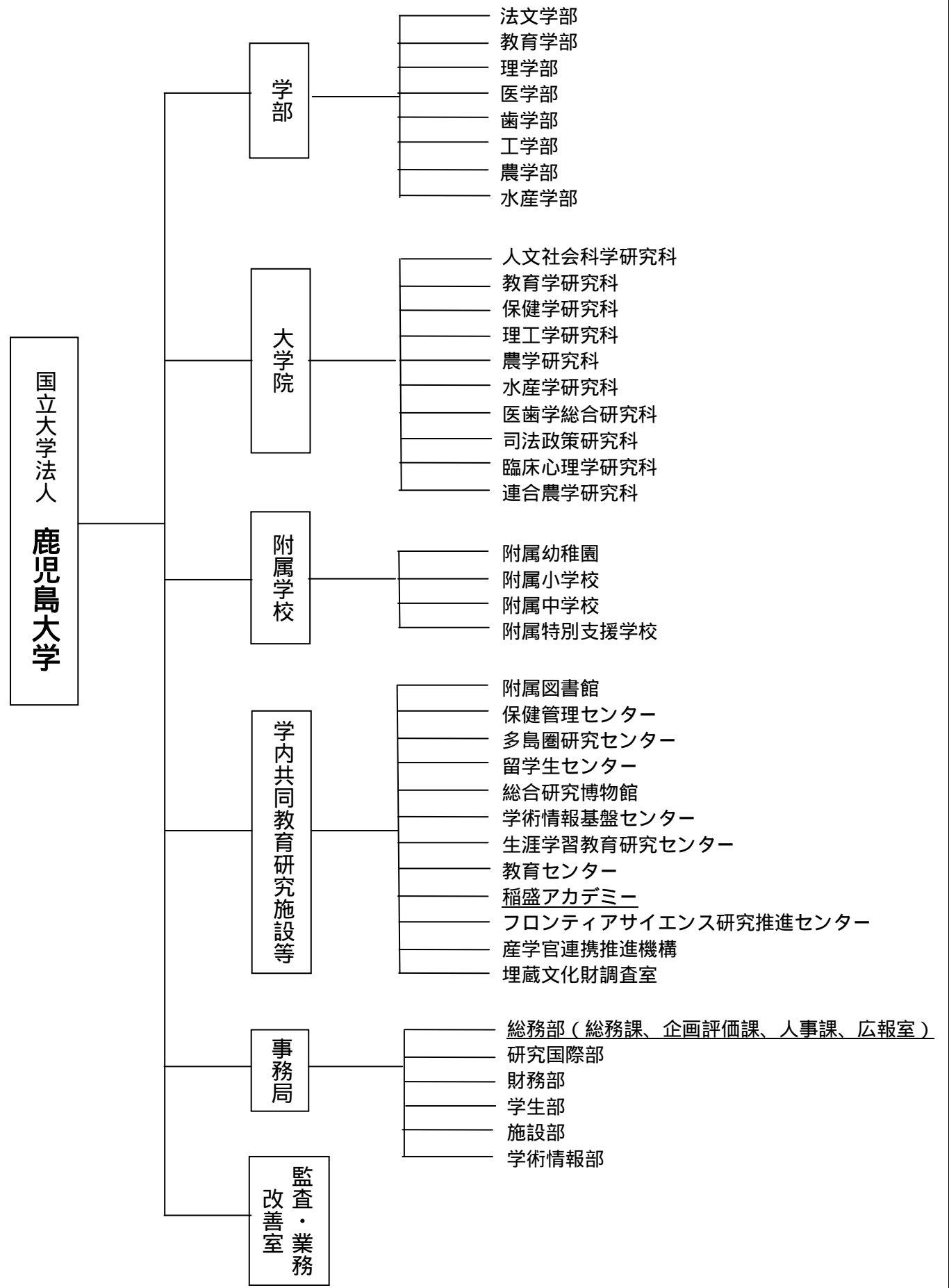
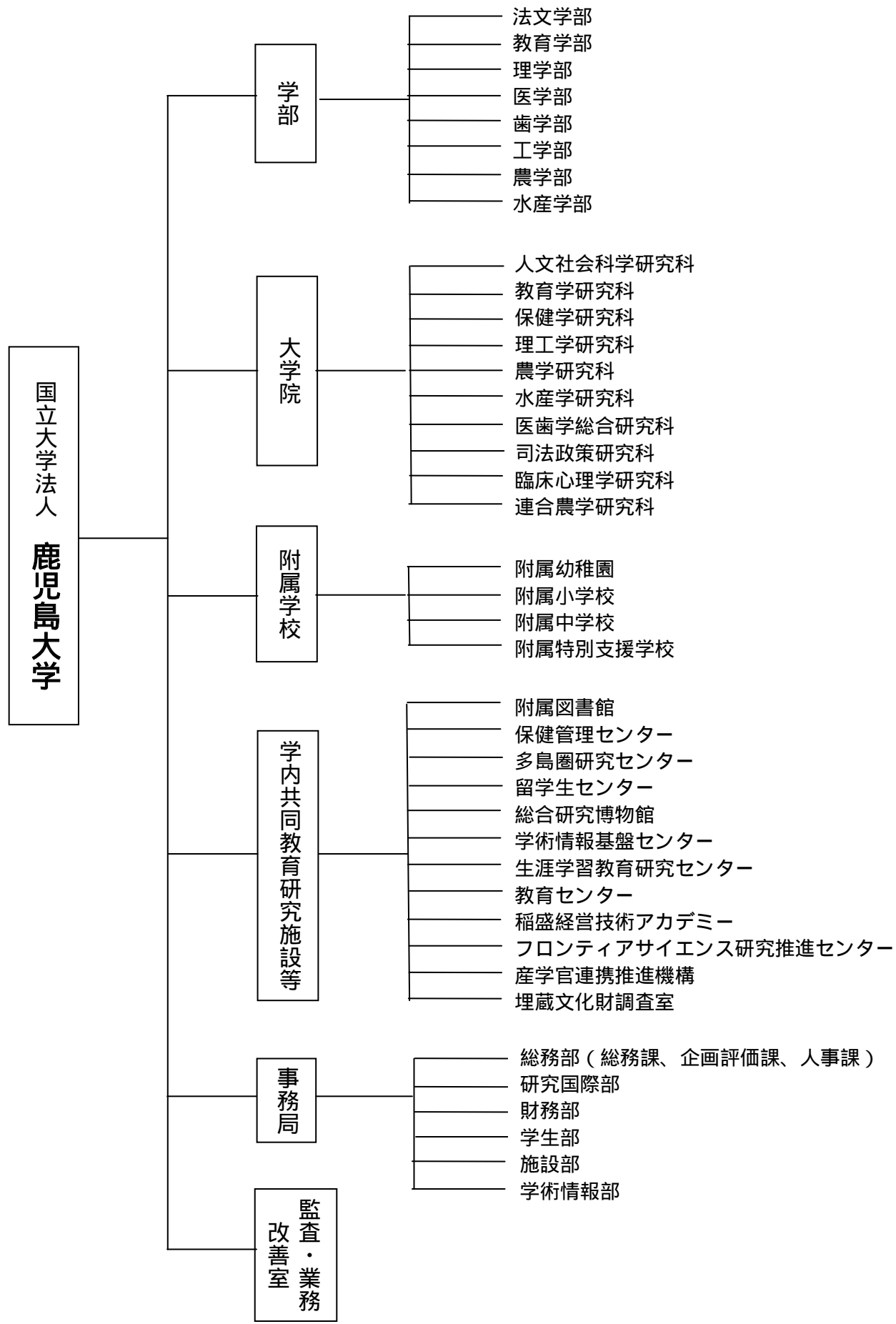
現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

## (3) 大学の機構図

次 頁 添 付

[平成19年度]

[平成20年度]



全体的な状況
--------

## 1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は、基本理念をさらに具体化した大学憲章を平成19年11月に策定し、今年度は、この憲章をもとに、基本的な目標を達成するため、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織の柔軟な編成を積極的に推進した。

## (1) 教育に関する取組状況

## 1) 教育の成果

学士課程では共通教育及び専門教育の質の向上に関する取組、大学院教育では国際的に活躍できる人材養成を目指した取組など、教育の成果に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 2) 教育内容等

地域の特性を活かし、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」の涵養を目指して、学生の受入や教育課程の編成、教育方法の改善、厳格な成績評価の取組など、教育内容等に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 3) 教育の実施体制等

総合大学に相応しい教育研究組織の編成、学習環境の充実の取組など、教育の実施体制等に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 4) 学生への支援

学生サービスの向上を図るため、学習支援や生活支援など、学生への支援に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## (2) 研究に関する取組状況

## 1) 研究水準及び研究の成果等

学内研究者が連携して、人類の平和と社会への貢献、地域社会の問題解決への貢献のための研究の推進や研究成果の積極的な社会還元など、研究水準及び研究の成果に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 2) 研究実施体制等の整備

戦略的に研究を支援する環境整備の推進や地域産業界との共同研究体制の強化など、研究実施体制等の整備に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## (3) 社会との連携に関する取組状況

地方の総合大学の特徴を活かし、産業・医療・教育・文化・環境等の多面において、社会との連携に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## (4) 国際交流に関する取組状況

広く海外の大学や国際機関との連携を深め、国際交流に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## (5) 環境整備に関する取組状況

施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、環境整備に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## (6) 管理・運営に関する取組状況

## 1) 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップによる機動的な法人経営の推進や戦略的・効果的な資源配分、グローバルな視野をもつ人材の育成、外部有識者の活用など、業務運営の改善及び効率化に

関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 2) 財務内容の改善

自己収入の増加、余裕金の運用、ESCO事業による省エネ対策など、財務内容の改善に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 3) 自己点検・評価及び情報提供

教育研究等の自己点検・評価や積極的な情報提供の促進など、自己点検・評価及び情報提供に関する目標達成に向けて様々な取組を実施した。

## 2. 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画における各項目別の進捗状況は以下の通りであり、全体的には中期計画の一層の進展を図った。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する進捗状況

## 1) 運営体制の改善

法人化後の4年間、大学運営・経営体制の改善に積極的に取り組んで成果を上げてきているが、今年度は、学長のリーダーシップを一層迅速かつ機動的に推進するため、ボトムアップ体制である大学運営会議の機能を見直すとともに、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる「部局長懇談会」を恒常的に開催し、運営体制の拡充を図った。

## 2) 教育研究組織の見直し

法人化後の4年間、総合大学としての機能を効果的に発揮するための様々な取組を行って成果を上げてきているが、今年度は、学長のリーダーシップの下で戦略会議を効果的に機能させ、26回の会議開催により、全学的な見地より将来構想の検討と教育研究組織の見直し等を行った。

この結果、多島圏研究センターやフロンティアサイエンス研究推進センター等の学内共同教育研究施設の再編、獣医学部の新設等の検討を効率的に行うことができた。また、目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、戦略的・効果的な資源配分を行った。

## 3) 人材育成及び事務等の効率化・合理化

法人化後の4年間、教職員のインセンティブの向上と教育研究活動の活性化に結びつく様々な取組を行って成果を上げてきているが、今年度は、「北米教育研究センター」に事務職員を派遣する海外実務研修をスタートするなど、グローバルな視野をもつ人材の育成を積極的に行った。また、事務処理の効率化・合理化及び学生サービスの向上を図るため、授業料免除事務、授業料債権管理事務及び寄宿舍債権管理事務を統合した「授業料免除・学生納付金システム」を構築するなど、事務等の効率化・合理化を図った。

## 4) 外部有識者の積極的な活用

法人化後の4年間、外部有識者からの意見を大学運営に反映させ、改善を図ってきたが、今年度は、経営協議会学外委員から地域の団体との連携促進や広報の充実に関する意見が出され、自治体や企業との連携協定締結や広報室の改組・機能強化に活用した。また、外部評価委員会において意見が出された学生の自主的活動やキャリア教育の重要性について、次期中期目標・計画に反映させるなど外部有識者の意見を積極的に活用した。

## 全体的な状況

### (2)財務内容の改善に関する進捗状況

#### 1)自己収入の増加

法人化後の4年間、自己収入を増加し財務の改善を図るために様々な取組を行って成果を上げてきているが、今年度は、授業料収入の安定確保を図るとともに、学外者の学内施設利用の一層の促進による財産貸付料の増加や特許権を活用したロイヤルティー収入の増加、さらに余裕金を短期で運用することでの運用益の増加を図った。加えて外部資金の獲得に向けた取組を引き続き行った。

#### 2)省エネの推進

法人化後の4年間、継続して全学的な省エネルギー活動の取組を行い成果を上げてきているが、今年度も、省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッパンナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。また、附属中学校校舎改修(期目)及び法文学部校舎改修(期目)において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進した。

### (3)自己点検・評価及び情報提供に関する進捗状況

#### 1)評価結果への対応

法人化後の4年間、大学評価を最重要課題として位置付け、全学的な取組を行って成果を上げてきているが、19年度実績評価で「外部評価組織の創設に至っていない」との指摘を受けて、今年度は、直ちに外部評価委員会を設置し、同委員会を5回開催して外部評価を実施した。また、法人評価や大学機関別認証評価等の結果を精査・分析し、司法政策研究科や医歯学総合研究科等の入学定員の見直しなどの具体的な検討を積極的に行った。

#### 2)情報公開の推進

法人化後の4年間、情報公開の推進を大学の使命として位置付け、本学の広報や情報の発信を積極的に推進し、多彩な情報公開を展開して成果を上げてきているが、今年度は、広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室を総務部広報室へ格上げするとともに、常勤の広報室長を配置し、広報活動に関する基本的なあり方を示した「広報活動ポリシー」を策定するなどにより、積極的な広報や情報の発信を行った。

### (4)その他の業務運営に関する重要事項の進捗状況

#### 1)施設設備の整備・活用等

法人化後の4年間、「施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、全学的な観点から施設設備の整備・活用等に関する様々な取組を行って成果を上げてきているが、今年度は、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定し、附属中学校や法文学部の校舎改修、稲盛アカデミー棟などを重点的に整備した。また、(社)日本軽種馬協会の寄附により、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学法人で唯一の軽種馬診療センターを整備するなど、教育研究環境の整備の一層の充実を図った。

#### 2)安全管理

法人化後の4年間、総合的な観点から安全管理及び危機管理に関する様々な取組を行って成果を上げてきているが、今年度は、継続して危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、本学が有する毒劇物等を含む薬品を一元管理する「薬品管理システム」を導入し、21年度からの本格稼働に向けて準備を行い、同システムの試行を実施するなど、安全管理及び危機管理に対する一層の全学的な対策を講じた。

### (5)教育研究の質の向上に関する進捗状況

法人化後の4年間、本学の地理的特性と教育的伝統を踏まえ、総合大学の特色を活かし

て、質の高い教育研究活動を行って成果を上げてきているが、今年度は、以下のような教育研究の特色ある取組を行った。

#### 1)教育の成果

学士課程では共通教育の質の向上のために、特色GP「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」、戦略的・大学連携支援事業等で新科目群を創設した。大学院教育では、教育学研究科の学修コースへの移行、理工学研究科の「コースワーク」導入、医歯学総合研究科のセンターとコースを組み合わせた新教育課程など教育プログラムの改善を行った。また、教員免許更新制導入のため「教員免許更新講習管理システム」を開発し、全国最多の56講座を開設し、予備講習を実施した。

#### 2)教育内容等

共通教育では、人間力を育成する稲盛アカデミーの充実や「かごしまカレッジ教育」等の新規科目群の創設、ボランティア科目の実施等の現場体験型カリキュラムの推進、自学自習能力を育成する「マイオリジナル鹿児島探訪」、英語教育による習熟度別クラス編成の実施等、特色ある取組を行った。また、専門教育では、学生の適性を開花させるために少人数教育を教育課程編成の基本方針とし、「学士力」教育の充実を図った。

#### 3)教育の実施体制等の整備

鹿児島県内全ての大学・短期大学、高等専門学校、放送大学鹿児島学習センター及び地方公共団体等が加盟した「大学地域コンソーシアム」を設立し、大学連携による教育体制を整備した。大学院教育では、学問の高度化に対応し大学院の整備充実を図るため、理工学研究科の部局化、教育学研究科の改組を行った。附属図書館では、学生図書の実用性や開館時間の延長を行うなど、学習環境の充実に取り組んだ。

#### 4)学生への支援

教育センター及び全学部では、GPA制度等に基づく成績不振者への指導を行い、学生の就学上の問題を個別に解決し、教育の質を高める努力を行った。「ボランティア支援センター」を設置し、ボランティア活動に対する全学的な支援体制を構築した。就職支援センターでは、学内合同企業セミナーを2日間に拡大するとともに、2月を学内個別企業セミナー集中月間とし、講義形式のセミナーを毎日開催した。

#### 5)研究水準及び研究の成果等

「港市モデルに基づく新島嶼学の構築 太平洋周辺域を中心として」等の大学独自の拠点形成プロジェクト事業の推進、環境問題への新しい試みである「鹿児島環境学」プロジェクトの立ち上げ、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した人間の健康を保全する卓越した研究など、総合大学としての多彩な学問分野が集積する「知の拠点」の機能を十分に発揮して、今年度も優れた研究成果を上げた。また、地域の要請に応え、出水平野に渡来するツルの感染症の研究や焼酎廃液含有コンクリートの有効利用に関する研究など、「不安への挑戦」をテーマとした問題解決の研究や地域資源循環型社会の構築に向けた研究を積極的に推進し、新しい研究成果を上げた。

#### 6)研究実施体制等の整備

基礎研究への支援として、学内大型共同研究設備の整備や基礎的・萌芽的研究へ間接経費・学長裁量経費を配分した。また、地域の要請に応え、地元の金融機関(鹿児島銀行)との連携協定を新たに締結し、「農業経営管理システム(アグリクラスター)」の共同開発など「産学官金連携」手法のモデル構築を進め、地域産業界との共同研究体制の強化を図った。さらに、研究水準の一層の向上を図るため、人文社会科学研究科に「地

## 全体的な状況

域経営研究センター」等を設置した。その他、若手研究者等に対する支援も継続して全学的に行った。

### 7) 社会との連携、国際交流等

今年度は、地域社会の発展と活性化のための新たな社会貢献事業とし地域貢献プログラム「地域と大学の口・カルシンフォニ」を展開した。産学官連携では、本学の研究者や県内中小企業の技術者から構成される産学官連携グループ「鹿児島人工衛星開発部会」で開発した超小型衛星が、22年度打ち上げのロケットに相乗りすることが決定し、開発を進めている。また、ITP事業「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」の実施により、インドネシア等の大学院生や若手研究者と双方向交流が可能になるなど、国際交流を推進する取組を行った。

### (6) 附属病院及び附属学校に関する進捗状況

#### 1) 附属病院

##### 医療サービスの向上と経営の効率化

今年度は、患者サービスの充実を図るため、「患者満足度調査報告書」を作成し、医療サービス委員会により検証を行い、病院敷地内の全面禁煙、350台収容の患者用駐車場の設置など、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。

また、病院長のリーダーシップのもとに病院経営諮問会議WGにおいて、各医療現場の業務分析を行い、医師の業務軽減と業務の効率化のためにクラークの導入を検討のうえ配置するなど、ヒューマントータルケア病院の構築を目指して、病院の管理運営体制の一層の充実を図った。

##### 良質な医療人の養成

医科においては、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改組し、研修医個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を総合的に管理支援した。

歯科においては、研修の充実を図るために、研修歯科医に対して多角的な評価を行い、また、指導歯科医は講習会やワークショップへの参加を行い指導体制の充実を図った。

##### 高度医療の開発と先端的医療の推進

今年度は、先進医療として「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」（消化器外科）が承認された。大学院医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学の共同研究グループは、血液内凝固を防ぐ薬の実用化に結びつけ、「第45回ベルツ賞」の一等賞に選ばれた。霧島リハビリテーションセンターでは、工学部と「免荷付き機能的振動刺激装置」を共同開発し、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を上げた。

##### 安全管理体制の強化

医療環境安全部は、医療安全研修会等を実施して安全管理・感染対策教育の徹底を行った。また、国立大学間相互チェック、サイトビジット、医療監視等における指摘事項については、実態調査を行い、インシデント分析部会が根本的な事故防止策などを検討し、医療安全管理委員会等へ報告して周知を図った。

#### 2) 附属学校

##### 学校教育

附属小学校・中学校は、新学習指導要領の理念を踏まえて学校教育目標を見直した。また、二学期制試行の準備など新たな教育計画を作成し、21年度実施に向けた取組を行

った。附属幼稚園では、幼稚園教育要領の「食育」に関する先導的な取組を行った。研究公開について、学部教員、現職教員、県教委と連携した公開研究を実施したが、一般参加も募るといった新しい試みを行った。さらに、特別支援学校では、研究国際部と連携し留学生と体験活動を行うなど、大学との連携を推進した。

##### 大学・学部との連携

教育学部附属学校園運営協議会では、本協議会を更に実質化するため、共同研究に関する「共同研究分科会」等、4つの分科会を新たに設置した。また、大学の国際交流と連携し、大学間学術交流協定校である西ジョージア大学関係者との交流、同じくJICA訪問研修者（アフリカ6カ国10名の教員養成関係者）との交流も行った。

##### 教育実習

附属小学校では、教育実習の運営や内容を見直し、教育実習事前指導においては、学部と附属が役割分担をするなど指導の効率化を図った。また、学校教育学習システムの附属学校での導入、特別支援学校等での「教員採用直前実習」の改善等を実施した。

### 3. 各項目別の状況のポイント

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

第1に、学長、理事等主導による業務運営体制を確立し、さらに、「部局長懇談会」を恒常的に開催するなど、ボトムアップ体制を充実させた。

第2は、企画立案体制が戦略会議を中心として実質的に機能していることである。戦略会議と理事主導の「室」が相互に連携することによって、より実現可能な企画立案が行われ、次期中期目標・計画の策定に寄与している。

第3は、業務の改善・効率化のために、「授業料免除・学生納付金システム」を導入するなど、効率的な事務処理体制を確立した。また、教職員の仕事と育児の両立のため、新たに保育所の設置や育児部分休業の取得条件を緩和するなどの改善を行った。

#### (2) 財務内容の改善

資金管理計画書作成の見直しによる余裕資金の短期運用や鹿児島 TL0 を活用した競争的資金の獲得、さらに特許権などの知的財産によるロイヤルティ収入など自己収入の増加を図る一方、人件費削減に向けた取組の推進や省エネの推進、附属病院における ESCO 事業の本格稼働など引き続き財務内容の改善に努めた。

#### (3) 自己点検・評価及び情報提供

19年度実績評価で指摘された外部評価組織を創設し、外部評価を実施した。また、経営評議会の外部委員の意見も組織運営に反映させるなど、自己点検・評価を第三者に常時評価される体制を確立した。また、総務部総務課広報室を総務部広報室へ格上げするとともに、常勤の広報室長を配置し、「広報活動ポリシー」を策定するなど、より一層の広報体制の充実を図った。

#### (4) その他業務運営

平成15年策定の「キャンパスマスタープラン」を見直し、「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。また、国立大学法人で唯一の軽種馬診療センターを整備するなど、教育研究環境の充実を図った。安全管理では、本学が有する毒劇物等を含む薬品を一元管理する「薬品管理システム」を導入し、同システムの試行を実施した。

#### (5) 教育研究の質の向上

本学の使命である教育研究は、5つの基本戦略に沿って質の向上を図っている。

## 全体的な状況

第1は、総合大学の特徴を生かして、鹿児島県内全ての大学・短期大学等が加盟した「大学地域コンソーシアム」の設立、ボランティア活動を全学的に支援する「ボランティア支援センター」の設置など、「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」に相応しい新たな取組を行った。

第2は、教育センター及び全学部において、GPA制度等に基づく成績不振者への指導を行い、学生の就学上の問題を個別に解決するなど、「学生の満足度を高める教育システムの構築」に努めた。

第3は、司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院を重視し、その組織の見直し等を検討するなど、「高度専門職業人の養成」の向上を図る取組を行った。

第4は、地域に根ざした戦略的大学連携事業「鹿児島はひとつのキャンパス」や環境問題への新しい試みである「鹿児島環境学」の立ち上げなど、「地域の特徴を活かした教育研究」を推進した。

第5は、アジア諸国とのパートナーシップを重視し、国際戦略本部を中心に「東南アジア・南太平洋に向けた特色ある国際戦略」に関する取組を継続して展開した。

### 4. 各項目に横断的な事項の実施状況

#### (1) 学長のリーダーシップの発揮に関する取組

学長のリーダーシップを迅速かつ機動的に発揮するため、第1にボトムアップ体制である大学運営会議の機能を見直すとともに、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる「部局長懇談会」を恒常的に開催したこと、第2に理事を中心とした「室」等と全学委員会の機能分化を進め、法人としての企画立案機能の強化を図ったこと、など法人経営・運営体制の拡充を図った。

#### (2) 法人としての経営の活性化に関する取組

監査機能を拡充し、監事による業務監査が6月から9月まで全部局において行われた。監査結果は、役員会等で指摘され、ただちに改善する体制を確立した。この結果、裁判員制度施行にともなう諸規則等の整備と埋蔵文化財調査室の業務の改善等がなされ、多面的な観点から法人経営の活性化が図られた。

#### (3) 社会に開かれた大学運営に関する取組

本年度は、総務部総務課広報室を総務部広報室へ格上げするとともに、常勤の広報室長を配置し、広報活動に関する基本的なあり方を示した「広報活動ポリシー」を策定して、大学運営全般にわたって積極的な情報提供を行うなど、社会に対して大学の存在意義と説明責任を果たす取組の充実を図った。

#### (4) 教育研究の活性化に関する取組

本学は、個性豊かな大学、国際的にも存在感のある大学を目指して教育研究活動を積極的に展開しているが、今年度は、学長のリーダーシップの下、目的積立金を教育環境に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、戦略的・効果的な資源配分を行った。さらに、地域の「知の拠点」として、「大学地域コンソーシアム」を設立し、大学連携による教育体制を整備する一方、「ボランティア支援センター」を設立し、ボランティア活動に対する全学的な支援体制を構築するなど、教育の活性化を図った。また、「鹿児島環境学」プロジェクトの立ち上げや「産学官」に金融機関を加えた「産学官金」の連携により、地域産業界との共同研究体制を強化するなど、

地域の要請に応えて研究の活性化を一層推進した。

### 5. 20年度の優れた取組事項等

#### (1) 戦略会議を活用した学長のリーダーシップ

次期中期目標・計画の策定に向け、学長を議長とし理事・学長補佐で構成する戦略会議を26回開催した。同会議では、学長主導の下、役員・学長補佐・事務局幹部職員が参加のミニワークショップを開催し、他大学との共同学部や共同利用・共同拠点の設置及び学内共同教育研究施設の再編等の検討を行った。この検討結果を本学の次期中期目標・計画第一次草案としてとりまとめ、全学公聴会を開催し、学内のコンセンサスを図った。

#### (2) 「大学地域コンソーシアム鹿児島」と「戦略的大学連携支援事業」の展開

「大学地域コンソーシアム鹿児島」を、鹿児島県内全ての大学、短期大学、高等専門学校、放送大学鹿児島学習センター及び地方公共団体等も加盟して平成21年2月に設立した。本コンソーシアムでは、「単位互換」「職員研修」「教員免許状更新講習」「産学官連携」等の部会を設置し、本学の「知の拠点」としての機能を高めた。

また、20年度に採択された戦略的大学連携支援事業「鹿児島はひとつのキャンパス」では、県内12の大学・短大・高専と連携してそれぞれの大学に「かごしまカレッジ教育」を新設するとともに、共同で体験型科目「かごしま教養プログラム」「かごしまフィールドスクール」(ともに300名の履修)の2科目を創設するなど共通教育の質の向上を図った。

#### (3) ボランティア支援センターの設立

全学のボランティア支援センターを設置し、他大学等における学生の災害復旧支援ボランティア活動の実地調査を実施するとともに、2月には「ボランティア支援センター設立記念シンポジウム」を開催した。

#### (4) 部局横断プロジェクト「鹿児島環境学」の実施

環境問題への新しい試みとして、地球環境から自然保護にわたる広汎な環境問題を体系的に整理し、具体的な提言を目指すことを目的に「鹿児島環境学」プロジェクトを立ち上げた。

本プロジェクトでは、学長裁量経費の配分など全学的支援のもと、鹿児島県、民間、大学の連携(WG)で市民や関係者300人の参加のもと公開シンポジウムを開催し、鹿児島環境について様々な角度からの検証を行った。

#### (5) 産学官連携機能の強化

従来の「産学官連携」を資金面で支える金融機能を加えた「産学官金」の体制を構築するため、新たに鹿児島銀行との連携協定を締結し、IT化による農業の経営観及び生産・販売管理の高度化をめざした「農業経営管理システム(アグリクラスター)」の共同開発を行うなど「産学官金連携」手法のモデル構築を推進した。



項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効果的な組織運営に関する基本方針 (1) 経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。 (2) 迅速かつ効果的な大学運営が可能となるよう体制を確立する。 (3) 高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  運営体制の改善に関する目標を達成するための措置  効果的な組織運営体制を構築する。				
【240】 経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。	【240】 ・次期中期目標・中期計画の策定等に向けて、各理事を中心とした企画立案組織（「室」等）や理事WGで引き続き、情報収集及び分析に努めていく。		次期中期目標・中期計画の策定にあたり、学長主導の下で、戦略会議を中心に、「教育改革室」、「研究戦略室」等で中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」及び国立大学協会資料「国立大学の目指すべき方向」などを参考に学位の質保証や機能別分化等の検討・分析を行った。	
機動的な運営体制を構築する。				
【241】 ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。	【241】 ・学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備したことを受け、学内のより深い理解、コンセンサスを得るための取組を充実させる。		学長を議長とする戦略会議において、将来構想、次期中期目標・中期計画策定の過程で、学長・理事・学長補佐・事務局幹部を中心としたミニワークショップ等を活用し、次期中期目標・計画案を作成した。さらに、次期中期目標・中期計画（第1次草案）に関し、全学教職員を対象にした公聴会を開催するなど、学内のコンセンサスを得るための取組を充実させた。	
【242】 ・全学的視点に立った企画を提案し推進する体制を強化する。	【242】 ・学長の意向を確認しながら全学的な視点で各理事を中心とした企画立案組織（「室」等）で企画を提案し、戦略会議で審議・決定して推進する体制を継続する。		次期中期目標・中期計画の策定にあたり、各理事が教育改革室、研究戦略室等において作成した素案をもとに戦略会議で検討を行った。このほか、大学連携事業の推進、ボランティア支援センターの設置、県内各種団体との連携協定の締結等に際し、教育改革室、研究戦略室等において企画立案し、役員会で決定するという迅速な実効性を持った体制が機能した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。</p>	<p>・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>FSRC 研究プロジェクトとして支援を行い、3年間の事業を終えた全学的な研究プロジェクトについて、13 評価項目により外部評価を行い、研究成果の検証を行った。20 年度は、本学が推進する「大地・食・医療・環境」などの研究について、博士課程を有する研究科が計画した教育研究拠点プロジェクト6件に対し学長裁量経費より1,607万円の財政支援を行い、次期中期目標期間に向けた新たな取組を開始した。</p> <p>また、目的積立金を教育研究環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、この申し合わせに基づき、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備などの事業27件に総額11億8,467万円を予算措置した。</p>	
<p>【244】 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。</p>	<p>【244】 ・学内改革に対する強い指導力を発揮できるように、運営機能を高める。</p>		<p>運営体制の機能強化を図るため、企画立案組織である「教育改革室」の下に教育・学生担当理事や教育センター長等から構成される「教育改善実施チーム」を設置し、教育課程・教育方法等に関する改善事項の迅速な実施に努めた。また、ボランティア活動の推進と支援を行うため、教育・学生担当理事を長とした「ボランティア支援センター」を設置した。</p>	
<p>【245】 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。</p>	<p>・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>監査・業務改善室において、20年度内部監査計画書に基づき、(1)会計監査[運営費交付金等に関する会計監査 公的研究費に関する会計監査](2)業務監査[個人情報保護管理に関する業務監査 人事事務処理状況に関する業務監査]を実施した。監査の指摘事項等については、当該部局に改善措置状況を求め、対応の徹底を図るとともに、各部局の改善措置状況等を各種会議で報告し、併せて学内HPに掲載し、情報の共有化を図った。監査の指摘による業務改善事例として、安全衛生管理に関する巡視状況に関しての具体的な取扱いの統一化が図られた。</p> <p>監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の会議に出席し、情報収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べた。また、全学部長、研究科長、学内共同教育研究施設長に、現状、課題・問題点等についてヒアリングを実施し、学内の情報収集を行った。その結果、学長に対して、裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等の整備と埋蔵文化財調査室の業務に関する2件の監事所見が提出され、特に埋蔵文化財調査室の業務については、調査結果の報告書作成が予算不足により長年進捗していない旨の指摘が役員等会議においてなされた。これらを受けて裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等の整備を行うとともに、埋蔵文化財調査室の報告書作成についても、複数年計画による予算措置を行う等、監事所見への対応を行った。</p> <p>また、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において監査状況、問題点等についての情報交換を7回行った。</p>	
<p>【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。</p>	<p>【246】 ・国立大学協会九州支部ブロック会議等を通じて、事務系等職員の採用等や技術系職員等の研修等に関する連携・協力を行う。</p>		<p>国立大学協会九州支部ブロック会議及び九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会を通じて、事務系職員の採用(32名)・技術職員の採用(4名)や九州地区国立大学法人等係長研修(6名)同テーマ別研修(15名)同技術職員スキルアップ研修(6名)九州地区国立学校会計事務研修(9名)同学生指導研修会(4名)同農学部附属演習林技術職員研修(3名)九州大学国際業務企画能力養成研修(1名)の各種研修に合計44名派遣するなど連携・協力を行った。</p>	
<p>大学に相応しい運営体制を構築する。</p>				
<p>【247】 ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。</p>	<p>【247】 ・経営協議会において教育研究評議会の構成員との意見交換の機会の確保に努める。</p>		<p>経営協議会学外有識者が、秋季入学を考えるシンポジウム「大学改革の現状と秋季入学について」、第2回鹿児島大学トップセミナー「九州経済・平成20年史の検証及び道州制における今後の大学の行方」、大学等連携による知の拠点の創出シンポジウム「グローバル化と地域高等教育の役割」、鹿児島環境シンポジウム「地球環境とは何か」、鹿児島大学ボランティア支援センター設立記念シンポジウム「ボランティアセンターの教学戦略・ボランティア教育プログラム</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			の可能性。」へ出席することにより、教育研究評議会構成員との意見交換の機会を確保した。	
<p>【248】</p> <p>・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する。</p>	<p>【248】</p> <p>・大学運営におけるボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議をさらに活用する。</p>		<p>大学運営会議では、ボトムアップ型の意見集約を行うという本来の目的を充実するため、議案の審議に重点を置くこととし、定例的な報告事項は廃止した。</p> <p>さらに、学長と部局長のみによる「部局長懇談会」を設け、大学運営会議終了後に開催することで、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。</p> <p>また、学長と学内共同教育研究施設等の長により、各施設の活動状況や今後の目標計画、予算等について意見交換を実施した。</p>	
<p>【249】</p> <p>・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。</p>	<p>【249】</p> <p>・20年度研修計画に基づき専門研修を行うとともに、より専門性を向上させた内容を企画する。</p>		<p>グローバルな視野を持つ実践力のある人材の育成をするために、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」を利用し、現地の大学での短期語学留学と本学大学院生を対象としたシリコンバレーセミナーやJUNBA サミット等の企画・実施を補佐するOJT形式の研修を実施し、計3名の事務職員を各3ヶ月間ずつ派遣した。</p> <p>事務職員、技術職員を対象に、水産学部において導入しているISO9001の品質管理システムを活用したマネジメントセミナーを開催し、管理職から係員、技術職員と幅広い年齢層の事務系職員21名が受講した。</p> <p>専門的技術習得のため、「作業環境測定士免許試験」準備講習会、産学官連携推進機構知的財産部門による知的財産管理セミナーを開催した。</p> <p>工学部技術部では、長年培ってきた技術のノウハウを次世代へスムーズに継承するために、定年退職予定者3名を含む技術職員が講師になり、専門技術に関するスキルアップ研修を開催した。</p>	
<p>【250】</p> <p>・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。</p>	<p>・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>次期中期目標・計画策定にあたり、9月に役員、学長補佐、部局長及び事務部部長等の混成によるミニワークショップを開催し、「共同利用・共同研究拠点の整備」及び「新規分野の組織整備」についてプレゼンテーションを行うなど教員・事務職員での将来構想の検討を行った。</p>	
			ウェイト小計	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
	(1) 適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。
	(2) 地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。
	(3) 大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。
	(4) 学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
教育研究組織の見直しに関する 目標を達成するための措置  教育研究組織の編成・見直しのシス テムを整備する。				
【251】 附属病院等を含め教育研究組織 の見直し、統合・再編、教員配置の 見直し、学生定員等の見直しを適宜 行う。	【251】 学長を中心に戦略会議において、教育 研究組織の見直しを引き続き検討す る。		本学の将来構想や次期中期目標・中期計画を策定するため、戦略会議を26回開催した。その 中で、医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センターの共同利用・共同研究拠点の設 置の可能性や、他大学との共同による獣医学部の設置、将来のナショナルセンターを見据えた国 際島嶼教育研究センター（仮称）の設置等について検討を行った。 収容定員に対する充足率は、学士課程 111.3%、修士課程 123.2%、博士課程 120.8%、専門職 学位課程 99.2%であり、国立大学法人評価委員会が指標例に示している収容定員の90%以上を満 たしている。	
【252】 地域社会の要望に応じて、学部組 織の充実を図る。	【252】 ・学長を中心に戦略会議において、学 部組織の充実を引き続き検討する。		戦略会議で、将来構想を検討する中で、他大学との共同による獣医学部の共同設置の可能性等 について検討を行った。また、地域を運営するという教育目標のもと、地域との連携を強め教育 研究を支援する目的から地域における企業経営のみならず広く自治体経営まで視点を拡大し、南 九州の諸問題解決に取り組むため、人文社会科学研究科に「地域経営研究センター」を設置した。	
社会の要請に応じて大学院の拡 充、再編を図る。				
【253】 ・高度専門職業人養成に特化した大 学院を検討し、整備する。  法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士（専門職） 臨床心理学研究科の設置(H19) 学位：臨床心理修士(専門職)	・20年度計画はないが、右記の事項 を実施した。		司法政策研究科について、法曹養成に対する世論の動向や一定の司法試験合格率確保という社 会の要請に応じるための適正な学生定員数について検討を行った。この結果、22年度を目途に入 学定員の大幅な削減を実施する案を策定した。	
【254】 ・学問の高度化に合わせた大学院の 整備充実を図る。	【254】 ・引き続き学問の高度化に対応し、大 学院の部局化等に向けた整備充実を 検討する。		学問の高度化に対応し大学院の整備充実を図るため、理工学研究科の部局化を決定した。 また、教育学研究科についても、修士課程で高度の専門的知識・技能を背景に優れた指導力を有 する高度専門職業人としての教員養成を行うための改組を行った。 大学院医歯学総合研究科では、20年度に実施された国立大学法人評価結果や、「国立大学法人の	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>医歯学総合研究科の整備(医科学専攻の設置)(H16) 学位：修士(医科学)</p> <p>臨床心理士1種指定校を目指す。</p> <p>保健学研究科の整備(博士後期課程保健学専攻の設置)(H17)</p> <p>学位：博士(保健学)</p>			<p>第1期中期目標期間終了後における組織及び業務全般の見直し」を想定し、入学定員の大幅な削減を検討した。</p>	
<p>学部・大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。</p>				
<p>【255】</p> <p>・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。</p>	<p>【255】</p> <p>・学長を中心に戦略会議において、学内共同教育研究施設等の再編を引き続き検討する。</p>		<p>戦略会議を26回開催し、将来構想を検討する中で、「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置や、フロンティアサイエンス研究推進センターの先端的研究分野と研究支援部門のあり方等について検討を行った。さらに、海外における共同研究拠点化の推進と、学生や本学教職員の教育・研修の拠点化を目指してシリコンバレーオフィスを再編し、本学出身者のIT企業のCEOをセンター長とする「北米教育研究センター」を設置した。また、多島圏研究センターでは、19年度に作成した自己評価書を基に、外部有識者による外部評価を実施し、その評価結果を基に、将来の全国共同利用・共同研究拠点化を目指した「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 (1) 適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性の向上を図る。 (2) 事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。 (3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置  柔軟かつ多様な人事システムを構築する。				
<b>【256】</b> ・優れた教員を得るため教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。	<b>【256】</b> ・引き続き、広く公募を行い、有為な人材を確保するための公正な人事を行う。		引き続き、広く公募を行い、選考基準に基づく公正な人事を行った結果、教授5名、准教授8名、講師4名、助教41名の計58名の教員を採用した。	
<b>【257】</b> ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。	<b>【257】</b> ・任期満了予定者について、引き続き、厳正な再任審査を実施する。		「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科10名、医学部・歯学部附属病院3名、国際戦略本部1名の計14名の再任を行った。	
<b>【258】</b> ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る。	・20年度計画はないが、年度計画 <b>【256】</b> で関連事項を実施した。	/		
大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。				
<b>【259】</b> ・職員の職務内容を明確化し、多元的評価システムを導入する。	<b>【259】</b> ・事務職員、技術職員の新評価システムの運用にあたり、更に公平性、納得性の高い評価にするために問題点を洗い出し評価項目、実施方法等を見直す。		19年度に導入した人事評価制度についてアンケートを実施し、業務の繁忙期である年度末に行う期末評価を、次年度の目標設定面談と同時に行えるように改善を行った。また、公平性、納得性の高い評価にするために、昇給区分や勤勉手当等に当該評価結果を反映させるよう改正し、実施した。更に民間の人事コンサルタント会社に講師を依頼し、学内の評価者を対象にグループワークを中心とした研修(100名受講)を開催した。	
<b>【260】</b> ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。	<b>【260】</b> ・県内4機関の人事交流を実施するとともに、4機関の人事担当課長会議により21年度の交流方針を検討する。また、県外の大学とも人事交流		県内の他大学、高専へ9名、九州管内の人事交流として、他大学へ4名を派遣し、2名を受け入れた。また、県内4機関の人事担当課長会議を2回(6月・12月)実施し、平成21年度以降の交流方針を検討した結果、4月の繁忙期の業務負担の影響を考慮し、交流の時期を7月に変更することを決定した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【261】 ・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。</p>	<p>を実施する。 【261-1】 ・事務職員、技術職員の欠員補充の方法として、国立大学法人試験による採用とは別に、ハローワーク、ホームページを利用して、専門知識を有する者や民間企業等の実務経験者を公募し、採用する。 【261-2】 ・課長等の幹部職員を能力主義により学内から登用するとともに、女性職員の管理職登用を促進する。</p>		<p>ハローワーク、ホームページ、JRECIN（技術職員のみ）を利用した公募を行い、専門知識並びに民間企業等の実務経験を有する者のうちから、事務職員 10 名（情報関連、不動産業、建設業関係、高等学校教員、専門学校職員、団体職員、銀行員）、技術職員 3 名（情報系 1 名、施設系 1 名、生物系 1 名）の計 13 名を採用した。</p> <p>能力主義により学内から課長、事務長に 6 名を登用した。また、事務長代理に女性職員 1 名を学内から登用した。</p>	
<p>【262】 ・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。</p>	<p>【262-1】 ・19 年度に引き続き事務職員専門職（スペシャリスト）育成のために、学部、大学院の講義や放送大学の講義を受講させ、分野別専門研修を実施する。 【262-2】 ・19 年度の 4 専門分野（国際交流、就職支援、知的財産管理、経営分析）の他、必要な専門性について調査・分析し、新たな分野にかかる育成方法を検討する。</p>		<p>事務職員専門職（スペシャリスト）育成のために、「国際交流」「就職支援」「知的財産管理」「経営分析」の 4 分野において、学内で開講されている共通・専門科目の講義受講や資格取得のための通信教育を組み合わせた事務職員分野別専門研修を実施した。今年度は、特に「国際交流」の分野において、米国カリフォルニア州にある本学の北米教育研究センターにおいて、3 ヶ月間の語学兼実務研修を新たに企画・実施し、事務職員 3 名を派遣し、グローバルな視野を持つ人材の育成を行った。また、昨年度から引き続き、「経営分析」の分野において、かごしまルネッサンスアカデミー経営管理コースに事務職員 3 名が参加した。</p> <p>文部科学省の「国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)(米国 1 年)」において、モンタナ州立大学等で語学研修及び国際企画や国際交流業務等に関する研修を実施することで、大学における国際交流関係業務に従事する人材養成を行い、研修後の平成 21 年 4 月より、研究国際部国際事業課に配置した。</p> <p>附属病院における医事業務の専門性の向上及び調査・研究のために、病院勤務が初めてとなる事務職員を対象に、外部機関が主催する医療安全、医療訴訟に関する研修、(独)国立大学財務・経営センターが主催する病院若手職員勉強会、医事ワークショップ等に派遣し、他大学病院の状況を調査するとともに、医事業務に精通した職員の育成を図った。</p>	
<p>【263】 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度当初の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について、平成 21 年度までに概ね 4 % の削減を図る。</p>	<p>【263】 ・20 年度の人件費削減目標を達成するとともに、19 年度までの人件費実績額及び 20 年度の人件費の推移をもとに 21 年度人件費削減目標を達成する見通しをつける。</p>		<p>人件費については昨年同様大幅な削減を行い、第一期中期目標期間中の人件費削減目標達成の目途を付けた。さらに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針を策定することとし、それまでの間の教員採用人事については、すべて学長の調整の下に行うこととした。</p>	
			ウェイト小計	

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**業務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針 (1) 各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 (2) 積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置  事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。				
事務組織を再編し、職員を適正に配置する。				
【264】 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。	【264】 ・効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織を再編する。		広報体制の充実と機能強化のため、総務課の一組織として位置付けられていた広報室を、総務部広報室として独立した組織に再編した。 また、法科大学院認証評価の評価結果を参考に、法文学部の学生系事務の業務内容の見直し、学部学生と大学院生に対応する係と事務内容に統廃合し、学生に分かり易い窓口事務体制とした。さらに、附属農場総務係と附属農場業務係を統合し、附属農場事務係として一元化し、事務の連携強化、効率化を図った。	
【265】 ・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。	・20年度計画はないが、右記事項を実施した。		全学の技術部職員の技術の高度化と協力体制の構築を図るために、技術系職員合同研修会を開催し、66名が受講した。	
事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。				
【266】 ・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。	【266】 ・前年度に引き続き、学生に対するサービスの向上と情報の共有化を推進し、休講情報等をメール配信するシステムを整備する。		留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、推薦希望者データベースへの登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。 法文学部では独自に「就職支援室」を設置し、就職相談員を配置するとともに、学生が学部ホームページから求人情報を閲覧できるように整備した。また、教育学部では、学生の呼び出し、実習に係る諸連絡などをメール配信により行う「実習支援システム」を構築した。同システムにより、学生は休講情報等も容易に入手可能となり、学生サービスの向上が図られた。 水産学部では、ISOWEBシステムにより休講情報等、種々の教務情報を学生に提供するとともに、利便性向上のためにシステムの改修を行った。	
【267】 ・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積	【267】 ・業務の外部委託を引き続き推進し、効率化に努める。		清掃業務等の外部委託業務については、教育センターの清掃業務を外部委託とするとともに同センターに関する警備業務については機械警備へ変更した。 また、従来の清掃業務等の外部委託業務について、複数年契約を継続することにより経費の抑制	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。			が図られた。このほか、新たに霧島リハビリテーションセンターの宿日直業務を外部委託して、職員の業務負担を軽減するとともに経費の抑制を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 特記事項

## 1. 学長のリーダーシップと機動的・効果的な運営体制

## (1) 戦略会議を効果的に活用した学長のリーダーシップ(年度計画【240】【241】)

次期中期目標・中期計画の策定にあたっては、学長を議長とする戦略会議を26回開催し、同会議を中心に審議・検討を行った。同会議では中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」及び国立大学協会資料「国立大学の目指すべき方向」などを参考に、学位の質保証、機能別分化等について検討・分析を行った。さらに役員・学長補佐・事務局幹部職員を中心としたミニワークショップ等を開催して次期中期目標・計画の1次草案を作成した後、全学教職員を対象にした公聴会を開催するなど、学内のコンセンサスを得るための取組を実施した。

戦略会議は、学長のリーダーシップの下、効果的に機能しており、同会議主催で「共通教育に関するシンポジウム」を開催したほか、他大学との共同による学部設置、共同利用・共同研究拠点設置に関する検討、多島圏研究センターの再編による将来のナショナルセンター化を視野に入れた「国際島嶼教育研究センター(仮称)」設置の検討など多角的に大学の将来構想を検討した。

## (2) 大学運営会議の機能向上と部局長懇談会の開催(年度計画【248】)

大学運営会議では、ボトムアップ型の意見集約を行うという本来の目的を充実するため、議案の審議に重点を置くこととし、定例的な報告事項は廃止した。さらに、学長と部局長のみによる部局長懇談会を開催することにより、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。

また、学長と学内共同教育研究施設等の長により、各施設の活動状況や今後の目標計画、予算等について意見交換を実施した。

## 2. 戦略的・効果的な資源配分

## (1) 目的積立金による教育環境の整備(年度計画【101】【243】)

目的積立金を教育研究の整備に重点的に投入することを基本方針とした、「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、教育施設・設備、学生の福利厚生施設、情報基盤の整備等を中心に行うこととした。

この申し合わせにより、今年度は、法規制対応のため、緊急性のあるもの、教育関連設備で老朽化による更新又は改修の必要があるもの、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備などの事業27件に総額11億8,467万円を予算措置した。

## 3. グローバルな視野を持つ人材の育成

## (1) 北米教育研究センター等を活用した海外実務研修(年度計画【249】【262-1】)

学内共同教育研究施設の一つである産学官連携推進機構ベンチャービジネス部門の附属施設として、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ市に設置していたシリコンバレーオフィスを、全学施設の「北米教育研究センター」として改組し、本センターに事務職員を3ヶ月間派遣する海外実務研修(計3名を派遣)をスタートさせた。本センターが実施している北米での教育・研究及び社会貢献に係る国際活動の事務的支援と現地の語学スク

ールに通う語学研修を併せて実施することで、当該職員の資質向上を図り、グローバルな視野を持つ人材の育成を行った。また、文部科学省の「国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)(米国1年)」においても、モンタナ州立大学等で語学研修及び国際企画や国際交流業務等に関する研修を実施することで、大学における国際交流関係業務に従事する人材養成を行い、研修後の平成21年4月より、研究国際部国際事業課に配置した。

## 4. 留学生を対象にした奨学金推薦手続の簡素化・効率化(年度計画【266】)

留学生を対象とした奨学金の推薦手続については、毎年奨学金を希望する留学生からの申請主義であったものを今年度から推薦希望者データベースを利用した登録制とした。これにより、入学後一度データベースへ登録するだけで、登録者の中から成績により被推薦者として選出されるため、電算化による事務の簡素化と効率化に加え、留学生には煩雑な申請手続が解消され負担軽減となった。

また、データベース化により成績照合が迅速に行なえることから、推薦基準を学部バランス重視から本人の成績重視へ移行できたため、留学生の不満の解消にもつながった。

## 5. 経営協議会外部有識者の意見の組織的活用(年度計画【289】)

経営協議会の外部委員から、地域の団体との連携促進の重要性を説く意見や広報の充実に関する意見が出され、これらを鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や広報室の改組・機能強化に活用した。

## 6. 監事所見等による業務運営の改善(中期計画【245】)

監事は20年度監査計画に基づく監査を実施するとともに、6月から9月にかけて全部局(学内共同教育研究施設等を含む)の長等と業務運営に係る現状等について意見交換を行った。

その結果、学長に対して、裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等の整備と埋蔵文化財調査室の業務に関する2件の監事所見を提出した。

特に、埋蔵文化財調査室の業務については、調査結果が予算不足により長年進捗していない旨の指摘がなされた。

これらを受けて裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等を整備するとともに、埋蔵文化財調査室の業務についても、複数年計画による予算措置を行うなどの対応を行った。

## 7. 育児支援の環境整備と女性職員の管理職登用(年度計画【210】【261-2】)

基本保育、短期保育、終夜保育の他、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を整備した「さくらっ子保育園」を附属病院の敷地内に開園し、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。また、育児休業の制度については、育児部分休業の取得条件を3歳未満から小学校就学始期まで引き上げ、同制度を利用しやすいものとした。このほか、女性職員1名を事務長代理に登用するなど女性職員の管理職登用を促進した。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 共通事項に係る取組状況

## 1. 戦略的な法人経営の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 学長のリーダーシップによる次期中期目標・中期計画策定  
(年度計画【240】【241】)

次期中期目標・計画の策定に向け、学長を議長とし理事・学長補佐で構成する戦略会議を26回開催した。同会議では、学長主導の下、役員・学長補佐・事務局幹部職員が参加のミニワークショップを開催し、学内の様々な意見を聴取する場を設け、他大学との共同学部や共同利用・共同拠点の設置及び学内共同教育研究施設の再編等の検討を行った。

さらに、検討結果を本学の次期中期目標・計画第1次草案としてとりまとめ、全学公聴会を開催し、学内のコンセンサスを図った。

## (2) ボトムアップ型意見集約の取組み(年度計画【248】)

大学運営会議では、ボトムアップ型の意見集約を行うという本来の目的を充実するため、議案の審議に重点を置くこととし、定例的な報告事項は廃止した。さらに、学長と部局長のみによる部局長懇談会を開催することにより、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。

## (3) 人件費の削減計画(年度計画【263】)

人件費については昨年同様大幅な削減を行い、第一期中期目標期間中の人件費削減目標達成の目途を付けた。これをもとに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針を策定することとし、それまでの間の教員採用人事については、すべて学長の調整の下にシミュレーションを行い教員人件費額について確認のうえ実施した。

## 2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## (1) 学長裁量経費の重点配分

学長の配分方針に基づき、学長裁量経費を以下のとおり総額1億3,000万円を配分した。

## 1) 大学憲章に基づくプロジェクト事業への支援(年度計画【131】【165】)

「鹿児島大学憲章等に基づくプロジェクト事業への学長裁量経費配分要項」(平成20年6月10日、学長裁定)を策定し、プロジェクト事業の募集、審査、実施報告、評価及び評価結果に基づく業務の改善等について規定した。

この配分要項により、教育関連では「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」、社会貢献に関しては「地域と大学のローカルシンフォニー・地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献」、 「水産資源・環境の持続的開発・管理に向けた国際共同研究・教育」の3事業に総額705万円を支援した。

## 2) 拠点形成支援(年度計画【129】【136】【137】【149】)

博士後期課程を有する研究科が計画し実施する事業を対象とする拠点形成支援として、人文系の「港市モデルに基づく新島嶼学の構築・太平洋周縁域を中心として」、理工系の「銀河系の探求と星間物質学・宇宙生命環境の解明に向けて」、及び「海洋環境の知的デザイン・海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略」、農水系の「食の安全のための機能性物質開発国際拠点・農水産物の安全・機能性センター構想」、さらに医歯系の「難治疾患の先端的診断と治療の教育研究拠点」、「こころの先端科学と医療のフロンティア・心身

症・行動障害の国際統合医療拠点」等6事業に総額1,607万円を支援した。

## 3) 若手研究者支援(年度計画【157】【167】)

40歳以下の若手研究者を対象に、論文発表実績に基づきインセンティブを与えて自由な研究を支援するための研究助成金として、合計84名に748万円を支援した。

## 4) 20年度計画実施のための支援(年度計画【243】)

年度計画実施のため、「異種移植のためのミニプタ維持」、「鹿児島環境学確立」及び「持続可能なバイオフィナリの拠点に向けた検証」の3事業に合計1,198万円を支援した。

## 5) 緊急措置が必要な事項への支援(年度計画【243】)

司法政策研究科の教育改革に対する支援など教育改善のための措置(8件1,770万円)、不登校学生対応など学生の勉学意欲向上(学生支援)のための措置(7件1,148万円)、北米教育研究センターなど新規組織への措置(6件890万円)、部局の教育研究活動の活性化のため取り組む研究等への追加支援(9件1,709万円)、監事所見への対応や原油高による燃料費高騰など不測の事態や環境変化への緊急対応が必要な事項への措置(10件3,225万円)など、大学運営の円滑化のため合計40件に、8,742万円を支援した。

## (2) 競争的資金に係る間接経費の重点配分(年度計画【145】【156】)

科学研究費補助金、受託研究並びに共同研究等の間接経費は、全学分と部局分各50%を配分することとしている。

全学分の用途は、大学全体の機能向上・改善に資するため、電子ジャーナル経費、学内大型共用研究設備整備、特許申請関連経費及び全学の運営経費に充てることとされており、電子ジャーナル経費に5,400万円、学内大型共用研究設備整備については、今年度は文系及び医歯系学部等に合計5,000万円、産学官連携活動支援のため特許申請関連経費等に4,340万円など、総額1億4,740万円を配分した。

## (3) 目的積立金による教育環境の整備(年度計画【101】【243】)

法人化以降予算の削減等により教育関連施設・設備の整備が停滞し、教育を行う上で様々な支障が生じていることから、目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申合せ」を策定し、今年度は法規制対応のため緊急性のあるもの、教育関連設備で老朽化による更新又は改修の必要があるもの、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備等の事業27件に総額11億8,467万円を予算措置した。

## 3. 業務運営の効率化を図っているか。

## (1) 業務情報の一元管理(年度計画【266】【267】)

情報の一元管理と共有をコンセプトに、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。本指針では、「ワンライティング(重複入力の回避)」、「ワンストップサービス(同一端末による多様な事務処理)」を基本とするなど、情報処理における業務の効率化を図った。

## (2) 電算化による留学生の奨学金推薦手続(年度計画【266】)

留学生を対象とした奨学金の推薦手続について、毎年希望する奨学金ごとに本学へ申請していたものを、20年度からデータベースを利用した登録制とした。これにより、

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

入学後一度データベースへ登録すれば、半期ごとに事務的に更新される成績により被推薦者として選出された段階での申請のみで済む形で、手続きが簡素化された。

この結果、留学生本人の負担軽減となったほか、電算化により事務手続きも簡素化された。また、データベース化により成績照合が迅速に行なえることから、推薦基準を学部バランス重視から本人の成績重視へ移行できたため、留学生の不満の解消にもつながった。

**4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。(年度計画【251】)**

収容定員に対する充足率は、学士課程 111.3%、修士課程 123.2%、博士課程 120.8%、専門職学位課程 99.2% であり、国立大学法人評価委員会が指標例に示している収容定員の90%以上を満たしている。

**5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。****(1) 経営協議会外部委員の意見の積極的な活用(年度計画【289】)**

経営協議会の外部委員から、地域の団体との連携促進の重要性を説く意見や広報の充実に関する意見が出され、これらを鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や広報室の改組・機能強化に活用した。

**(2) 外部評価委員会意見の積極的な活用(年度計画【285】)**

外部評価委員会において、学生の自主的活動の重要性やキャリア教育の重要性に関する意見が出され、次期中期目標・中期計画に「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実として反映した。また、マスコミを通じた広報に関する意見も出され、広報活動ポリシーの策定等広報体制の充実反映するなど外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

**6. 監査機能の充実が図られているか。****(1) 監事監査と監事所見に対する対応(年度計画【245】)**

監事は20年度監査計画に基づく監査を実施するとともに、6月から9月にかけて全部局(学内共同教育研究施設等を含む)の長等と業務運営に係る現状等について意見交換を行った。

その結果、学長に対して、裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等の整備と埋蔵文化財調査室の業務に関する2件の監事所見を提出した。

特に、埋蔵文化財調査室の業務については、調査結果が予算不足により長年進捗していない旨の指摘がなされた。

これらを受けて裁判員制度の実施に伴う学内諸規則等については、職員が裁判員に選任された場合の取扱いとして、「国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」等の改正や、学生が裁判員に選任された場合等における「授業欠席」の取扱いを整備するとともに、埋蔵文化財調査室の業務についても、複数年計画による予算措置を行うなどの対応を行った。

**(2) 監査・業務改善室による内部監査の実施(年度計画【245】)**

監査・業務改善室による内部監査を実施し、安全管理者の巡視時には、全学共通の巡視チェックリスト及び巡視日誌の様式を作成することやパソコン等の廃棄時における個人情報漏えい対策として完全データ消去ソフトウェアによるデータ消去等の適切な措置を講じるよう周知を図った。また、監事、監査・業務改善室及び会計監査人(新日本監査法人)の3者間で内部監査、監事監査の実施計画、監査結果等についての情報・意見交換を7回開催した。

**7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。****(1) 保育所の設置と女性職員の管理職登用(年度計画【210】【261-2】)**

基本保育、短期保育、終夜保育の他、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を確保した「さくらっ子保育園」を附属病院の敷地内に開園し、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。また、育児休業制度については、育児部分休業の取得条件を3歳未満から小学校就学始期まで引き上げ、同制度を利用しやすいものとした。このほか、女性職員1名を事務長代理に登用するなど女性職員の管理職登用を促進した。

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	財務内容の改善に関する基本方針
	(1)自己収入の確保と増加に関する目標 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る。 (2)附属病院の財務内容の改善に関する目標 附属病院の経営を改善し、病院収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(2)財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定確保を図る。				
【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採択率の向上を目指す。	【268】 ・科学研究費補助金の申請率及び採択率を高めるため、申請・採択状況の公表、採択経験者による講習会などを継続して実施するとともに、各部局における申請率の目標を設定させる。		科学研究費補助金に関する公募説明会を開催すると共に、申請率の向上を目指し申請が可能な者については部局長を通じて公募申請を促した。さらに未申請者の理由を調査したところ、家族の介護、出産等のやむを得ない理由が多く、申請率の目標については前年度実績維持を目標とした。結果として、20年度申請分(21年度分)は19年度に比べ申請率は低下したものの、採択数が増加したことで、採択率の向上を実現した。	
【269】 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得増に努める。	【269】 ・受託研究・共同研究、産学連携等を引き続き推進する。		産学官連携シンポジウム等への積極的な参加や、教員が自主的に実施している研究プロジェクトを大学との契約関係に繋げていくことを指導した結果、受託研究及び共同研究は、19年度に比べ合計で14件3,785万円増加した。また、奨学寄附金については、1,343件 11億3,850万円の奨学寄附金を受け入れるとともに、(社)日本軽種馬協会より西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の軽種馬診療センターの現物寄附(約3億790万円)を受けるなど、現物寄附を含めた寄附総額は、16億4,176万円(総件数1,491件)となった。	
【270】 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増を図る。	【270】 ・学内施設を学外者が容易に借りられるように、引き続き利用手続きの利便性を図る。		学内施設の維持管理の適正な運用を図るため、広報誌(鹿大ジャーナル)や大学ホームページに学内施設利用案内を掲載し学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室の利用実績(一時貸付分)は、285件(対前年比45件増) 1,373万円(同107万円増)となった。また、固定資産貸付料算定基準を見直した結果、年間貸付料が10万円増、さらに、不動産の無償貸付について有償化の検討を行い、21年1月から病院施設等について有償化したことにより新たに187万円の収入増となった。	
【271】 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収入を増加させる。	【271】 ・公開講座、公開授業等の内容を充実するとともに、広報に努め、受講者を増やす。		生涯学習教育研究センターでは、一般市民に開放している公開授業の広報に努めた結果、リピーターが増えたことにより延べ356人が受講し、講習料356万円の収入で、対前年比3%増えた。	
【272】	【272】		高校生を対象に実施したオープンキャンパス、進学説明会並びに各高校への入試説明会や出	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
・学生定員の充足に努めるとともに、研究生及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業料等の収入の安定確保を図る。	・進学説明会やオープンキャンパス、出前授業等で提供する大学情報を充実し、入学者の安定確保を図る。		前授業による大学情報の提供及び学長・学部長等と県内高等学校長（55名）との「教育懇話会」の開催、さらに高校と連携した「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」事業を実施するなど高大連携に努めた結果、学士課程、修士課程、博士前・後期課程及び専門職学位課程のいずれにおいても入学者の安定確保が図られた。 学部生及び大学院生による授業料収入は約53億6千万円、研究生及び科目等履修生の受入数は、187人で、授業料収入は、約3千万円と引き続き安定した収入が確保できた。	
【273】 ・TLO事業の推進により、自己収入の増加を図る。	【273】 ・TLO事業と連携し、外部資金の獲得を推進する。		(株)鹿児島TLOとの相互協力基本協定書に基づき、102件の先行技術調査、12件の技術移転業務依頼を行うなどの連携を行った。 (株)鹿児島TLOが管理法人として要求書を取り纏め、6件(約1億3,000万円)の競争的資金(九州経済産業局/地域イノベーション創出研究開発事業1件、地域資源活用型研究開発事業1件、NEDO/マッチングファンド研究開発事業&調査事業1件、エコイノベーション推進事業3件)を獲得することができた。	
病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。				
【274】 ・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。	【274】 ・地域医療連携センターにおける入院・退院支援業務及び医療相談業務を充実させる。		地域医療連携センターに医療ソーシャルワーカーを3名配置し、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、医療相談機能の充実により、患者からの各種医療制度、障害者福祉、セカンドオピニオン等の相談件数(15,151件)が増加した。さらに、ベッドコントロールの専従看護師を継続して配置し、病床有効活用と患者サービスの充実を図るとともに診療科等と入院患者のデータを基に退院支援を充実させ、平均在院日数の短縮に努めた。	
【275】 ・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。	【275】 ・自費料金については、必要に応じて随時市場調査を行い、適正な料金設定に努める。		引き続き、全国大学病院及び近隣病院の市場調査を行い、歯科領域の特殊性や歯科自費料金の実情も踏まえ、適正な料金設定について検討し、20年度は改訂しないこととした。	
【276】 ・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。	【276】 ・診療報酬(収益)と診療に係る原価計算の精度を向上させる。		19年度にシステムとして導入が完了した管理会計システムについて、部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析を行い、病院経営に活用するため、具体的原価計算一欄(案)を策定した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2)財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の削減を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。				
【277】 ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。	【277】 ・情報システムの統合化を推進し、データの共有化を図る。		「情報の一元管理と共有」をコンセプトとして、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。 事務処理の合理化・効率化及び学生サービスの向上を図るため、全学生を対象とした授業料免除事務及び授業料債権管理事務、寄宿料債権管理事務を統合し、「授業料免除・学生納付金システム」を構築した。	
【278】 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。	・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。		留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、入学後の登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。	
【279】 ・光熱水料の節約により経常経費を節減する。	【279】 ・光熱水料、消耗品等の「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、引き続き経常経費の節減に努める。		ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 また、光熱水費、消耗品等について、「経費の節減・合理化に関する計画書」により、不要な照明やパソコンの電源切断などの取組事項を50項目設定し、経費節減に向けた取組に努めた。さらに、附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎改修（期目）において、ソーラーパネルを設置する等、省エネルギー活動を一層推進した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2)財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(1) 資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。 (2) 余裕資金の安定的運用を図る。 (3) 施設等の貸付による資産活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
<b>【280】</b> 全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部局が管理運用する資産については定期又は随時に点検し、その実効性を高める。	<b>【280】</b> ・減損会計対応による利用状況等の調査を引き続き実施し、管理運用状況を点検した後、改善方策等の検討を行う。		「平成20年度減損会計対象資産使用状況等調査」において、減損の兆候が認められる資産と判断した外国人研究者宿泊施設(下荒田)について、利用促進のための改善方策の検討に着手した。	
<b>【281】</b> 外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。	<b>【281】</b> ・償還期限が到来する運用資金を適正に運用する。		資金管理計画作成の見直しにより、従前から運用している用途特定寄附金の余裕金13億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに5億円の運用(国債・3年)を開始し、さらに、他の財源についても、これまでの退職手当金の運用の他に短期運用(1~3ヶ月の短期の定期預金)を行い、総額3,030万円の収益を獲得した。 この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生45名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。	
<b>【282】</b> 大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。	<b>【282】</b> ・学内施設を学外者が容易に借りられるように引き続き利用手続きの利便性を図る。		施設の一般開放について、広報誌である鹿大ジャーナル及び大学ホームページに利用案内を掲載し、学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室等の利用実績(一時貸付分)は、19年度は240件、20年度は285件であり、対前年度45件増となった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 特記事項

## 1. 余裕資金の運用と運用益による学生支援（年度計画【281】）

資金管理計画作成の見直しにより、従前から運用している用途特定寄附金の余裕金 13 億 1,000 万円のうち、償還期限が到来した 1 億 5,000 万円に加え、新たに 5 億円の運用（国債・3 年）を開始した。さらに、他の財源についても、これまでの退職手当金の運用の他に短期運用（1～3 ヶ月の短期の定期預金）を行い、総額 3,030 万円の収益を獲得した。この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生 45 名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。

## 2. 技術移転機関を活用した外部資金の獲得（年度計画【273】）

（株）鹿児島 TL0 を積極的に活用し、同社を管理法人とした競争的資金の獲得の取り組みを推進した結果、本学と同規模の医学部のある中規模大学(25 大学)の平均採択件数(2.84 件)を大きく上回る 6 件(総額約 1 億 3,000 万円)の競争的資金(九州経済産業局/地域イノベーション創出研究開発事業 1 件、地域資源活用型研究開発事業 1 件、NEDO/マッチングファンド研究開発事業&調査事業 1 件、エコイノベーション推進事業 3 件)を獲得した。

## 3. 現物寄附による国立大学唯一の軽種馬診療センターの整備

（年度計画【95】【121】【269】【300-1】）

（社）日本軽種馬協会より、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の軽種馬診療センター整備のため建物や設備など約 3 億 790 万円相当の現物寄附を受け、軽種馬の主要な産地である南九州における軽種馬獣医師の卒後教育と後継者育成の体制を整備した。

## 4. その他自己収入の増加に向けた取組

## (1) 財産貸付料収入（年度計画【270】【282】）

学内施設の維持管理の適正な運用を図るため、広報誌（鹿大ジャーナル）や大学ホームページに学内施設利用案内を掲載し、学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）は、285 件（対前年比 45 件増）1,373 万円（同 107 万円増）となった。また、固定資産貸付料算定基準を見直した結果、年間貸付料が約 10 万円増、さらに、不動産の無償貸付について有償化の見直し検討を行い、平成 21 年 1 月から病院施設等について有償化したことにより新たに 187 万円の収入増となった。

## (2) 特許権によるロイヤルティー収入（年度計画【273】）

（株）鹿児島 TL0 との相互協力基本協定書に基づき、102 件の先行技術調査、12 件の技術移転業務依頼を行うなどの連携を推進し、同社斡旋の 2 件の特許実施許諾契約を含め、ロイヤルティー収入約 1,740 万円（19 年度比 1,200 万円増）と大幅な増収が図られた。

## (3) 附属病院収入（年度計画【207】）

病院長のリーダーシップのもとに病院経営諮問会議 WG を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行い、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。また、看護師の配置についても、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。これら取組の結果、7 対 1 看護

体制導入による増収や病床稼働率増加、NICU 等稼働件数増により附属病院収入約 149 億 5,500 万円（19 年度比約 5 億 3,300 万円）と大幅な増収が図られた。

## 5. 経費節減のための取組

## (1) 人件費削減の取組（年度計画【263】）

人件費については、教員採用人事をすべて学長の調整の下に行うなどにより、本年度の削減目標額を大きく上回る削減を行い、今期中期目標期間中の人件費削減目標達成の見通しを付けた。

## (2) ESCO 事業等による省エネ対策の推進（年度計画【279】【302】）

ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。また、附属病院では、平成 20 年 4 月から ESCO 事業を本格稼働させ、エネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約 23,300GJ（ギガジュール）、CO2 排出量で約 2,500 t の省エネ成果を得た。

また、附属中学校校舎改修（ 期目）及び法文学部校舎改修（ 期目）において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進した。

## 共通事項に係る取組状況

## 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

## (1) 外部資金の獲得

## 1) 科学研究費補助金（年度計画【268】）

科学研究費補助金に関する公募説明会を開催するとともに、未申請者の理由を調査し、申請が可能な者については部局長を通じて公募申請を促した。この結果、20 年度申請分（21 年度分）の採択件数は 332 件（19 年度比 28 件増）交付額は 6 億 3,520 万円（19 年度比 2,110 万円増）となった。

## 2) 受託研究費・共同研究費（年度計画【269】）

産学官連携シンポジウム等への積極的な参加や、教員が自主的に実施している研究プロジェクトを大学との契約関係に繋げていくことを指導した結果、受託研究及び共同研究は、19 年度に比べ合計で 14 件 3,785 万円増加した。

## 3) 奨学寄附金（年度計画【269】）

20 年度は、1,343 件 11 億 3,850 万円の奨学寄附金を受け入れるとともに、（社）日本軽種馬協会より西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の軽種馬診療センターの現物寄附（約 3 億 790 万円）を受けるなど、現物寄附を含めた寄附総額は、16 億 4,176 万円（総件数 1,491 件）となった。

## 4) 技術移転機関を活用した外部資金の獲得（年度計画【273】）

（株）鹿児島 TL0 を積極的に活用し、同社を管理法人とした競争的資金の獲得の取り組みを推進した結果、本学と同規模の医学部のある中規模大学(25 大学)の平均採択件数(2.84 件)を大きく上回る 6 件(総額約 1 億 3,000 万円)の競争的資金(九州経済産業局/地域イノベーション創出研究開発事業 1 件、地域資源活用型研究開発事業 1 件、NEDO/マッチングファンド研究開発事業&調査事業 1 件、エコイノベーション推進事業 3 件)を獲得した。

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****(2)自己収入の増加対応****1)財産貸付料収入（年度計画【270】【282】）**

学内施設の維持管理の適正な運用を図るため、広報誌（鹿大ジャーナル）や大学ホームページに学内施設利用案内を掲載し学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）は、285件（対前年比45件増）1,373万円（同107万円増）となった。また、固定資産貸付料算定基準を見直した結果、年間貸付料が10万円増、さらに、不動産の無償貸付について有償化の検討を行い、平成21年1月から病院施設等について有償化したことにより新たに187万円の収入増となった。

**2)公開授業・公開講座等収入（年度計画【271】）**

生涯学習教育研究センターでは、一般市民に開放している公開授業の広報に努めた結果、公開授業受講者のリピーターが増えたことにより延べ356人が受講し、講習料356万円の収入があり、対前年比3%増えた。

**3)特許権によるロイヤルティー収入（年度計画【273】）**

（株）鹿児島TLOとの相互協力基本協定書に基づき、102件の先行技術調査、12件の技術移転業務依頼を行うなどの連携を推進し、同社斡旋の2件の特許実施許諾契約を含め、ロイヤルティー収入約1,740万円（19年度比1,200万円増）と大幅な増収が図られた。

**(3)事務管理の効率化、合理化による管理的経費の節減****1)ESCO事業等による省エネ対策の推進（年度計画【279】【302】）**

ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。また、附属病院では、平成20年4月からESCO事業を本格稼働させ、エネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約23,300GJ（ギガジュール）、CO2排出量で約2,500tの省エネ成果を得た。また、附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎改修（期目）において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進した。

**(4)資産の効果的・効率的な運用管理****1)余裕資金の適正な運用（年度計画【281】）**

資金管理計画作成の見直しにより、従前から運用している用途特定寄附金の余裕金13億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに5億円の運用（国債・3年）を開始し、さらに、他の財源についても、これまでの退職手当金の運用の他に短期運用（1～3ヶ月の短期の定期預金）を行い、総額3,030万円の収益を獲得した。

この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生45名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した

**2.人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて人件費削減に向けた取組が行われているか。****(1)人件費削減（年度計画【263】）**

人件費については、教員採用人事をすべて学長の調整の下に行うなどにより、今年度の削減目標額を大きく上回る削減を行い、今期中期目標期間中の人件費削減目標達成の見通しを付けた。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3)自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標	評価体制・方法等を充実し、改善に努める。 (1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する。 (2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改善計画の策定を行い、大学運営の改善に役立てる。 (3)第三者評価により大学運営を改善する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。				
【283】 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。	【283】 ・外部評価の評価結果等を分析し、必要に応じて自己点検評価体制等の見直しを行う。		19年度実績評価で、外部評価組織の創設に至っていなかった点の指摘を受け、その対応として、外部評価実施要項に基づき「国立大学法人鹿児島大学外部評価委員会」を組織し、外部評価を実施した。この外部評価では、評価結果を次期中期目標・中期計画の策定へ反映するため、複数回にわたり委員会を開催するなどの体制で実施した。 また、中期目標期間の評価業務において、評価書の効率的な作成のため簡易データベースソフトや学内総合掲示板を活用し学長補佐等の負担軽減や作業の重複の解消を図った。このほか、教員の教育研究に関するデータ収集のための教育研究総合データベースについて、評価で使用する入力項目の整理を行った。	
【284】 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。	【284】 ・引き続き、各部局等における各教員の構成員評価を検討し、項目や手法の見直しを図り、部局単位の自己点検評価にも反映させる。		理学部、工学部において自己評価書を作成し、このうち理学部については外部評価を実施した。また、部局での構成員評価の指標となる教育研究総合データベースについては、稼働後2年経過することを踏まえ、入力項目の見直しを行った。	
評価結果を大学運営の改善に活用する。				
【285】 ・外部評価組織の見直し、充実を図り、教育、研究、組織運営等に関し幅広く意見を求める。	【285】 ・外部評価の意見を分析し、改善に向けて活用する。		外部評価委員会では、自主的活動の重要性や、キャリア教育の重要性に関する意見が出され、次期中期目標・中期計画に「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実へ反映した。また、マスコミ等を通じた広報の重要性に関する意見も出され、広報活動ポリシーの策定等広報体制の充実へ反映した。	
【286】 ・評価結果等を印刷物等で公開し、社会から広く意見を求める。	・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。		法人評価に関して、自己評価書及び評価結果をホームページ等を通じて広く社会に公開した。また、昨年度実施した、本学が地域に及ぼす経済効果の検証結果として取りまとめた「鹿児島大学の地域社会に及ぼす経済効果に関する調査研究報告書」を市町村、県内経済界等へ配布した。また、この報告書を基に県内財界人と学長との意見交換会を実施し、得られた意見は次期中期目標・中期計画の地域貢献に関する事項へ反映した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			さらに意見交換会の内容を本学の広報誌である鹿大ジャーナルへ掲載し、学内外へ広く配布した。	
【287】 ・自己点検・自己評価結果、外部評価結果をもとに、次期改善計画の策定を行う。	【287】 ・引き続き、各理事主導による PDCA サイクルに基づき、評価結果等を検証して大学運営の改善に努める。		各理事のもとで法人評価結果の内容を分析し、それに基づき学長が各部局に対し、定員削減等について検討するよう指示を行い、司法政策研究科や医歯学総合研究科では入学定員の見直しを行った。	
【288】 ・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。	【288】 ・各理事を中心とした WG において、自己点検評価や次期中期計画策定等における問題点等の改善を検討する際に、外部評価結果等を活用する。		次期中期目標・中期計画の策定に際し、理事を中心とした教育改革室、研究戦略室等で検討を行った。その結果、法人評価結果や経営協議会等での地域的特性を生かすことの重要性に対する意見を参考に、次期中期目標・中期計画の基本目標の一つに「島嶼・環境・食と健康」を掲げることとした。	
【289】 ・多角的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。	【289】 ・引き続き外部評価を推進し、大学運営の改善を図る。		経営協議会の外部委員から、地域の団体との連携促進に関する意見や広報の充実に関する意見があり、それを参考に鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や、広報室の改組を行った。	
第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。				
【290】 ・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。	【290】 ・平成 19 年度に受審した大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価結果を次期中期計画の策定に活用する。		次期中期目標・計画策定に際し、19 年度に受審した大学機関別認証評価において、「地域に密着した」取組を本学の「特色が発揮できる取組」として評価されたことを受け、大学の機能別分化における本学の重視する機能として「社会貢献機能」を重視することとし、基本目標に「地域社会の活性化に貢献」することを掲げることとした。 また、同評価で優れた点として評価された「多島圏研究センター」を中核として再編を行い、将来のナショナルセンター化を目指した「国際島嶼教育研究センター(仮称)」の設置の検討を行った。 さらに、21 年度からの教育学研究科の改組においても同評価結果での、教員配置に関する指摘事項を参考としたほか、法科大学院認証評価の結果を参考に、同研究科と事務を兼務している法文学部事務部の改組を行い、職務分担を明確化した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3)自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学や学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置  大学情報を積極的に公開する。	広報体制の強化			
【291】 ・広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。	【291】 ・広報センター、広報委員会等の広報組織が行う事業計画の検討にあたって、広報業務を行う事務職員を参画させるなど、全学的見地から積極的に既存事業の見直しや事業の新規拡充を図る。		広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的なあり方を示した広報活動ポリシーを策定した。 また、部局等の広報担当者との連絡会議の開催や、新聞社の編集委員（教育担当）を招き、役員や教職員を対象とした広報を中心とした大学マネジメントのあり方に関する講演会を開催するなど、広報に対する意識の啓発を図った。	
【292】 ・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。	【292】 ・ホームページ等の広報媒体の内容の充実を図り、学内外に向けての広報に努めるとともに、報道機関への積極的な情報提供を行う。		ホームページのユーザビリティの向上を図るため、大学ホームページ内に各学部の概要の掲載、訪問者別インデックスの見直し（卒業生向けや保護者向けの増設等）や交通アクセスやキャンパスマップ等の改善を行った。 学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得（記者会見9件・情報提供107件 うち新聞記事への掲載60件）に努めた。また、大学ホームページ上においても「インフォメーション」（150件）と「トピックス」（125件）において積極的に情報提供・発信を行った。 さらに、19年度に在学生に生涯メールアドレスを付与したことに伴い、7月から卒業生にメールマガジンの配信を開始した。	
【293】 ・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。	【293】 ・インフォメーションセンターの展示物を精査し、一般公開が可能な施設等の広報の充実に努める。		インフォメーションセンターの利用促進を図るため、大学ブランド焼酎（「きばいやんせ」「春秋謳歌」「天翔宙」）の販売開始や農学部附属農場の生産物の販売日数の延長及び教育学部附属特別支援学校の生徒が製作した工艺品等の展示販売を始めたことにより、来館者数が前年度より増加した。（来館者数：4548人 対前年度24%（882人）増） また、学外者向けに学内の主要な施設や見学可能なポイントを記したキャンパスマップを作成・配布したほか、学園祭に併せて企画された各部局等の大学開放イベント等の情報提供を積極的に行った。	
			ウェイト小計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 特記事項

## 1. 第三者評価結果等の大学運営への活用

## (1) 入学定員の見直し(年度計画【287】)

20年度に実施された法人評価の結果を各理事で分析するとともに、第1期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」も視野に入れ、学長から各部局に対し入学定員見直し等について検討の指示をおこなった。これを受け、大学院医歯学総合研究科、司法政策研究科において入学定員削減の検討が進められた。

## (2) 次期中期目標・中期計画への反映(年度計画【290】)

次期中期目標・計画策定に際し、19年度に受審した大学機関別認証評価において、「地域に密着した」取組を本学の「特色が発揮できる取組」として評価されたことを受け、大学の機能別分化における本学の重視する機能として「社会貢献機能」を重視することとし、基本目標に「地域社会の活性化に貢献」することを掲げることとした。

また、同評価で優れた点として評価された「多島圏研究センター」を中核として再編を行い、将来のナショナルセンター化を目指した「国際島嶼教育研究センター(仮称)」の設置の検討を行った。また、法科大学院認証評価の結果を参考に、同研究科と事務を兼務している法文学部事務部の改組を行い、職務分担を明確化した。

## (3) 外部評価の実施(年度計画【283】)

19年度実績評価での、「外部評価組織の創設に至っていなかった」との指摘を受けて、外部評価委員会を設置し5回(21年度の1回を含む)にわたり外部評価委員会を実施した。この外部評価の際の外部有識者の「率先垂範し行動する意欲に欠ける」学生に関する指摘や「キャリアデザイン」を評価する意見は、次期中期目標・中期計画のボランティア支援センターの活用や就職支援体制の充実などとして反映した。

## (4) 教育学研究科の改組(年度計画【290】)

19年度に受審した認証評価結果で、同研究科専修ごとの研究指導教員数等の不足の可能性を指摘されたことを受け、21年度の実施に向け、準備を行った教育学研究科の改組に際して、認証評価における指摘を参考に、1専攻への統合に対応した教員の配置を行った。

## 2. 外部有識者の意見の大学運営への反映

## (1) 経営協議会等の外部有識者の意見の反映(年度計画【289】)

経営協議会では外部委員から、地域の団体との連携促進に重要性を説く意見や広報の充実に関する意見が多く出された。それらの意見は鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結及び広報室の設置に反映させた。

## (2) 地域に及ぼす経済効果の検証結果(年度計画【286】)

19年度に実施した、本学が地域に及ぼす経済効果の検証結果の報告書を基に、県内財界人と学長との意見交換会を実施し、そこで得られた意見から、地域的特性を生かすことの重要性を認識し、次期中期目標期間の大学の特長のひとつとして「島嶼」を打ち出していくこととした。

## 3. 広報体制の充実(年度計画【291】)

総務部総務課広報室を平成21年1月に総務部広報室として改組し、常勤の広報室長を配置し、情報提供体制の充実を図った。また、全国紙の著名な編集委員(教育担当)による広報を中心とした国立大学のマネジメント改革に関する講演会を役員、部局長、その他教職員を対象にして開催し、意識啓発を図った。

## 共通事項に係る取組状況

## 1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

## (1) ITを活用した評価業務の効率化(年度計画【283】)

中期目標期間の評価業務において、評価書の効率的な作成のため、WEB公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、評価業務に携わる学長補佐等の意見を24時間リアルタイムに収集・確認することを可能とし、学長補佐等の会議出席への時間的拘束の負担軽減及び作業の重複を解消し効率化につながった。

## (2) 教育研究総合データベースの点検・見直し(年度計画【283】【284】)

平成18年から稼働し、評価にも活用している本学の教育研究総合データベースについて、大学機関別認証評価、法人評価への利用実績を踏まえ、PDCAの点検サイクルとして入力事項の整理を行った。また、評価業務の観点から、今後のデータベースの在り方について、学内の諸データの一元化やデータ入力項目の必要度によるレベル分けを行うこと等の検討を行った。

## 2. 情報公開の促進が図られているか。

## (1) 広報体制の充実

## 1) 広報体制の機能強化(年度計画【291】)

広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的なあり方を示した広報活動ポリシーを策定した。また部局等の広報担当者との連絡会議の開催や新聞社の編集委員(教育担当)を招き、役員や教職員を対象に広報を中心とした大学マネジメントのあり方に関する講演会を開催するなど、広報に対する意識の啓発を図った。

## 2) 大学ホームページと広報誌の充実(年度計画【292】)

大学ホームページのトップに、主なステークホルダーである在学生の保護者と卒業生向けのインデックスを設け、的確な情報発信に努めるとともに、ホームページ内に学部・研究科の概要紹介(教育理念、学生数、取得可能な資格・免許、シラバス、特色ある取組等)に関するページを新設することにより、部局の基礎情報をコンパクトにわかりやすく提供するようにした。また、交通アクセスやキャンパスマップに関する情報について、3キャンパスごとに利用者に対してよりわかりやすい内容に更新した。そのほか携帯WEBサイトも開設した。また、広報誌「鹿大ジャーナル」に本学における鹿児島をフィールドとした研究成果を広く一般にわかりやすく紹介するコラム『かごしま探訪』を設けた。

## 3) 報道機関や大学ホームページを活用した積極的な情報発信(年度計画【292】)

報道機関への積極的な情報提供により本学に関する報道の機会の増加を図るとともに、

ホームページにおける「インフォメーション」及び「トピックス」において、学内諸情報（イベント、ニュース、法定情報公開事項等）を積極的に発信した。

#### 4)卒業生・修了生に対する情報発信（年度計画【292】）

生涯メールアドレスサービスを開始し、19年度の卒業生・修了生から、大学のトピックスや各種案内等を提供するメールマガジンの配信を開始した。

#### (2)インフォメーションセンターの活用（年度計画【293】）

情報発信及び交流拠点であるインフォメーションセンターにおいて、大学ブランド焼酎（「きばいやんせ」「春秋謳歌」「天翔宙」）の販売や教育学部附属特別支援学校生徒製作作品（陶器、工芸品等）の販売・展示の開始のほか、農学部附属農場の生産物（野菜、果物花卉類、観葉植物等）の販売物の充実を図ったことにより、来館者数の増につながった。（20年度 4,548人 対前年度 24%増）

### 3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### (1)第3者評価等の結果のフィードバック

（年度計画【253】【254】【283】【285】【287】【290】）

次期中期目標期間に向けて、法人評価結果を各理事で分析するとともに、第1期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」も視野に入れ、大学院医歯学総合研究科、司法政策研究科などの入学定員の大幅な削減の検討を行った。

また、19年度実績評価で指摘された「外部評価組織の創設」については、外部評価委員会を設置し、5回（21年度の1回を含む）にわたり外部評価委員会を実施した。同外部評価の過程で得られた意見は、次期中期目標・中期計画の「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実などとして反映した。

さらに、19年度受審の大学機関別認証評価結果を参考に教育学研究科の改組を行うとともに、20年度受審の法科大学院認証評価結果を参考に、同研究科と事務を兼務している法文学部事務部の改組を行い、職務分担を明確化した。

#### (2)外部評価等の結果のフィードバック（年度計画【286】【289】）

経営協議会の外部委員からの意見の活用としては、地域の団体との連携促進に関する意見や広報の充実に関する意見を参考に、鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や、広報室の改組を行った。

このほか、昨年度実施した、本学が地域に及ぼす経済効果の検証結果の報告書を基に県内財界人と学長との意見交換会を実施し、得られた意見は次期中期目標・中期計画の地域貢献に関する事項へ反映した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(1) 鹿児島大学の教育研究の目標を達成するため、計画的な施設設備の整備と、全学的視点に立った維持管理(予防保全等)体制の確立とその推進を図る。 (2) 施設の全学的な管理運営体制を推進するとともに、既存施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置  施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置  「鹿児島大学における施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、計画的な施設設備の整備を行う。				
【294】 ・施設マネジメントを実行するため必要な執行体制を整備する。	【294】 ・郡元キャンパスの交通対策に関する規則等を制定し、キャンパスの交通環境の向上を図る。		郡元キャンパスの交通環境の向上を図ることを目的に、郡元地区交通専門委員会の設置とともに郡元地区交通規制実施規則を制定した。	
【295】 ・教育研究等の計画に基づき、施設設備の計画的な整備を行う。	【295】 ・キャンパスマスタープランに基づき、附属中学校及び法文学部校舎の耐震補強を含めた改修整備を実施する。		15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。これに基づき、附属中学校校舎改修(期目)及び法文学部校舎(期目)の改修整備を行い、老朽化した校舎の全面改修による教育研究環境の改善のほか、併せて実施した耐震補強により耐震安全性を確保した。	
【296】 ・既存施設の点検・評価を踏まえ、良好な教育研究環境実現のための整備を推進する。	【296】 ・構内老朽危険箇所を随時点検整備し、キャンパス環境改善を図る。		全学的な現地調査に基づき、外壁剥落の危険性がある特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修や郡元キャンパス内の外灯整備等、安全対策を実施し、キャンパス環境の改善を図った。	
【297】 ・地域社会との連携を図り、豊かなキャンパス整備を推進する。	【297-1】 ・鹿児島市との包括連携協定に基づき、鹿児島市のまちづくり等に連携・協力するとともに、本学キャンパスとその周辺環境整備等を推進する。  【297-2】 ・キャンパスに隣接する市有地に、鹿児島市が計画している市立病院整備と連携したキャンパス計画を検討する。		鹿児島市との包括連携協定に基づき、本学教育学部及び工学部の教職員の協力により、3地域(吉野、谷山、喜入)を結んで運行するコミュニティバスの車両デザイン作成を行った。また、市立病院及び交通局の移転に関し、学内の環境への影響の有無について学内で検討を行った。  市立病院等の整備に関する鹿児島市からの説明と打合せを行った。今後、市立病院整備と連携したキャンパス整備を実施するため、具体的な検討を進めることとした。	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	【297-3】 ・開かれた大学としてキャンパスサインの整備を引き続き推進して外来者へのサービス向上を図り、地域社会との連携を推進する。		地域に開かれた大学を目指した環境整備の取組として、キャンパスサイン基本計画に沿って、キャンパス内に総合案内板や学部誘導案内版等を設置し、外来者へのサービス向上を図った。	
【298】 ・多様な利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー対策を図り、安全と環境に配慮したキャンパスを目指す。	【298】 ・附属中学校及び法文学部校舎の改修整備において、学生・生徒等が安心して利用できるバリアフリー対策を実施する。		附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎（期目）の改修整備において、エレベーター、多目的トイレの設置等、学生・生徒が安心して利用できるようバリアフリー対策を実施した。	
【299】 ・附属病院の理念に沿って、計画的な整備を推進する。	【299】 ・病院再開発整備計画に沿って、先進医療等に対応した施設整備を推進することとし、中央診療棟の整備を引き続き推進する。		引き続き、新中央診療棟建設を着実に推進させるとともに、次期計画事業の具体的検討等、病院再開発整備計画に沿った施設整備を推進した。 また、慢性的な駐車場不足を解消するため、350台収容の患者用立体駐車場を設置した。	
【300】 ・附属施設等及び各種センターの計画に基づき、整備を推進する。	【300-1】 ・寄附金等により平成19年度に着工した稲盛アカデミー棟を計画どおり竣工する。		寄附金と目的積立金を財源とした稲盛アカデミー棟を計画どおり竣工し、講義スペース等を確保するとともに、合築改修した共通教育棟と併せて展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出し、キャンパス環境の改善と教育研究のための整備を行った。 軽種馬獣医師の卒後教育と後継者育成の推進を目的に、(社)日本軽種馬協会の寄附により、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の軽種馬診療センターを整備した。	
	【300-2】 ・農学部附属農場入来牧場管理棟及び高隈演習林研究棟の老朽化した便所、浴室等の改修を実施する。		農学部附属農場入来牧場管理棟及び高隈演習林研究棟の浴室、便所等の老朽改修を行い、教育研究環境の改善を実施した。	
【301】 ・全学的視点に立った維持管理（予防保全等）を推進する。	【301】 ・教育研究環境改善事業による全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境改善を推進する。		現地調査に基づき、特別支援学校の渡り廊下設置、講義室の照明不足対策、工学部の空調改修、構内道路の舗装改修等、全学的視点に立った維持管理とキャンパス環境の改善を図った。	
【302】 ・省エネルギーを推進し、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。	【302】 ・省エネルギー活動やESCO事業の本格活動により、エネルギー使用の効率化、合理化を図る。		ウォームビズや4ヶ月から6ヶ月に延長したクールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 附属病院では、平成20年4月からESCO事業が本格稼働し、エネルギー消費量（電気、重油、ガス）で約23,300GJ（ギガジュール）、CO2排出量で約2,500tの省エネ成果を得た。また20年度に実施した附属中学校校舎改修（期目）及び法文学部校舎改修（期目）において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進する取組を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【303】 ・鹿児島大学（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業を PFI 事業として確実に推進する。	【303】 ・PFI 事業（（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業）の改修整備を計画どおり完了し、引き続き維持管理業務の適切な履行を推進する。		17 年度に着工した延べ 2 万㎡を超える農学部改修 PFI 事業の最終建物である 2 号館改修が完成し、引き続き PFI 事業の一環である維持管理業務を適切に実施した。	
「鹿児島大学の施設等の有効利用に関する基本方針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間の創出や全学共通スペース等の確保を図る。				
【304】 ・講義室の有効活用を図るためのシステムを導入する。	・20 年度計画はないが、右記の事項を実施した。		水産学部の講義室等の使用について、Web で予約管理できるようにした。	
【305】 ・共同利用スペースの創出を図る。	【305】 ・PFI 事業（（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業）の農学部研究棟 A（旧 2 号館）において、共同利用スペースを創出する。		農学部研究棟 A（旧 2 号館）の改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・共同研究室等の共同利用スペースを創出した。また、新設した稲盛アカデミー棟とそれに合築改修した共通教育棟と併せて、展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出した。	
【306】 ・学際的交流スペース等の確保を図る。	・20 年度計画はないが、右記の事項を実施した。		学部を超えた学生及び一般市民の交流を図るため、稲盛アカデミー棟の整備において、展示交流スペースを設けた。	
【307】 ・全学的視点に立ったスペース管理を推進する。	【307】 ・全学共用スペースの利用方法について規則の見直しを行い、全学的なスペース管理の推進を図る。		施設マネジメント委員会において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、全学共同利用スペースの利用方法を「プロジェクトスペース」、「狭隘対策スペース」及び「施設整備事業の避難スペース」の 3 種類とした。これに基づき本委員会で利用者を選定し、共同利用スペースの有効活用を図った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標  
 安全管理・事故防止体制を確立する。  
 (1) 各種災害に対応した全学的な総合防災計画を策定する。  
 (2) 労働災害等の防止のための責任体制の明確化等その防止に関する総合的な対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
安全管理に関する目標を達成するための措置				
防災計画の策定と防災訓練の実施に努める。				
【308】 ・各種災害に適切に対応するため、全学的な総合防災計画を策定する。	【308】 ・研究者及び事務職員により、全学的な総合防災計画の策定作業を行う。		全学的な総合防災計画の策定に向け、情報収集及び原案の作成作業を行った。	
【309】 ・各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び部局等单位での防災訓練の定期的な実施に努める。	【309】 ・作成した危機管理マニュアルの教職員への周知を図る。		危機管理マニュアルをホームページに掲載し、周知徹底を図るとともに、郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を参加者約150名のもと実施した。また、併せてAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。	
安全管理体制の強化と事故防止対策の確立を図る。				
【310】 ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制、化学物質等の管理体制の再点検を行い、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図るとともに、規則等を整備する。	【310】 ・薬品管理システムの導入を図る。		本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入し、平成21年4月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成21年1月から3月まで同システムの試行を実施した。	
【311】 ・放射線障害防止法及び電離放射線障害防止規則を遵守した放射線管理を行うとともに、放射線についての啓発的活動や安全教育を進める。	・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。		学内における放射線取扱に関する安全教育と啓発的活動として、外部専門家((社)日本アイソトープ協会)による「放射線同位元素等の適正な管理に係る講習会」を実施し、70名が参加した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【312】 ・学生等が実験・実習を行う場合の安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>・20年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>19年度に作成した鹿児島大学安全管理マニュアル『大学での安全のために』を発刊し、学内での安全管理の徹底を図るため、学生及び全教職員に配布した。</p>	
<p>【313】 ・附属病院における医療事故防止体制の整備を図る。</p>	<p>【313】 ・医療事故防止の周知徹底を図るため、安全管理に関する研修会、講習会及びシンポジウム等を積極的に実施する。</p>		<p>医療環境安全部を中心に、医療安全管理・感染対策体制について、教育訓練の実施、マニュアル等の整備など職員の意識改革を行うとともに、以下の研修会等を実施して安全管理・感染対策教育の徹底を図った。                      医療安全に係る講習会を年間15回実施して延べ2,114名の参加者があった。                      その他、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会を8月、12月、2月に開催（参加者；計56名）した。また、講習内容を録画したDVD研修（参加者；計289名）霧島リハビリテーションセンター等（参加者；計126名）への出前研修を行った。                      感染対策講習会を6月（参加者297名）7月（参加者279名）9月（参加者288名）に開催し、併せて看護部感染対策教育として年間14回（参加者1,160名）の講習会を実施した。                      医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第5版）」、「感染対策マニュアル（第6版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。                      安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行い、また、5月、11月の安全管理強化月間に、安全管理に関する標語やポスター作成を行い、院内の啓発活動を行った。</p>	
			ウェイト小計	

## (4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 特記事項

## 1. キャンパスマスタープランに基づく教育研究環境の整備改善（年度計画【295】）

15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。

これに基づき、法文学部校舎及び附属中学校校舎の耐震対策と老朽化対策・機能改善を実施し、安全安心で良好な教育研究環境の改善を実施した。

## 2. 国立大学で唯一の軽種馬診療センターの設置と教育環境の整備（年度計画【300-1】）

農学部附属動物病院では、軽種馬獣医師の卒後教育と後継者育成の推進を目的に、(社)日本軽種馬協会の寄附により、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の軽種馬診療センターを整備した。

また、寄附金と目的積立金により稲盛アカデミー棟を建設し教養教育を推進する環境を整備した。

## 3. 省エネ対策の推進（年度計画【302】）

省エネ対策では、附属病院において平成20年4月からESCO事業が本格稼働し、エネルギー消費量で約23,300GJ(キガジュール)、CO2排出量で約2,500tの省エネ効果を得た。

また、20年度に実施した附属中学校校舎改修(期目)及び法文学部校舎改修(期目)において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進する取組を行った。

## 4. 「薬品管理システム」の導入（年度計画【310】）

本学が有する劇毒物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入し、平成21年4月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成21年1月から3月まで同システムの試行を実施した。

## 共通事項に係る取組状況

## 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## (1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況（年度計画【295】）

15年度作成のキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たに「キャンパスマスタープラン2008」を策定した。これに基づき、法文学部校舎及び附属中学校校舎の耐震対策と老朽化対策・機能改善を実施し、安全安心で良好な教育研究環境の整備を実施した。

## (2) 施設・設備の有効活用の取組状況（年度計画【305】【307】）

施設マネジメント委員会において「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」を定め、これに基づき本委員会でプロジェクトスペース、狭隘対策スペース及び施設整備事業の避難スペースの利用方法を決定し、共同利用スペースの有効活用を図った。また、農学部研究棟Aの改修計画において、面積の再配分を行い、学部内共同実験室・研究室等の共同利用スペースを創出した。

## (3) 施設維持管理の計画的取組状況（年度計画【296】）

全学的な現地調査に基づき施設等維持管理計画を策定し、特別支援学校、医学部臨床講義棟等の外壁改修やキャンパス内の外灯整備等、全学的な維持管理を実施し、キャンパス環境の改善を図った。

## (4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況（年度計画【302】）

ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。また、附属病院では、平成20年4月からESCO事業が本格稼働し、エネルギー消費量で約23,300GJ(キガジュール)、CO2排出量で約2,500tの省エネ効果を得た。

また、20年度に実施した附属中学校校舎改修(期目)及び法文学部校舎改修(期目)において、ソーラーパネルを設置するなど省エネルギー活動を一層推進する取組を行った。

## 2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。

## (1) 防災訓練等の実施（年度計画【309】）

郡元地区において、防災意識の高揚と防災技術の向上を図ることを目的に管轄消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした防災訓練を参加者約150名のもと実施した。また、併せてAED・心肺蘇生法・応急処置に関する講習会を実施するなど、防災・安全管理の取組を推進した。

## (2) 「薬品管理システム」の導入及びマニュアルの改訂（年度計画【310】）

本学が有する毒劇物等を含む薬品を、適正に一元管理するために、「薬品管理システム」を導入し、平成21年4月からの本格稼働に向けて、学内の各関係部署で、システムに関する説明会、不要薬品の廃棄、システム機器の整備など薬品データ登録の準備を行い、平成21年1月から3月まで同システムの試行を実施した。

また、附属病院では医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル(第5版)」、「感染対策マニュアル(第6版)」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。

**教育研究等の質の向上の状況**  
**1 教育に関する目標**  
**(1) 教育の成果に関する目標**

中 期 目 標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <p>(1)幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、進取の精神、自主自律の精神に富み、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏付けられた判断力と構想力を有する個性豊かな人材の育成を目指す。</p> <p>(2)人類及び地域社会が抱える現実的問題に目を向けさせ、問題解決へ向けた方策の探求を通して、創造的チャレンジ精神、具体的構想力、応用的能力を備えた人材の育成に努める。</p> <p>(3)専門的職業能力を身につけた人材を養成する。</p> <p>(4)高いコミュニケーション能力を持った人材を養成する。</p> <p>(5)教員の教育力を高める。</p> <p><b>【大学院課程】</b></p> <p>(1)高度専門職業人、研究者の養成を図る。</p> <p>(2)国際化、情報化に対応し、社会をリードし、国際的に活躍できる人材を育成する。</p> <p><b>【社会人教育】</b></p> <p>社会人に広く門戸を開放し、「リカレント教育」、「リフレッシュ教育」の機能を充実させる。</p> <p><b>【留学生教育】</b></p> <p>留学生を積極的に受け入れ、異文化を理解し、学術文化、科学技術の国際的発展に寄与できる人材を育成する。</p> <p><b>【卒業・修了後の進路】</b></p> <p>社会において自己実現ができる学生を育成する。</p> <p><b>【教育の成果・効果の検証】</b></p> <p>教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に結びつける。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1)教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <p>教養教育においては、鋭い現実感覚を持ち、幅広い教養で総合判断できる人材を育成する。</p> <p><b>【1】</b></p> <p>・共通教育の企画・立案機能を強化し、教育方法、実施体制等の改善を図る。</p>	<p><b>【1】</b></p> <p>・共通教育の教育内容等の改善を継続して推進する。</p>	<p><b>【教育の成果】</b></p> <p>学士課程においては共通教育の質の向上を目的として、新規科目群の創設や学生の自学自習の促進、英語教育の充実を図り、大学院教育では、大学院教育プログラムの改善や、国際学会等での発表機会の確保などの国際的に活躍できる人材養成を目指した取組を実施した。さらに教員免許更新制導入への対応や外国人留学生の受け入れ体制の充実も図った。また就職支援体制についても引き続き体制強化を図る取組を実施した。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <p>幅広い教養で総合判断できる人材の育成（中期計画【1～4】）</p> <p>・新規科目群の創設に関し、特色 GP「鹿児島の中に世界をみる教養科目群の構築」では、グローバルな視点を養成する教養科目を新たに5科目開講し、計35科目とした。また、20年度に採択された戦略的大学連携支援事業「鹿児島はひとつのキャンパス」では、県内12の大学・短大・高専と連携してそれぞれの大学に「かごしまカレッジ教育」を新設するとともに、共同で体験型科目「かごしま教養プログラム」「かごしまフィールドスクール」(ともに300</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>名の履修) 2 科目を創設するなど共通教育の質の向上を図った。さらに教育学部・法文学部では、教養科目の自然科学分野を必修にして、学生が幅広い教養を身につけさせるよう改善し、理学部では、基礎教育で「微分積分学受講者に対する基礎学力試験」を行い、基礎学力の調査・分析を行った。</p> <p>・共通教育における導入教育科目「教養セミナー」(初年次対象の少人数教育)の授業実施については、全学出動体制で教員が参加した。また、全学FD委員会で、「教養セミナー」担当教員の育成と、同授業における学生の課題探求能力を高めることを目的に、全学部から担当教員が参加してワークショップを開催した。</p> <p>・鹿児島探訪体験シリーズを昨年度より4科目多い14科目とし、地域を素材にした総合的判断力、課題探求能力の育成に努めた。</p> <p>・英語教育の充実について、教育センターでは、必修英語コアの授業において、全学規模で1年生約2,000名を対象に、前期と後期それぞれ1回アチーブメントテストとしてG-TELPを実施し、成績は英語期末評価の一部(20%)に充てた。その結果、学生の英語教育の大きな動機付けとなった。また、英語コア科目の能力別クラス編成の実施や英作文クラスの少人数化(50名から30名へ)の改革も行った。</p>
<p>【2】 ・思考過程を重視し、多面的視野、総合的判断力、課題探求能力を高める。</p>	<p>【2】 ・継続して、「教養セミナー」等の充実を図る。</p>	
<p>【3】 ・教育目標の到達度評価法を研究し、適正な評価を実施する。</p>	<p>【3】 ・英語教育にG-TELP(国際英検)を導入し、学習到達度評価を実施する。</p>	
<p>【4】 ・さまざまな学問分野にわたる受講を推進し、幅広い教養を身につけさせる。</p>	<p>【4】 ・継続して、共通教育科目の充実を図るとともに、さまざまな学問分野にわたる受講を推進する。</p>	
<p>学部教育においては、基礎学力、専門的知識・技能を備えた人材を養成する。</p>		<p><b>基礎学力、専門知識・技能を備えた人材の育成(中期計画【5~6】)</b></p> <p>・全ての学部や研究科で、科目の新設や廃止、単位の見直しを行い、特に、理学部では、基礎教育科目・専門科目間の関連性を示す「授業連続マップ」を継続して作成するなどして講義内容の重複や欠落の点検、問題箇所の調整などの見直しを行った。</p>
<p>【5】 ・カリキュラムを充実し、社会の現実的課題に対して問題意識を持ち、実践的問題解決能力を身につけさせる。</p>	<p>【5】 ・全学のカリキュラム改革を分析する。</p>	<p>・自学自習の促進について、教育センターでは、新入生に対してオリエンテーションで単位と予習・復習の事項について周知して、自学自習の取組を指導した。また、「マイオリジナル鹿児島探訪」を開講し、学生に独自のシラバスを作成させ、教員の指導のもとで、自学自習の教育を行った。全学FD委員会においても「自学自習の方策についてー自ら学ぶ意欲をどう引き出すかー」について、学生・教職員によるワークショップを開催し、自学自習の方策や問題点を探った。</p>
<p>【6】 ・生涯にわたって学び続けることができるよう、自己学習能力を高める。</p>	<p>【6】 ・新入生に対して、自学自習の仕方を習得させるなど、持続可能な自己学習能力の向上を図る。</p>	
<p>専門的職業能力等を高める。</p>		
<p>【7】</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>・基礎学問と応用及び先端の学問を有機的に結合したカリキュラムを編成し、専門的職業能力を養成する。</p>		<p><b>専門的職業能力等の向上（中期計画【7～8】）</b>                      ・学生部と鹿児島県との協同によるインターンシップでは158名の学生が就業体験し、各学部独自のインターンシップでも159名の学生が就業体験を行った。また、1年次後期と2年次前期に開講される共通教育科目「キャリアデザイン」では、企業人等による講義を通じ、低学年の間に学ぶ目的や職業意識の醸成を図った。</p>
<p><b>【8】</b>                      ・早期に企業の研究者、社会人による講義、実習を拡充し、専門的職業観を育成する。</p>	<p><b>【8】</b>                      ・企業職業人による講義実習とインターンシップの充実を継続して促進する。</p>	
<p>ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>		<p><b>ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上（中期計画【9～10】）</b>                      ・教育センターでは、新入生に対して「マイオリジナル鹿児島探訪」「鹿児島湾の自然と人々」「霧島の自然・社会・文化と暮らし」を開講し、学生が自ら資料・情報を収集しながら（課題発見能力・課題探求能力）、担当教員との緊密な連絡（コミュニケーション能力）を通して「学習報告書」を作成し、自分の考えを効果的に説明・表現する（自己表現能力・プレゼンテーション能力）ことを通じて当該能力の向上を図る取組を行った。</p>
<p><b>【9】</b>                      ・討論及び学習発表を取り入れた授業を充実し、ディベート能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p><b>【9】</b>                      ・ディベートや学習発表を取り入れた授業科目の実施状況を検証する。</p>	
<p><b>【10】</b>                      ・情報技術を活用し、プレゼンテーション能力を育成する。</p>		<p><b>国際コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上（中期計画【11～13】）</b>                      ・英語教育の改善・充実について、教育センターでは、必修コア英語において全学規模で初級・中級・上級の3つのレベルに分かれた習熟度別クラス編成を実施し、英語コアC（作文）とコア0（オーラル）は30人程度の少人数クラスとし学生参加型の授業を展開した。学習到達度測定のひとつの目安として国立大学で初めて導入したG-TELPを全学規模で1年生を対象に前・後期それぞれ実施し、英語成績評価の平準化を図る目的でG-TELPの成績を、期末成績評価の一部（20%）に取り入れ、各教員による個別評価との混合評価を実施するなど英語教育改革を推進した。</p>
<p>国際的コミュニケーション能力と情報リテラシーの向上を図る。</p>		
<p><b>【11】</b>                      ・外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p><b>【11】</b>                      ・19年度に教育センターが策定した英語教育改善案を実施する。</p>	
<p><b>【12】</b>                      ・情報リテラシーの向上と情報技術を活用した教育の高度化を図る。</p>	<p><b>【12】</b>                      ・e-learning教育の拡充を継続する。</p>	<p>・学部では、e-learningの質を確保するために、対面授業の一部または全体をe-learningを活用し、その検証を行うとともに、Moodleを活用した予習・復習の取組を行っている。</p>
<p><b>【13】</b>                      ・日本人学生と留学生との相互交流を深める場を充実する。</p>		<p>・20年度は「多国籍合宿」に地域住民を含む250人の参加を得られ、日本人学生と留学生との相互交流がさらに進んだ。</p>
<p>教員の教育力を開発するための企画を導入する。</p>		<p><b>教員の教育力開発（中期計画【14】）</b>                      ・教育センターでは、「教養教育オープンクラス」を実施し、前期の共通教育の全科目の授業を公開し、授業参観を行い、参加者からの参観レポートを担当教員にフィードバックした。また学部においても授業公開報告書および授業参観報告書を項目ごとに整理して授業改善策と具体例に要約した資料を教授会に公表し、FD委員会では改善事例を組織にフィードバックすることで効果的授業改善に繋がった。</p>
<p><b>【14】</b>                      ・FD、講演会、研修会、学生・同僚による授業評価等を充実する。</p>	<p><b>【14】</b>                      ・授業参観レポートを整理して公表し、授業改善に役立てる。</p>	
<p><b>【大学院課程】</b>                      学術研究の著しい進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を養成する。</p>		
<p><b>【15】</b>                      ・基礎から先端的な専門領域までの教育を通して高度専門職業人、研究者を育成する。</p>	<p><b>【15】</b>                      ・大学院教育プログラムの整備を推進する。</p>	<p><b>【大学院課程】</b>  <b>幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材養成（中期計画【15～16】）</b>                      ・大学院教育プログラムの改善について、教育学研究科では、次年度から教科や学問分野に細分化されたコース・専修を融合し、より広範な単位である学修コースを設置し、2専攻を教育実践総合専攻の1専攻とすることを決定した。理工学研究科では、「コースワーク」導入に</p>
<p><b>【16】</b>                      ・TA制度を活用して大学院学生の教育力の向上を図る。</p>		



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
世界の研究拠点大学院を目指し、国際化、情報化に対応でき、国際的に活躍できる人材を育成する。		よる組織的・体系的な教育プログラムの充実、各専攻の核となる分野を概観する「必修科目」の導入、選択必修科目を指定した。また、医歯学総合研究科では、重点課題基盤形成のためのセンターと目的別人材養成のためのコースを組み合わせた新教育課程を整備した。
【17】 ・国際的な学術雑誌での発表をサポートし、研究成果を発表し評価を受ける環境をつくる。	【17】 ・国際的学術誌や国際学会での発表の支援を推進する。	・国際学会等での発表機会の確保について、各研究科では、国際学術誌への論文投稿、国際学会における研究発表等に対して支援を行った。医歯学総合研究科では、若手研究者に研究資金を配分することを目的とした生化学講座奨学寄付金を受入れ、また大学院生の研究支援をする口腔先端科学教育研究センターでは研究費を助成した。
【社会人教育】 社会人教育の教育内容、方法、体制の充実を図る。		
【18】 ・サテライト教室を拡充し、社会人に対するリカレント教育、リフレッシュ教育サービスを向上する。	【18】 ・奄美サテライト教室の運営体制を充実する。	<b>国際的に活躍できる人材育成（中期計画【17】）</b> ・ITP（若手インターナショナルトレーニングシステム）により、インドネシアのアンダラス大学でのワークショップや本学から同事業により派遣された研修中の大学院生の英語による研究成果報告が実施され、国際的に活躍できる人材養成の基盤をつくった。
【19】 ・現職教員、専門職業人に対する大学院レベルの教育を充実する。	【19】 ・教員免許更新制による更新講習を試行する。	<b>【社会人教育】</b> <b>社会人教育の充実（年度計画【18～19】）</b> ・教員免許更新制導入に対応するため、21年度から本格的に実施される本講習を想定し、予備講習を行った。講習は本学独自で「教員免許更新講習管理システム」の開発を行い、課程認定を受けている全学部から全国の大学の中では最多となる56講座を開講し、延べ1,746名が受講した。また、奄美サテライト教室では理工学研究科の社会人学生に向けて、「進化生物学特論」、「水圏生態学特論」や「植物系統学特論」の集中講義を行うなど体制の充実を図った。
【留学生教育】 留学生の教育指導体制を充実する。		
【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育を整備する。	【20】 ・留学生に対する日本語・日本文化教育のための実施体制及び教材を整備する。	
【21】 ・異文化理解・異文化適応の指導体制の充実を図る。		<b>【留学生教育】</b> <b>留学生の教育体制の充実（中期計画【20～22】）</b> ・留学生の日本語・日本文化教育のためプロジェクターの設備機器と教材の充実を図るとともに、国際交流会館で留学生センターが実施している「日本語5週間プログラム」の実施体制を整備した。
【22】 ・専門教育における個別指導体制を充実する。	【22】 ・理工系留学生を対象とする英語による理系基礎科目の全学実施体制を整備する。	・留学生センターでは、初中級日本語・日本文化教材のe-learningコンテンツ化を行い、さらに英語による「異文化理解」のシラバス、「文化紹介」のCD作成等、基礎教材を整備した。
【卒業・修了後の進路】 学生が個々に適した職業を主体的に選択できるような能力を身につけさせる。		
【23】 ・職業観・職種内容に関する教育を早期に提供し、主体的にキャリアデザインできる能力を育成する。		<b>【卒業・修了後の進路】</b> <b>学生の就職能力の育成（中期計画【23～24】）</b> ・就職支援体制を充実するため、就職支援センターでは、全学就職ガイダンス等の回数を増やし（19年度9回 20年度12回）、グループディスカッション対策や県内企業人事担当者のパネルディスカッションを導入するなど、内容の一層の充実を図った。また、学生の様々なニーズに応え、未内定者対象や女子学生向け等の小規模な就職支援講座を新たに実施した。
【24】 ・就職ガイダンス、就職相談・指導を充実し、学生の就職能力を高める。	【24】 ・個別の就職指導を強化し、引き続き学生の就職能力を高める。	
【教育の成果・効果の検証】 教育の成果・効果を検証する方法を開発し、評価を実施する。		<b>【教育の成果・効果の検証】</b> <b>教育の成果・効果の検証（中期計画【25～26】）</b>
【25】		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>・教育センターを中心に教育の成果・効果を検証する方法を開発する。</p> <p>【26】</p> <p>・学生による自己評価、教員による自己及び相互評価、外部評価、第三者評価を実施し、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【26】</p> <p>・継続して、教育の成果・効果を検証し、PDCAサイクルによる授業評価方法を実施する。</p>	<p>・教育センターでは、学生による授業アンケートを実施し、その結果を整理して授業担当教員にフィードバックした。そして、授業担当教員は授業改善報告書を作成して高等教育研究開発部に提出し、同部では授業改善計画を分析し公表した。また学部においても、教育学部、理学部、水産学部では、「授業アンケート+授業参観報告書 授業改善報告書 次年度授業での実践・・・」というPDCAサイクルによる授業改善を行った。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育内容等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1)鹿児島大学の教育目標                  鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。                  特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2)鹿児島大学が求める学生像                  鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人                  人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人                  知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人                  ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人</p> <p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1)後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学してくることが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。                  (2)外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。                  (3)各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。                  (4)他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連関をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1)多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。                  (2)個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。                  (3)学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。                  (4)情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1)学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。                  (2)学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。                  (3)学生のモチベーションを高めるための評価システムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p> <p>【27】                  ・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p>	<p>【27】                  ・継続して、大学の教育目標、求める学生像及び大学憲章について、種々の手段を使って周知する。</p>	<p>【教育の内容等】                  オープンキャンパス等を通じ、本学の教育理念・目標及び求める学生像を継続して周知するとともに、入試選抜方法の検証・見直し改善を進めた。教育課程の編成については、人間力育成を目的とした稲盛アカデミーの充実や現場体験型カリキュラムを推進した。また自学自習スペースの確保や少人数教育の推進など教育方法の改善に取り組んだ。さらに成績評価については、厳格な成績評価に取り組む一方、学生のモチベーションを高める取組を行った。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p>求める学生像の周知（中期計画【27】）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。</p>		<p>・学部、研究科では、ホームページや大学案内冊子、パンフレットで教育理念・目標や求める学生像を公表し、また、進学説明会や各高校へ出向いての入試説明会等の際に「大学憲章」「アドミッション・ポリシー」等を周知した。</p>
<p>【28】 ・選抜方法、試験科目、配点等を見直し、アドミッションポリシーを実現する。</p>	<p>【28】 ・継続して、入学後追跡調査により、多様な入試選抜方法（推薦、AO入試等）を検証し、各学部の入試選抜方法の点検・改善を図る。</p>	<p><b>多様な学生の受入（中期計画【28～33】）</b> ・入試選抜方法の改善について、入学者選抜方法検討委員会を中心に各学部の入試選抜方法の点検を行い、21年度入試においては、教育学部の2専修と推薦入試の枠拡大及び歯学部で新規に推薦入学を導入し、理学部での推薦入学、工学部の推薦入学で募集人員を拡大するなど入試選抜方法を見直し改善を図った。さらに、医学部医学科では入学定員を増やし、推薦入学の地域枠を拡大するなど多様な入試選抜方法の充実を図った。</p>
<p>【29】 ・推薦入試・AO入試・編入学試験の改善・拡充を図る。</p>		
<p>【30】 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。</p>		<p>・「9月入学枠設定に関する調査検討ワーキンググループ」を設置し、秋季入学に関するアンケート調査、県内高校長との教育懇話会及び国内外大学等での実地調査等を行い、11月にシンポジウムを開催するとともに「9月入学枠設定に関する調査検討報告書」を作成するなど、秋季入学枠設定についての検討を行った。</p>
<p>【31】 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。</p>		<p>・短期留学受入れ・派遣システムにより、10カ国21の協定大学から33名の留学生を受け入れた。20年度の特徴としては、ITPの特別枠も設けマレーシア及びインドネシアからの留学生を2名受け入れた。その他、ベトナムで開催された留学フェアに参加し、ベトナムからの留学希望者に本学の情報を提供したほか、日韓理工系学部留学生プログラムを利用した留学生を1名受け入れた。</p>
<p>【32】 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【32】 ・海外での留学フェア参加を契機に、帰国留学生のフォローアップ強化を図り、留学生の受け入れを推進する。</p>	
<p>【33】 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。</p>	<p>【33】 ・平成19年度に整備した短期留学生受け入れ・派遣システムの運用状況を点検する。</p>	
<p>受験生に対する入試情報の提供を充実する。</p>		<p><b>受験生への入試情報提供の充実（中期計画【34～36】）</b></p>
<p>【34】 ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。</p>		<p>・オープンキャンパスでは大学概要説明や模擬授業、さらに出前授業、進学説明会及び体験コースの一部見直しを行い情報の提供に取り組んだ。特に医学部では、新たに地域医療の現状などに関する説明を加え、歯学部では病院見学や講演を実施するなどの充実を図った。その結果、20年度の参加者（3,755人）は昨年度（2,621人）に比べ大幅に増加した。</p>
<p>【35】 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。</p>	<p>【35】 ・継続して、進学説明会、オープンキャンパス、出前授業等で提供する入試情報の充実を図る。</p>	
<p>【36】 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。</p>		
<p>教育課程  多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【37】 ・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。	【37】 ・教育目標に沿ったカリキュラムの編成を一層推進する。	<p><b>教育目標に沿ったカリキュラムの編成（中期計画【37～40】）</b>  ・教育センターでは、導入教育科目「高校から大学教育への移行科目」（18科目）の編成と、実業高校等から入学した工学部生を対象に特別クラスとして数学と物理を学ばせる等、基礎能力の向上に努めた。法文学部、農学部では、科目の新設や廃止、単位の見直し等を措置した。また工学部では、建築士制度の改定に合わせて必修科目の追加や学部改組のためのカリキュラム再編の検討を行った。さらに理学部では、20年度理数学生応援プロジェクト「インテンシブ理数教育特別プログラム推進事業」において、国際的に活躍する研究者、指導力に優れた理数系教員及び産業界をリードする高度技術者の養成を目標として、研究を支える基礎学力・技能や専門知識を身につけるための正課教育に、学習意欲・研究意欲を刺激するための課外教育を組み合わせた教育プログラムを実施した。</p> <p>・人間力の総合的育成を目的として4月に改組した「稲盛アカデミー」では、新たに採用した3人の特任教員と協力教員で、共通教育の教育・学習目標に沿って、新規に32科目（既設科目と併せて計45科目）を開講した。</p>
【38】 ・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。		
【39】 ・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する。		
【40】 ・発想を豊かにすることを旨とし、授業科目の選択の範囲を広げる。	【40】 ・稲盛アカデミーを中心に、倫理学、哲学等を取り入れた授業科目の開発を推進する。	
外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。		
【41】 ・共通教育の外国語科目において、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。	【41】 ・共通教育（外国語科目）の授業内容の充実を一層推進する。	
【42】 ・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。	【42】 ・G-TELP（国際英検）を学習到達度テストとして導入する。	
【43】 ・ネイティブ講師による外国語教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。		
カリキュラムを見直し、一層充実したものとする。		
【44】 ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。	【44】 ・現場体験型カリキュラムとして、「ボランティア論」を開講する。	
【45】 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。	【45】 ・継続して、学外機関等と連携し、フィールド教育を充実する。	
【46】 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。	【46】 ・継続して、分野横断的なカリキュラムの編成を推進する。	
【47】 ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。	【47】 ・学部教育と連携した共通教育カリキュラムの改善を継続する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【48】 ・ 附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。	【48】 ・ 附属学校教員と学部教員との教育に関する協同的研究の可能性について検討する。	<p>また、歯学部では、専門教育と共通教育の中間的な科目「歯学入門」、「歯学概論」等の導入が継続して行われている。さらに、1年生に対しては、火曜日の共通教育科目の際、前期には病院見学、後期には提携施設での介護実習を実施した。</p> <p><b>海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携（中期計画【51～52】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農学部では、単位互換制度を利用し、4年生1名がジョージア大学で9科目24単位を修得した。また、水産学部では、単位互換を規定した学生交流協定を締結しているフィリピン大学ビサヤス校に大学院生8名を派遣し、当該大学で受講させた。</li> <li>・ 本学国際戦略本部が企画・コーディネートし、部局横断的に取り組んでいる「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」プロジェクトにより、フィリピン大学ビサヤス校での実地研修、現地教員による講義に医学系、農学系、水産学系の大学院生が参加した。</li> <li>・ ITP（若手インターナショナルトレーニングプログラム）により、大学院生を協力機関であるインドネシア科学院（LIPI）、アングラス大学、サバ大学、トレンガヌ大学に派遣し、現地での教育を受ける機会を設けた。</li> </ul> <p><b>社会との連携と地域に密着した教育を行うためのカリキュラム編成（中期計画【53～54】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育センターでは、「ボランティア論」で鹿児島県社会福祉協議会ボランティアセンター・かごしま県民交流センター、県内の社会福祉施設等約20箇所においてボランティア体験を行った。また法文学部では、「マスコミ論」において、地域マスコミ13社との連携による実習、学生と地域ボランティアの共同チームによる地域再生を目指した映像作品の制作、インターネットやケーブルテレビで一般市民向けの放送、マスコミ論の公開シンポジウムを実施した。</li> </ul> <p><b>授業時間外の準備学習等の体制整備（中期計画【55】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自学自習スペースの確保のため、法文学部の改修にあたっては、1号館の改修に併せ、2号館も含めた施設の見直しを行い、学生の自学自習のための演習室、交流スペースを確保した。また、稲盛アカデミー棟の新営にあたっては講義スペース等を確保するとともに、合築改修した共通教育棟と併せて展示交流スペースや学生交流スペースを設け、学際的交流や自学自習の場を創出した。</li> </ul> <p><b>個別指導、少人数教育の重視（中期計画【56～59】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人文社会科学部では、奄美サテライト教室とインターネット回線を通じた双方向的な演習授業、教育学部では、理科専修で開設されている「ネットワークプログラミング」でインターネットを利用しながら、個人のスキルレベルにあわせて指導している。さらに、理学部では、講義資料の配付や学生の個別指導に e-learning を活用するとともに、「1年生対象</li> </ul>
【49】 ・ 大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。		
【50】 ・ 実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。	【50】 ・ 継続して、実務家を取り入れたカリキュラムを編成する。	
海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。		
【51】 ・ 海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。	【51】 ・ 単位互換制度を利用した大学院生等の研修をさらに推進する。	
【52】 ・ 他の教育研究機関で教育を受ける機会を設ける。		
社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。		
【53】 ・ 僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。	【53】 ・ 地域と連携し、地域に密着した教育プログラムを実施する。	
【54】 ・ 地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。		
教育方法 授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。		
【55】 ・ 学生の学習実態に即して附属図書館、学術情報基盤センター、講義室等の利用機能を高める。 個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。	【55】 ・ 建物の改修に当たっては、学生の自学自習環境を整備する。	
【56】 ・ チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。	【56】 ・ e-learning を活用した学生個人、グループ等との個別指導を導入する。	
【57】 ・ 少人数教育を推進する。	【57】 ・ 少人数教育を一層推進する。	
【58】 ・ 複数教員による指導体制を整備する。		
【59】		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け教育を含めた授業設計を行う。</li> <li>・学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。</li> </ul>		<p>の数理情報科学セミナー」「サイエンスクラブ活動」において、チュートリアル教育や個別指導を実施した。水産学部では、「海洋測位学」等で Moodle を導入し、個人指導を充実した。</p>
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育推進のため、教育センターでは、必修コア英語において全学規模で初級・中級・上級の3つのレベルに分かれた習熟度別クラス編成を実施し、英語コアC(作文)とコアO(オーラル)は30人程度の少人数クラスとし学生参加型の授業を展開した。また、教養セミナーや特別クラス「微分積分学A」、「物理学基礎A」などの科目についても少人数教育を推進した。さらに学部においても少人数教育に対応するため講義室に可動式の机、いす等の環境整備をするとともに、少人数教育を教育課程編成の基本方針の一つとして位置づけ展開している。</li> </ul>
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。</li> </ul>	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学生による学会や市民講座等での発表を支援する。</li> </ul>	
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。</li> </ul>		<p><b>学生が自主的に行う授業、学生の発表機会の増加(中期計画【60~62】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの研究科で、研究成果を発表させる場として国際学会、シンポジウム、各種研究会、各種学会や入試説明会の体験談発表会などに参加する学生に基金や後援会から援助した。特に、医歯学総合研究科では、学会や研究会へ発表者として延べ人数177名の多数が参加した。口腔先端科学教育研究センターでは歯系大学院生研究助成事業として第1回研究発表会を実施した。また、連合農学研究科では、埋蔵文化財調査室が実施した発掘調査遺跡説明会において、大学院生を説明者として参加させた。</li> </ul>
<p>情報機器・教材等を有効に活用する。</p> <p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークを利用した教育方法を充実する。</li> </ul>		
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育を充実させる。</li> </ul>	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術情報基盤センターが実施する情報教育を整備する。</li> </ul>	<p><b>情報機器・教材等の有効活用(中期計画【63~66】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術情報基盤センターでは、全学生、教職員を対象に各種IT資格取得講座を開講し、Web構築セミナーやセキュリティ講習会を開催した。理学部では、学術情報基盤センターが実施する情報教育との連携で「情報社会と科学」を開設した。また教育センターでは、Moodleを使用したG-TELP(国際英検)の教材開発も行った。</li> </ul>
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。</li> </ul>	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア教育教材の開発を推進する。</li> </ul>	
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TA制度を積極的に活用する。</li> </ul>		
<p>成績評価</p> <p>シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。</p>		<p><b>成績基準の明確化、成績評価の厳正化(中期計画【67~68】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターでは、授業アンケート調査の結果、学習満足度と学習到達度は高い相関が認められたため、多面的な評価を導入することが学生の学習満足度を高める一つの方法であることが分かった。教育学部では、学生の履修履歴と合わせて個々の学生の到達度を視覚化できる、履修カルテの作成と導入を決めた。工学部では、期末試験のみならず中間試験や小テスト、レポート等の演習課題を評価に加味し、より多面的な評価方法について検討した。また、司法政策研究科では、成績評価基準を明示し、厳格・公正に運用するために「成績評価等についての申合せ」を制定し、実施した。</li> </ul>
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。</li> </ul>	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性的な発想を評価する方法や多面的な評価方法の検討を開始する。</li> </ul>	
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価及び合否基準を示す。</li> </ul>	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的なシラバスの点検体制を検証し、評価基準及び合否基準等の明示を厳格にする。</li> </ul>	
<p>学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部では、シラバス委員会やFD委員会でチェック体制を整備し、シラバスの記載事項について、授業概要(到達目標)・学習内容・授業計画・成績評価の基準・方法、オフィスアワーなどを点検し、記載内容を整理した。</li> </ul>
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習達成度を把握するための調査を実施する。</li> </ul>		<p><b>学習達成度把握のための調査研究と応用(中期計画【69~71】)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教務委員会で、きめ細かな個別指導や学習への支援を充実するため検討した結果、各学部等において進級制の導入を検討した。その結果、新たに水産学部では21年度入学生からの導入を決定した。また、新たに司法政策研究科では、21年度入学生よりGPA制度を進級要</li> </ul>
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。</li> </ul> <p>【71】</p>	<p>【71】</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。</p>	<p>・教育課程に合わせ進級制を整備し、学習指導を充実する。</p>	<p>件に活用することを決定した。</p>
<p>【72】 国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、 勉学意欲の向上を図る。</p>	<p>【72】 ・国家資格取得等の情報提供の仕組みを整備する。</p>	<p><b>国家試験・資格取得目標による勉学意欲の向上（中期計画【72】）</b> ・各学部では、講義の中で、国家資格取得の概要および教員免許取得のための教育実習などについて、説明・指導している。また、国家試験の情報に関し掲示板等で周知した。特に、農学部では、19年度から獣医師国家試験対策委員会を学科内に設け、受験生の指導対応に取組み、保健学科でも、国家試験対策委員会を設置し、国家試験情報の収集と全教員による補講を行うなど積極的な対策と指導を行った。</p>
<p>【73】 優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。</p>	<p>【73】 ・優秀な学生への表彰を拡充し、勉学意欲の向上に努める。</p>	<p><b>学生表彰制度の充実による勉学意欲の向上（中期計画【73】）</b> ・学生の勉学意欲の向上のため、全学で実施している表彰・顕彰制度の「稲盛賞」「鹿児島工業倶楽部賞」のほかに、学部・研究科では、表彰・顕彰内規等により成績優秀者に対して独自の表彰（学部長賞、成績優秀賞など）を授与した。また、今年度よりスタートダッシュ学資金の対象者を大学院生に拡げ、学習意欲の向上に努めた。</p>
<p>【74】 大学院学生の研究成果に対する評価については、独自の発想を重視する。</p>	<p>【74】 ・大学院学生の研究成果を公開する。</p>	<p><b>大学院生の研究成果の評価（中期計画【74】）</b> ・すべての研究科で、大学院生の研究成果に対する評価方法と評価基準を制定し、研究成果を公表するために学報や論文集等で刊行物を発行し、修士論文発表会を公開した。医歯学総合研究科では、学位論文を公開で審査を実施した。</p>



教育研究等の質の向上の状況  
2 教育に関する目標  
教育の実施体制等に関する目標

<b>中期目標</b>	教育の実施体制などに対する基本方針 (1)鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。 (2)教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に行う。 (3)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  教育の実施体制  目標達成のため、教職員を適切に配置する。		<p><b>【教育の実施体制】</b> 部局の教員配置の見直しを継続して行うとともに、各研究科では複数教員による指導体制の推進、情報教育の推進など教育の実施体制の改善充実に取り組んだ。また、附属図書館を中心に学生図書の実充、開館時間延長を行うなど学習環境の充実に取り組んだ。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><b>目標達成のための教職員配置（中期計画【75～77】）</b>                      ・理工学研究科の部局化及び工学部の改組に伴い、教員定員配置の見直しの検討を行った。医学部では、教育の企画・運営を見直し、医歯学教育開発センターに専任教授1名と、離島へき地医療人育成センターに特任教授と特任助教を配置した。農学部・水産学部では、人件費の配分に応じて、学部全体の教員配置数の見直しを継続して実施した。また、教育学部では、教員人事調整委員会で専修における講義開設の実態や、各専修からの要望を調査し、教員定員配置見直しの必要性・可能性について検討した。                      ・教育学研究科では、修士課程で高度の専門的知識・技能を背景に優れた指導力を有する高度専門職業人としての教員養成を行うための改組を行い、教員配置については、認証評価における指摘を参考に、1専攻への統合に対応した配置を行った。</p> <p><b>大学院における教育研究指導体制の拡充強化（中期計画【80～81】）</b>                      ・各研究科では、主指導教員・副指導教員の複数教員で指導し、特に水産学研究科では、専門指導科目について3名の指導教員による総合型指導科目とした。                      ・医歯学総合研究科博士課程では、指導教員の研究指導による研究計画書の作成（第1年次末までに教育委員会に提出）、医学研究講義（コア科目）における学生の研究発表、学位論文の予備審査、公開審査、最終審査を実施している。修士課程では研究計画作成と教育委員会での審査、中間発表、最終発表会を課している。また、連合農学研究科では、研究指導報告書（第1年次対象）及び研究成果の中間報告会終了報告書（第2年次対象）に研究の進捗状況として、標準修業年限内での学位</p>
<b>【75】</b> ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部局毎に点検する。		
<b>【76】</b> ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。		
<b>【77】</b> ・各部局において教員定員配置の見直しを行う。 TA制度等の整備充実を図る。	<b>【77】</b> ・各学部等における教員定員配置の見直しを継続して行う。	
<b>【78】</b> ・TA制度等、教育支援体制の充実を図り、教育の質を改善する。		
<b>【79】</b> ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。 大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。		
<b>【80】</b> ・大学院研究指導教員の割合を高める。	<b>【80】</b> ・複数教員による指導体制を整備する。	
<b>【81】</b> ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。 教育体制を整備し、情報教育を推進する。	<b>【81】</b> ・修学期間内での学位申請率の向上につながる教育プログラムを整える。	
<b>【82】</b> ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養	<b>【82】</b> ・情報教育担当教員の組織化と支援体	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
成し、情報教育体制の強化を図る。	制の強化を図る。	論文提出の可能性を記載する項目の設定に加えて、未提出者の現況報告書を担当主指導教員に提出させることで、修業年限内での学位取得に取り組んだ。
【83】 ・ 学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。		<b>情報教育の推進（中期計画【82～85】）</b>
【84】 ・ 生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。	【84】 ・ 社会人対象の情報教育を推進する。	・ 教育センターでは、情報科学科目担当教員（非常勤）を1名増員し、情報科学科目の充実を図った。法文学部では、情報科目と専門科目をリンクさせた情報科目カリキュラムを作成し、一部のクラスで試行した。また、医歯学総合研究科では、教育開発センターに専任教授が選任されたのを契機に MediaDEPO の活用を含め、e-learning 実施方法の充実を図った。また、学術情報基盤センターに設置している「IT 相談室」では、ソフトウェアの作成や操作方法、ウイルス対策、ネット接続等の問い合わせに対応し、その相談件数は、月平均 50 件に上った。社会人に対しては、教育学部附属教育実践総合センターにおいて IT 利用に関する公開講座を開催（参加者 18 名）し、医歯学総合研究科では、インターネットを通じて自由にアクセスできる e-learning のシステムを整備し、遠隔授業が継続的に有効活用できるようにバージョンアップの環境を整えた。
【85】 ・ 「IT 相談室」を設ける。 評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。	【85】 ・ 「IT 相談室」の活動を拡充する。	<b>評価及び評価結果を活用した教育研究活動の質の改善（年度計画【86～92】）</b>
【86】 ・ 学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を創設する。	【86】 ・ 教員と学生の意見交換の場を拡充する。	・ 学部においては、学生と教職員の相互理解を深めるための「学生と教職員との意見交換会」、合宿研修、パネルディスカッションや意見箱の設置などを通して学生からの要望や意見を取り入れている。教育センターでは、「自学自習の方策について」と題して、学生・教職員によるワークショップを開催した。
【87】 ・ 厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE 等の認定を目指す。		・ すべての学部で、前期・後期の各期間に実施月間を設け、授業公開、授業参観を実施し、参観者はレポートを提出し、授業担当教員にフィードバックして教員相互による評価を行った。また学生による授業評価アンケートをまとめて、授業担当教員にフィードバックし、授業担当教員は授業改善報告書を作成して授業改善に取り組んでいる。特に、臨床心理学研究科では、PDCA サイクル構築を目的として授業評価結果をもとに授業評価の意味づけや各教員の授業改善に対する工夫・アイデアを共有する FD 研修会を後期から開催した。
【88】 ・ 評価結果を公表する。		<b>全国共同教育、学内共同教育等の推進による教育の質の向上（中期計画【93～94】）</b>
【89】 ・ シラバスの充実と電子化による公開を図る。		・ 各学部では、特別講義、集中講義、セミナー、キャリア科目及び講演会などの機会に、県内外の優れた研究者や臨床家等の実務家を招聘し、授業内容の質を高めるなど継続的に実施した。
【90】 ・ 公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。	【90】 ・ 鹿児島大学授業公開月間の活動内容を充実する。	<b>附属病院、附属動物病院の教育実施体制の整備（中期計画【95～97】）</b>
【91】 ・ 学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。		
【92】 ・ 教員の教育評価システムを導入し、活用する。	【92】 ・ 多様な授業評価システムを集約し、授業改善につなげる。	
全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。		
【93】 ・ 大学間及び学部相互間の単位互換制度を拡充する。		
【94】 ・ 優れた教員による学内特別講義を開講する。	【94】 ・ 学内外の優れた教員や研究者等による学内特別講義を企画・実施し、教育内容のレベルアップを図る。	
附属病院、附属施設等における教育実施体		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>制を整備する。</p> <p>【95】 ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。</p>	<p>【95】 ・附属病院、附属家畜病院における臨床教育の効果を検証し、教育の改善に努める。</p>	<p>・医学部では、附属病院における臨床教育にクリニカルクラークシップを導入し、医歯学総合研究科では、臨床腫瘍専門医コースで臨床腫瘍学会もしくは日本がん治療学会の専門医や認定医の取得を念頭に鹿児島大学病院を中心に臨床修練を行った。また、農学部では、「総合臨床II」の実習において、学生が経験した症例と罹患している疾患についてのプレゼンテーションを行わせ各疾患に関する知識と理解度を評価した。</p>
<p>【96】 ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。</p>		<p>・(社)日本軽種馬協会(JBBA)より最先端の軽種馬医療施設の寄贈を受け、南九州における馬獣医療基地として、軽種馬獣医師の卒後臨床教育と後継者育成の推進を図った。</p>
<p>【97】 ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。</p>		
<p>教室・演習室・実験室等を整備する。</p>		<p><b>教室・演習室・実験室等の整備(中期計画【98~102】)</b></p>
<p>【98】 ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。</p>	<p>【98】 ・建物の改修に当たっては、さまざまな授業形態の実施に必要な教室・演習室等の確保に努める。</p>	<p>・法文学部では、1号館の改修にあわせて、2号館も含めた施設の見直しを行い、学生の自学自習のための演習室、交流スペースを確保した。理学部では、コミュニケーションルーム、リフレッシュスペース、コモンスペース、セミナー室等の整備を行い保健学科では、講義室・実習室等を整備した。 工学部では、講義研究棟(共通棟)でラウンジホールのスペースであったところにパーテーションを設置して、少人数教育等に活用できるよう工夫した。</p>
<p>【99】 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備・充実を図る。</p>	<p>【99】 ・研究室や実験室を効率的に使用し、自主的活動用のスペースを拡充する。</p>	<p>・法文学部では、1号館の改修にあわせて、2号館も含めた施設の見直しを行い、研究室・実験室等を確保した。また、教育センターでは、21年度改修予定の3号館に、自習の場として学生交流スペースを設けこととした。</p>
<p>【100】 ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。</p>		
<p>【101】 ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。</p>	<p>【101】 ・建物の改修に合わせた情報機器等の整備を推進する。</p>	<p>・外部資金による整備が困難な教育関連設備について、目的積立金を教育環境整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、法規制対応のため緊急性のある設備、老朽化により更新または改修の必要がある設備、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備等のために27件、総額11億8,467万円を重点支援し、教育環境の改善を図った。</p>
<p>【102】 ・語学学習施設の整備充実を図る。</p>		
<p>図書館を整備拡充する。</p>		<p>・21年度の共通教育等3号館の改修にあたっては、講義室に視聴覚機器の機能拡充を計画し、法文学部1号館の改修にあわせてネットワーク環境の見直しを行い、また奄美サテライト教室での授業に用いる遠隔授業関連機器の配置の検討を行い、場所の確保を行った。さらに学術情報基盤センターでは、各学部設置している教育用パソコン端末についての調査を行い、教育用電子計算機システムの更新の際に利用者のニーズに応えたパソコン台数の増設を行い学生の利用に供した。歯学部では、MediaDEPOの充実、Moodleの導入により一部の教材は自宅からのアクセスも可能とした。</p>
<p>【103】 ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。</p>	<p>【103-1】 ・17年度工学系、18年度医学系、19年度基礎理学系に続いて、農学・水産学系の専門教育図書を中心に整備する。</p> <p>【103-2】 ・学生用図書の利用状況を調査し、利用頻度の多いものについては関連する主題の参考書を整備し配架する。</p>	<p><b>図書館の整備拡充(年度計画【103~112】)</b></p> <p>・附属図書館において、シラバス対応図書の網羅的収集に努め、今年度は約1,800冊整備した。特に農・水産学系専門教育関連図書は、約380冊整備し利用に供した。また、学生用図書については、</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【103-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生モニター制度を活用して、学生のニーズに即した学習図書の実充を図る。</li> </ul>	<p>前年度実績をもとに、年間10回以上貸出しを行っている図書の関連分野図書約60冊を整備した。学習図書の整備にあたっては、学生モニター懇談会での学生の要望を参考に整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館と研究国際部が連携し留学生用図書約160冊の整備を行うとともに、図書館ホームページの「情報リテラシー支援」の一部を英文化することにより、英語版ホームページの実充を図った。</li> <li>・利用者の要望に応じて中央図書館の開館時間を午後9時30分まで拡大した。その結果、これまで減少傾向にあった入館者数が上向き始めた。また中央図書館の24時間利用の実現に向け、設備整備の検討を行うなどの準備を行った。</li> </ul>
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館の施設設備の実充を図る。</li> </ul>	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館の24時間利用可能状況の実現に向けた準備を行う。</li> </ul>	
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生及び国際化対応サービスの実充を図る。</li> </ul>	<p>【105-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が実施する国際連携事業に関する学術資料の実充を図る。</li> </ul> <p>【105-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語版ホームページを更に実充させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂水市教育委員会と連携し、垂水市内で第10回貴重書展と講演会を開催した。また、大学祭に合わせて貴重書展及び図書館開放週間を設定し、市民向け利用案内のチラシの作成・配布など市民向けサービスの広報を推進した。</li> <li>・外国雑誌センター館として、農学系稀少資料の収集・整備を引き続き行い、459タイトルの外国雑誌を共同利用に供した。また、機関リポジトリへ研究成果（学術論文1,950件、学位論文40件）を登録し、オープンアクセスを実現した。</li> </ul>
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。</li> </ul>	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の文化教育機関と連携して、貴重書公開と記念講演会を学内外で開催する。</li> </ul> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が来学する大学祭に合わせて図書館開放週間を開催し、市民向けサービスを広報する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術資料の共同研究を促進するため、返却図書約25,000冊を活用できるよう整備した。また、研究者グループで負担している電子ジャーナルの一部負担については、引き続き検討することとした。</li> <li>・「情報活用基礎」授業で図書館情報活用ガイダンスを47回実施し、1,823名の参加があり、学生の図書館利活用を促した。また、教員からの要請に基づく授業関連のガイダンスを9回実施し、186名の参加があった。さらに、大学院生を含む学生及び教員を対象にした文献情報データベース説明会や電子ジャーナルの説明会を行い、117名の参加があった。</li> </ul>
<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国共同利用機関としての外国雑誌センター館の機能強化を図る。</li> </ul>	<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の外国雑誌センター館と連携して、特にアジアの農学系稀少資料の収集・整備を行う。</li> </ul>	
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービスの向上と環境整備を図る。</li> </ul>	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望に応じて中央図書館の開館時間を変更する。</li> </ul>	
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料（電子的資料を含む）の共同利用体制の確立を図る。</li> </ul>	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術資料の共同利用の促進を図るため、研究者グループで負担している電子ジャーナル経費の一部を支援する体制を確立する。</li> </ul>	
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館的機能の実充を図る。</li> </ul>	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿兒島大学で生産された学術資料の機関リポジトリへの登録を推進する。</li> </ul>	
<p>【111】</p>	<p>【111-1】</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術情報、文献検索法の教育を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通教育の「情報活用基礎」授業で図書館情報活用ガイダンスを実施し、学生の図書館利活用を促す。</li> </ul>	
<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。</li> </ul>	<p>【111-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院生を対象にした文献情報データベースや電子ジャーナルの文献検索ガイダンスを実施する。</li> </ul>	<p><b>コンピュータ及び情報ネットワークの整備活用（中期計画【113】）</b>            学術情報基盤センターでは、平日 22 時までの利用と土日の開館を引き続き推進するとともに、各学部を設置している教育用パソコン端末についての調査を行い、教育用電子計算機システムの更新の際に利用者のニーズに応えたパソコン台数の増設を行い学生の利用に供した。また、教育学部では、平日 9 時から 17 時までの間で利用時間の制限を設けず、学生が自由に利用できることとした。</p>
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。</li> </ul>	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が随時利用できる時間帯を拡充する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。</li> </ul>		<p><b>教材、学習指導方法等の研究開発による授業改善（中期計画【114～115】）</b></p>
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。</li> </ul>	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育センターを中心に、カリキュラム開発、教育成果分析、IT 活用教育の有効性についての研究を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育センターでは、英語教育において、G-TELP の結果を英語の成績評価に導入したことに関連して、成績の平準化を調査・分析し、G-TELP 導入の有効性を検証した。また、戦略的大学連携支援事業で教養科目のカリキュラムを改善し・充実するために、3名の日本語リテラシー教員を採用するとともに、ICT 活用要員を新規に 2 名採用して、情報教育体制を整えた。教育センターをはじめ、一部の学部等では、授業に関してミニッツペーパーまたは携帯メールによる学生のレポート収集を行い、その後教員がインターネットを介する等、双方向授業を実施している。また Web 上で授業内容の紹介、授業風景を配信した。</li> </ul>
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Learning システム等の積極的開発と導入を図る。</li> </ul>	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Learning システム等の活用を推進する。</li> </ul>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 動機付け教育や補習教育を充実させる。 国際化に対応するための体制を強化する。 社会貢献が期待できる人材を輩出する環境づくりを行なう。 学生への生活支援に関する基本方針 学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学生への支援に関する目標を達成するための措置  学生への学習支援  学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。		<p><b>【学生への支援】</b>                      成績不振者等に対する個別指導の実施を継続する一方、ボランティア活動に対する全学的な支援体制を構築した。また、健康管理へ積極的に取り組むとともに、就職支援体制を充実させる取組を行った。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><b>学習相談・助言・支援への組織的取組（中期計画【116～121】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センターのホームページに、チューター並びに留学生向けの到着ガイダンス（4ヶ国語）を掲載した。また、新規留学生の来日時の出迎え及び諸手続き等がスムーズに行えるよう、留学生のためのチューターの選考時期を早め、留学生の渡日前までに細かいオリエンテーションを実施した。</li> <li>・すべての学部・研究科では、前期・後期毎に成績不振者や留年者等に対し、クラス担任、指導教員及び学科長等が個別指導、面談、保護者への連絡等でアドバイスを行っている。特に、教育センターでは、GPA制度に基づき、前期において全学部と協力して成績不振者136名に対してクラス担任教員等による助言指導を実施した。なお、助言指導実施報告書の分析の結果、成績不振に陥った主な理由は、勉学不足、アルバイト等による基本的生活の乱れ、勉学意欲の低下であることが判明した。また、司法政策研究科では、GPA制度を利用し、継続して数値が低い場合には、進路変更を含めて指導している。</li> <li>・教育センターでは、「ボランティア論」を通じて、受講生にボランティア関連の情報を提供した。また、平成20年7月にボランティア支援センターを設置し、平成21年1月に、他大学等における学生の災害復旧支援ボランティア活動の実地調査を実施し、2月には「ボランティア支援センター設立記念シンポジウム」を開催した。学部でも、ボランティアグループに対し、活動経費を補助し、授業サポート活動を支援した。</li> </ul> <p><b>生活相談・健康相談・就職支援体制の充実（中期計画【122～126】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健管理センターでは、入学式直後のオリエンテーションで、定期健康診断を毎年受けることの</li> </ul>
【116】 ・オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。		
【117】 ・留学生へのチューター制度を充実する。		
【118】 ・在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。		
【119】 ・動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。	【119】 ・成績不振者に対する個別指導を引き続き充実する。	
【120】 ・ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。	【120】 ・学内及び学外の関係機関と連携し、学生のボランティア活動を支援する。	
【121】 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。		
学生への生活支援 学生に対する生活相談・健康相談・就職支援体制を充実する。		
【122】		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。		意義、喫煙・飲酒に関する注意、一般診断並びにメンタルヘルスに関する相談・支援体制が保健管理センターを中心に整っていることを、時間をかけて十分に周知した。学部においても、入学式に合わせてすべての新入生に対し、「新入学生の保護者と教員の歓談会」等を開催し、新入学時の健康管理意識の啓発に関する講演を行うとともに、定期健康診断の受診を呼び掛けた。
【123】 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。	【123】 ・今後の施設設備及び備品等の整備計画を作成する。	
【124】 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。		・就職支援センターでは、ブース形式の学内合同企業セミナーを2日間に拡大すると共に、2月は学内個別企業セミナー集中月間として、講義形式のセミナーを毎日開催し、合同・個別合わせて276社が参加した。ブース形式の合同企業セミナーには、2日間で合計1,376人の学生が参加(前年より606人増)した。また、各学部でも、進路確認シート等を利用し卒業生の進路状況を把握したり、教職の臨時採用や就職依頼情報を提供するなどしてゼミ指導教員による連絡と現況確認に努めた。
【125】 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。	【125】 ・新入生全員を対象とした健康管理意識の啓発に努める。	
【126】 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。	【126】 ・ホームページや学内掲示板、利用案内の配布等の手段により、卒業生対象の就職支援サービスの広報を充実する。	・就職支援センターから、全学の未就職卒業生に対し、求職登録を勧める案内を送り、希望者(15人)には、随時求人情報を提供するなど、支援を行った。 ・教職を志望する学生に対し、教職に係るキャリア形成や進路等における相談や各種サポートを一元的に行うことを目的に、「教職支援室」を設置し、全学の教職志望学生への情報提供や継続的なキャリアカウンセリング等を行う体制を整備した。
経済的支援に関する具体的な方策を検討する。		
【127】 ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。		<b>経済的支援の具体的方策(中期計画【127~128】)</b> ・「学生生活支援」、「学習及び社会貢献・研究活動支援」、「留学支援」を目的とした学生支援寄附金制度を創設し、学内外から支援を受ける体制を整備した。
【128】 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。		・留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、従来は原則、奨学金を希望する学生からの申請に基づく各学部・研究科からの選抜であったものを、入学後の登録制とし、登録者を一括管理し、登録者の中から成績上位者に奨学金の給付をするシステムに移行した。これにより、留学生間の不公平感を解消するとともに、留学生の事務手続きの負担軽減につながった。 ・留学生後援会の奨学金支給者の数を2名増やした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	研究水準及び研究の成果等に関する基本方針 知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。 地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。 地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。 (1) 大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。 地域の特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。 地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。 先端的学際領域の研究を進める。 (2) 積極的な成果の公開と社会への還元を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 研究に関する目標を達成するための措置  研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置  研究水準及び研究の成果等 学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。		<b>【研究の水準及び成果等】</b> 人類の平和と社会への貢献、地域社会の問題解決への貢献のため、「大地・食・医療・環境」を重点研究領域として推進するとともに、研究成果を積極的に地域社会へ公開し、社会への還元に取り組んだ。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。  学内の研究に目指すべき方向性を持たせた支援（中期計画【129～133】） ・FSRC 研究プロジェクトとして支援を行った「医工連携による糖鎖を標的とした成人 T 細胞白血病に対する治療法の開発研究」、「21 世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ」等、3 年間の事業を終えた全学的な研究プロジェクトについて、発展性、産業・経済活動への有効性・貢献性、目標の到達度や効率性など 13 評価項目により外部評価を行い、研究成果の検証を行った。これらの研究は、更なる進展が求められるものの、外部資金の獲得や原著論文の発表、特許出願につながるなどおおむね優れているとの評価がなされた。また 20 年度は、本学が推進する「大地、食、医療、環境」などの研究について、博士課程を有する研究科が計画した取組に対し、学長裁量経費より 6 件 16,066 千円の財政支援を行い、次期中期目標期間に向けた新たな取組を開始した。  ・日本学術振興会（JSPS）のアジア研究教育拠点事業により、フィリピン大学ビサヤス校との連携をスタートさせ、フィリピン海域の環境問題への取組を実施した。また、総合研究博物館では、東アジア、東南アジア、南太平洋における魚類調査を継続的に行っており、世界で初めてカンボジアの世界遺産アンコール遺跡群環濠の魚類調査に成功した。  ・地域連携プログラム「地域と大学のローカルシンフォニー」により、部局横断型の組織体制で指宿市及び与論町をフィールドとした調査やテーマを絞った講演会を開催し、地域の課題の解決を目指した研究を積極的に推進した。
<b>【129】</b> ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。	<b>【129】</b> ・本学が推進する基礎的・萌芽的研究成果の進捗状況を検証し、研究者を支援する。	
<b>【130】</b> ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。	<b>【130】</b> ・東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の地域における諸問題の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。	
<b>【131】</b> ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。	<b>【131】</b> ・引き続き地域と連携し、地域が直面している諸課題に対して、各部局だけでなく、部局横断的な取り組みを行う。	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【132】 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。</p>	<p>【132】 ・地域に根ざした学術研究を、多方面から検討し、地域社会に還元する。</p>	<p>・教育学部では、特別教育研究経費の「三大学連携事業」(17年度～18年度、19年度～20年度)による研究を通じて、離島の学校への訪問や、複式授業に携わる教員の招聘、複式授業に関するシンポジウムやワークショップの開催等を行い、離島・へき地校における教育振興に寄与した。</p> <p>・日本学術振興会の若手国際ナショナルトレーニングプログラム(ITP)「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」を実施し、インドネシア科学院(LIPI)、アンタラス大学、トレンガヌ大学及びサバ大学に大学院生9名を派遣し、現地での指導を受け、その成果を本学が開催したインドネシアでのワークショップで、英語により発表した。このプログラムの実施により、日本学生支援機構の短期留学推進制度による特別枠で、マレーシア及びインドネシアから2名の留学生を受け入れ、大学院生から若手研究者の双方向交流が可能となったことは、大きな成果である。</p>
<p>【133】 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。</p>	<p>【133】 ・全学FD委員会を通じて、創造性を伸ばす教育方法等の研究開発に関する研修会を開催する。ITP(若手研究者国際ナショナル・トレーニング・プログラム)を更に充実させ、全学的な参加を促進する。</p>	<p>・大学の重点事項として掲げている「大地・食・医療・環境」に関する事業におけるシンポジウム開催等に積極的に取り組んだ。また医歯学総合研究科では先端的学際領域の研究として、総合医療国際シンポジウムと先端的がん診断・治療国際シンポジウムを開催し、新しい学際的研究の開拓を推進した。</p>
<p>国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。</p>		
<p>【134】 ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。</p>	<p>【134】 ・これまでの先導的研究について、研究をさらに進展させるとともに、新しい学際的研究の掘り起こしを行う。</p>	<p><b>国際競争力がある戦略研究的要素を持つ研究の推進(中期計画【134～135】)</b> ・理学部と医歯学研究科では、共同して「銀河系の探求と星間物質学—宇宙生命環境の解明に向けて—」に関する研究計画の策定と推進を行った。</p>
<p>【135】 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。</p>		<p>・水産学部では、20年度から開始した「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」事業で、油濁事故研究を進展させるため、微生物による環境浄化技術に関する共同研究を、フィリピン大学ピサヤス校と共同で開始した。また、クロマグロ養殖推進に関する農林水産高度化技術会議支援プロジェクトを推進したほか、クルマエビの完全養殖を目指したコンソーシアム型プロジェクトを生物系特定産業技術研究支援センターの支援により、宮崎大学および企業と共同で推進した。</p>
<p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p>		
<p>【136】 ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。</p>	<p>【136】 ・異常気象や食の安心・安全に関連する諸課題を解決するための研究を推進する。</p>	<p><b>地球環境の持続的発展と人類福祉の調和を図る研究の推進(中期計画【136～143】)</b> ・鹿児島大学憲章等に基づくプロジェクト事業「食の安全のための機能性物質開発国際拠点～農水産物の安全・機能性センター構想～」に関連する国際シンポジウムを学長裁量経費及び研究科長裁量経費により実施しアメリカ、中国、日本における食の安全・機能性に関する研究成果の発信を行った。また、工学部では、津波の異常潮位を携帯電話へ配信するシステムを開発したほか、農学部では、気候変動に伴う異常降雨で発生している大規模崩壊・土石流による災害への対策に関する研究を推進した。水産学部では、NEDO委託事業である微生物を用いた流出油浄化の海洋生態系に対するリスク評価、海上技術安全研究所との共同研究である流出油と油処理剤の水産生物に対する安全性に関する研究を実施したほか、(独)産業技術総合研究所他と協力して、瀬戸内海における海洋ごみ問題についての調査を実施した。さらに、多島圏研究センターでは、17年度から科研費で行ってきた「環礁域におけるモニタリング形成：国際共同研究によるモニタリング拠点形成」の一</p>
<p>【137】 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。</p>	<p>【137】 ・健康・環境・食の安心・安全等に関するプロジェクト研究成果についての情報発信を行う。</p>	
<p>【138】 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p>	<p>【138】 ・地域の自然・文化資源の有効活用を図るため、引き続き継続支援する。</p>	
<p>【139】 ・高齢社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。</p>	<p>【139】 ・高齢化社会に対応した諸研究を継続し、その成果を情報発信する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【140】 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。</p>	<p>【140】 ・食関連産業の廃棄物の有効活用を推進するため、地域企業等との共同研究を推進する。</p>	<p>環として、ミクロネシア連邦、ヤップ州、ウリシー環礁において、「環礁域生態系における環境変動の影響を類型化するための定量的調査」を実施した。</p> <p>・大学院医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた。その実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞するなど人間の健康を保全する卓越した研究の推進を図った。</p>
<p>【141】 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。</p>	<p>【141】 ・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、高齢化社会への対応、南九州地域特有の疾患、食産業等の研究を継続する。</p>	<p>・総合研究博物館では、「フィールドミュージアム事業」の一環として、自治体や県立博物館と連携し、地域の自然・文化に関する地形地質学(霧島町馬込の地質と植生、知名町の琉球石灰岩と化石など)や考古学(薩摩川内市天辰寺前古墳・肝属町塚崎古墳群)の調査やアドバイスを実施した。また医歯学総合研究科では、奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究に取り組み、5,000例のコーホート研究ベースラインデータを完成するとともに、横断的解析結果を学会発表した。</p>
<p>【142】 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。</p>	<p>【142】 ・現在進行中のBSE、鳥インフルエンザ等の感染症研究をさらに推進する。</p>	<p>・経済産業省の「異分野連携新事業分野開拓(新連携)」事業により、県内企業(八光工業(株)等)と焼酎廃液含有コンクリートの有効利用に関する共同研究を行うなど地域資源循環型社会の構築に向けた研究の推進を行った。</p>
<p>【143】 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。</p>	<p>【143】 ・国際的宇宙関連プロジェクト、通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究をさらに推進する。</p>	<p>・法文学部、人文社会科学部、連合農学研究科では、学長裁量経費「島嶼学」により、島嶼研究の拠点形成のために、韓国木浦大学・済州大学、琉球大学と連携に関する事前調査事業を行った。</p>
<p>研究成果を公開し、社会へ還元する。</p>		
<p>【144】 ・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。</p>	<p>【144】 ・ホームページを用い、研究シーズ集、研究者総覧の更なる充実を図るとともに、イベント等を通じてシーズ発表を継続して実施する。</p>	<p>・農学部では鹿児島県と共同で、出水平野に飛来するツルの病原微生物感染症に関する研究を実施するなど「不安への挑戦」をテーマとし、安全を脅かす問題解決の研究を推進した。</p> <p>・連合農学研究科では、リモートセンシング技術を農林海洋環境評価へ応用する研究を推進した。</p> <p><b>成果の公開と社会への還元(中期計画【144】)</b></p> <p>・産学官共同研究や技術指導等の産学官連携のさらなる促進のため、最新のシーズを、系統別(「ナノテクノロジー・材料・デバイス系」、「化学システム系」、「生物資源・食品・バイオ系」、「医療・バイオ系」、「情報技術系」、「ロボット・機械系」、「建設系」)に公開し、産業界で活用を目指す技術やノウハウ、成果(シーズ)を広く社会に発信し、産業界等のニーズとのマッチングを図った。多島圏研究センターでは、毎月一回島嶼に関係する研究会を開くとともに、公開シンポジウム「鹿児島の海の生き物たち」および公開講座「無垢の自然が残るトカラ列島」を行った。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>研究者等の配置に関する基本方針                  (1) 国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。                  先導的研究者等を適切に配備し、効率的な研究体制をとる。                  研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。                  研究組織の弾力化に努める。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針                  (1) 研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。                  研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。                  「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的な使用を図る。                  設備などの学内共同利用化を推進し、研究資産の効率的な運用を行う。                  (2) 研究資金の配分システムを構築する。                  (3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用のシステムを構築する。                  (4) 教員の適切な研究業績評価システムを整備する。                  (5) 共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。                  (6) 地域における産学官の共同研究の拠点として、機能の充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究者等の措置</p> <p>研究体制を整備し、研究者等を適切に配置する。</p>		<p><b>【研究実施体制】</b>                  先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する環境整備のため、間接経費による共同利用研究設備等の充実、組織の弾力化の推進を図るとともに、学長裁量経費による研究支援を推進した。また、「産学官」に金融機関を加えた「産学官金」による連携により、地域産業界との共同研究体制の強化を図った。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><b>研究体制整備と研究者等の配置（中期計画【145～158】）</b></p>
<p><b>【145】</b>                  ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。</p>	<p><b>【145】</b>                  ・大学院での研究環境整備の充実を図るため、計画的に全学共同施設の整備を行う。</p>	<p>・間接経費の取扱要項に基づき各研究分野（ユニット）毎に学内大型共同研究設備の整備（総額5,000万円）を重点的に行い研究体制の充実を図った。また、学内共同利用施設として、フロンティアサイエンス研究推進センターの教育研究支援部門の機器分析分野が管理する施設の拡充を行い、研究者や学生が利用しやすい研究環境の整備を行った。また、電子ジャーナル経費への支援（総額5,400万円）を行い、研究基盤の整備を図った。</p>
<p><b>【146】</b>                  ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。</p>	<p><b>【146】</b>                  ・社会のニーズに対応した先進的研究を推進するため、大学院組織の見直しを検討する。</p>	<p>・人文社会科学研究科に「地域経営研究センター」、医歯学総合研究科に先端がん診断治療研究センター、国際統合生命科学研究センター、口腔先端科学教育研究センターを設置し、社会のニーズに対応した体制を整備した。また、21年度から、理工学研究科を部局化するほか、連合農学研究科においても4専攻11連合講座を3専攻9連合講座に改組するなど大学院組織の見直しを行った。</p>
<p><b>【147】</b>                  ・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。</p>	<p><b>【147】</b>                  ・学内共同教育研究用施設等におけるこれまでの研究成果を検証し、それに基づいた研究組織の見直しを検討す</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【148】 ・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。</p>	<p>る。</p>	<p>・多島圏研究センターについて、今年度実施した外部評価を参考に戦略会議で当該センターの将来構想を検討し、国際島嶼教育研究センター（仮称）の設置に向けた検討を行った。</p>
<p>【149】 ・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。</p>	<p>【149】 ・卓越した拠点形成プログラムを選定し、重点的に資金を配分する。</p>	<p>・大学独自の拠点形成プロジェクト事業として、「港市モデルに基づく新島嶼学の構築」、「銀河系の探求と星間物質学」、「海洋環境の知的デザイン」、「食の安全のための機能性物質開発国際拠点」、「難治疾患の先端的診断と治療の教育研究拠点」、「こころの先端科学と医療のフロンティア」の6事業を選定し、学長裁量経費（6件：1,607万円）により支援した。</p>
<p>【150】 ・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。</p>	<p>【150】 ・各部署等の重点目標などを考慮し、基礎的・萌芽的研究分野の研究を支援する。</p>	<p>・「県教育委員会と連携した新しい教員養成カリキュラムの開発・実施」を引き続き推進するとともに、鹿児島銀行との連携協定を新たに締結し農業経営管理システムの共同開発に取り組んだ他、鹿児島青年会議所、垂水市などとも連携協定を締結し、地域のニーズに応じた研究の推進を図った。</p>
<p>【151】 ・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。</p>	<p>【151】 ・自治体や企業等との連携を深め、各部署における社会のニーズに応じた研究を推進する。</p>	<p>・日本学術振興会の外国人特別研究員として4名の研究者を採用し、積極的に研究者の確保に努めた。</p>
<p>【152】 ・TA、RA、PD 研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。</p>	<p>【152】 ・PD 研究員を確保できるよう外部資金獲得を推進する。</p>	<p>・国際交流協定等を基盤として、インド・カルナタカ国立工科大学とのジョイントセミナーや、フィリピン大学ピサヤス校との共同研究、米国・カナダ・日本の多国籍国際共同研究体制を推進した。</p>
<p>【153】 ・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。</p>	<p>【153】 ・サバティカル制度の条件・体制等について、具体的な検討を開始する。</p>	<p>・戦略会議において、国際島嶼教育研究センター（仮称）の設置に向け、多島圏研究センターの専任教員4名を核とし、島嶼に関連する各分野の学内研究者で構成する組織について検討を行った。また、「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」</p>
<p>【154】 ・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。</p>	<p>【154】 ・国際的共同研究を更に推進し、外国人研究者を積極的にセミナー等に招聘し、研究者同士の相互理解を深める。</p>	<p>事業においては、微生物を用いた環境浄化に関する共同研究にあたり、微生物分野と環境化学分野の研究者が研究チームを編成し研究を推進するなどの取組を行った。</p>
<p>【155】 ・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。</p>	<p>【155】 ・新しい先端的研究分野の構築に向けて、各教員の組織体制を検討する。</p>	<p>・40歳以下の若手研究者の研究活動、競争的資金の獲得、特許申請等の促進を図るため、84名に対し研究論文掲載実績を基準として、若手研究者支援（34件：748万円）を19年度に引き続き実施し、研究活動の活性化を図った。また部局においても、学部長裁量経費等により、若手研究者で科費に不採択となったもののうち、評価が高いものへの支援や、国際学会に参加する際の経費を支援するなどの取組を行った。</p>
<p>【156】 ・外部研究費を獲得した教員を支援する。</p>	<p>【156】 ・競争的資金の間接経費による研究環境の整備を支援する。</p>	<p>・外部資金等により、女性研究者5名を含む人文系分野19名、理工系分野4名、農水系分野4名、医歯学系15名に及び特任職員（研究従事者）42名を採用・配置し、研究活動の活性化を図った。</p>
<p>【157】 ・若手研究者の研究を支援するシステムを作る。</p>	<p>【157】 ・研究業績の登録システムを活用して、期待される若手研究者を支援する。</p>	
<p>【158】 ・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。</p>	<p>【158】 ・任期付の特任職員を採用し、人材の活性化を図る。</p>	
<p>研究環境の整備 研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。</p>		<p>研究設備等の効率的活用と設備等の整備（中期計画【159～163】） ・フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析部門を中心として、各部署等が保有する機器</p>
<p>【159】</p>	<p>【159】</p>	<p>についてのデータ収集を行い、全学で共同利用できる共用機器の分析を行うとともに、学内の共同</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な研究環境を構築するため、現有の共同利用機器の利用状況及び研究成果の状況を分析し、機器の維持管理の在り方を検討すると共に、機器の更新や新規導入については計画的に整備を行う。</li> </ul>	<p>機器をホームページ上で利用申し込みを可能とするなど機器の学内共同利用の推進を図った。また大型設備等を外部の研究者が利用可能にするため、規則・使用料金等の改正を行い、共同利用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者総覧と教育研究総合データベースに重複していた教員の実績を一元化し、情報登録のワンストップサービス化及び情報管理の一元化を図った。また学術標本のデータベース化をより一層推進し、ホームページ等による情報教育発信を行った。</li> </ul>
<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。</li> </ul>		
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。</li> </ul>		
<p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究博物館を中心に学内の学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。</li> </ul>	<p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の学術標本類・資料等の適切な維持・管理と活用促進のためのスペースと予算の確保をはかり、学術標本・資料の整理及びデータベース化を継続推進する。</li> </ul>	
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型機器の維持管理システムの改善を図る。</li> </ul>		
<p>研究資金を有効に利用する。</p>		
<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の獲得と有効利用に努める。</li> </ul>	<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントでのシーズ発表、科研費の説明会、JST助成金の募集説明会、各種外部資金の情報提供等を通して、共同研究、受託研究、科研費等の資金獲得を支援する。学長裁定による「鹿児島大学間接経費の取扱要項」による間接経費の取扱いの実施状況を検証する。</li> </ul>	<p><b>研究資金の有効利用（中期計画【164～167】）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金の説明会（2回開催）や、学内ホームページやメール等を通じた各種外部資金の情報提供を積極的に行い、受託研究・共同研究では前年度から14件3,785万円の増加が図られた。また、19年度に制定した間接経費の取扱いの実施状況を検証し、20年度においては、各研究分野（ユニット）毎の大型共同研究設備整備の他、研究基盤である電子ジャーナル経費への支援を新たに行った。</li> <li>・医歯学総合研究科が推進する国際統合生命科学研究センターと先端がん診断治療研究センターの研究プロジェクト（260万円）や水産学部による水産資源・環境の持続的開発管理に向けた国際共同研究・教育（240万円）などに学長裁量経費から支援を行い、各部署が重点的に取り組む研究プロジェクトの活性化を図った。</li> </ul>
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</li> </ul>	<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な観点から、各部署の重点的に取り組む研究プロジェクトを支援する。【研究】</li> </ul>	
<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</li> </ul>		
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</li> </ul>	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き若手研究員の優れた研究を支援する。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。		<b>知的財産の創出と適正管理・活用（中期計画【168～170】）</b>
【168】 ・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。	【168】 ・知的財産管理システムにおける戦略企画機能、契約管理機能、特許（ライフサイエンス分野）管理機能を維持強化する。	・発明発掘ヒアリング（70件）、知財契約相談（70件）を部局に対して実施したほか、知的財産セミナー（13回）や県内大学等地域貢献シンポジウムを開催し、知的財産に関する啓発を行った。また、知的財産審査会におけるライフサイエンス分野5名の増員を図るとともに、科学技術振興機構のバイオ担当者を活用し特許管理機能を強化したことにより、1,700万円のロイヤルティ収入を確保した。
【169】 ・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。	【169】 ・特許申請案件の質的価値の調査機能の維持強化を図る。	・知的財産審査会（月2回）で使用する特許出願及び審査請求判定表の評価項目及び評価点の見直し、改定を行い、より適正な評価が客観的に行えるよう改善を行った。
【170】 ・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。	【170】 ・研究者、一般職員を対象に、知的財産に係る啓発活動を引き続き推進する。	
研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。		<b>研究活動の適正評価と質の向上（中期計画【171～174】）</b>
【171】 ・適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。	【171】 ・研究業績に対する教育研究総合データベースの完成度を高め、評価基準に基づく評価法を検討する。	・研究者総覧と教育研究総合データベースに重複していた教員の実績を一元化し、情報登録のワンストップサービス化及び情報管理の一元化を図った。また学術標本のデータベース化をより一層推進し、ホームページ等による情報教育発信を行った。また水産学部では、個人年度評価、構成員評価、個人評価を適切に実施できる基準として、マニュアルを作成した。
【172】 ・評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の処遇、支援を行う。	【172】 ・重点研究課題を設定し、評価に基づく研究の支援を行う。	・FSRC研究プロジェクトとして支援を行った「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞白血病に対する治療法の開発研究」等、3年間の事業を終えた3件の全学的な研究プロジェクトについて、発展性、産業・経済活動への有効性・貢献性、目標の到達度や効率性など13評価項目により外部評価を行い、研究成果の検証を行った。これらの研究は、更なる進展が求められるものの、外部資金の獲得や原著論文の発表、特許出願につながるなどおおむね優れているとの評価がなされた。
【173】 ・学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。	【173】 ・各部局等の代表的な重点プロジェクト研究について、学内外の専門家による評価を実施する。	・大学ホームページや鹿大ジャーナルなどの広報誌を通じ積極的に研究成果や研究業績等の状況を公開した。また、部局においても、学部のホームページのリニューアルを行い教員の研究業績を掲載するなど、研究活動状況の積極的な公開を図った。
【174】 ・研究成果、研究業績等の研究活動状況を公開するシステムを確立する。	【174】 ・大学ホームページや各種広報を通じて研究成果、研究業績等の研究活動状況の公開を促進する。	
全国共同研究、学内共同研究等を推進する。		<b>全国共同研究、学内共同研究等の推進（中期計画【175～178】）</b>
【175】 ・研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。	【175】 ・国内外の大学及び他研究機関との共同研究を進め、研究者の相互交流を推進する。	・国内では、宇宙航空研究開発機構や国立歴史民俗博物館等との共同研究を推進し、国外では、南太平洋大学やフィリピン大学ピサヤス校との共同研究を実施するほか、JSPS 二国間交流事業による先端研究を進めている外国人研究者を受け入れる等研究者の相互交流を推進した。またライフサイエンス、環境、エネルギー、情報通信の各分野において、関連企業（財団含む。）等の産業界との共同研究を推進した。
【176】 ・連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。		・学内の共同機器をホームページ上で利用申し込みを可能とするなど機器の学内共同利用の推進を

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【177】 ・ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。</p>	<p>【177】 ・学内共同利用機器の一覧（性能、利用申込方法等）をホームページで公開する。</p>	<p>図った。また大型設備等を外部の研究者が利用可能にするため、規則・使用料金等の改正を行い、共同利用の促進を図った。</p>
<p>【178】 ・産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。</p>	<p>【178】 ・寄附講座を中心とした産業界との共同研究をさらに推進する。</p>	
<p>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。</p>		<p><b>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力の推進（中期計画【179～181】）</b></p>
<p>【179】 ・地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。</p>	<p>【179】 ・地方自治体や地元企業との連携をさらに進展させ、ニーズとシーズの情報交換を継続して実施する。</p>	<p>・鹿児島銀行と連携し、従来の「産学官連携」機能を資金面で支える金融機能を加え、財政基盤を充実させた「産学官金連携」の体制を構築した。</p>
<p>【180】 ・教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進める。</p>	<p>【180】 ・これまでの成果を検証するとともに地域教育機関との共同研究を推進する。</p>	<p>・特別教育研究経費で推進した複式授業の研究成果をもとに、県教育委員会及び奄美市教育委員会の後援及び地元教育界の支援を受け、奄美市において地元教育関係者 100 名が参加し、シンポジウムとワークショップを開催した。また理学部では、県教育委員会と共同し、高大接続教育を開始した。</p>
<p>【181】 ・産学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。</p>	<p>【181】 ・これまでの連携を更に発展させるとともに、新たな連携を築き、共同研究等を推進する。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携、国際交流等に関する基本方針 (1) 地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的に行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。 (2) 総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。 (3) 産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的に行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。 (4) 地域の公立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。 (5) 国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。 (6) 発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(3) その他の目標を達成するための措置  社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置  社会との連携、国際交流等 地域社会と積極的に連携し、協力する。		<b>【社会連携・国際交流等】</b> 地方の総合大学の特徴を活かし、地域住民との知的交流や地域の抱える諸課題解決への取組を推進し、県内外の企業や自治体等との積極的な連携を図り、産学官連携機能の充実に取り組んだ。また国際社会との連携を積極的に推進し、国際貢献への取組を行った。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。  <b>地域社会との連携・協力の推進（中期計画【182～188】）</b> ・教育センターでは、地域住民向けに公開授業とオープンクラスを実施した。公開授業の受講者数は19年度後期の12科目42名から20年度後期の17科目55名に増加した。教養オープンクラスでは、1週間にわたり共通教育、教育施設・環境を公開し、参加した地域住民から教育の現状について意見を出してもらい検討を行った。 また、地域の子供達に大学病院にもっと親しみを持ってもらうこと、現場の医療スタッフに触れることで医療への理解を深めてもらうこと等を目的に、鹿児島市内の中学生を対象に「キッズ外科手術体験セミナー」を開催し、地域の中学生が、医師やスタッフの指導を受けながら模擬手術体験できる機会を提供した。 ・「司法政策研究センター」による地域社会の法律問題に対するニーズへの対応を検討したほか、臨床心理学研究科によるカウンセリング室やプレイルームの拡充により年間利用者が1,000件を超え、地域における医療・福祉・教育機関との連携に、より幅広い相談体制の充実に図った。  ・地域市民参加によるボランティアグループを組織し、構内美化を推進した。
<b>【182】</b> ・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。	<b>【182】</b> ・これまでの活動状況を精査し、受講生のニーズに応えるための方策を検討する。	
<b>【183】</b> ・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。	<b>【183】</b> ・法律相談に対する地域社会のニーズに応えるため、「司法政策研究センター（鹿児島大学附設法律事務所）」の開設準備を進めるとともに、臨床心理面における心理臨床相談室の充実に図る。	
<b>【184】</b> ・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。	<b>【184】</b> ・これまでの公開授業等を引き続き実施するとともに、地域のニーズ把握に努め一層の充実に図る。	
<b>【185】</b> ・社会人学生の受け入れ、社会人再教育等、	<b>【185】</b> ・引き続き社会人に配慮した学習環境	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>社会人に配慮した学習環境の整備を図る。</p>	<p>の整備を進める。</p>	
<p>【186】 ・離島・地域医療の積極的支援を図る。</p>	<p>【186】 ・「離島へき地医療人材育成センター」の充実を図る。</p>	<p>・全国医学部生への「夏期離島医療学セミナー」や本学地域枠生への「夏期離島医療学特別セミナー」離島現地医師への「離島へき地の総合医療を考える in 奄美」、全国医学系学生が参加する「地域推薦枠医学生の卒前教育におけるシンポジウム」を開催するなど、「離島へき地医療人材育成センター」の機能充実を図った。また当該センターを中心として、離島へき地や島嶼の医療・高齢化社会への対応等の研究や調査を継続した。</p>
<p>【187】 ・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。</p>		
<p>【188】 ・市民等地域住民による鹿児島大学支援協力システムの構築を図る。</p>	<p>【188】 ・近隣の町内会との連携を図り、各種イベント等に近隣住民の協力が得られるような体制を構築する。</p>	
<p>総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。</p>		<p><b>総合大学の総合性を活かした地域貢献（年度計画【189】）</b></p>
<p>【189】 ・地域に特有な課題あるいは地域を問わない普遍的な課題を、全学合同研究プロジェクトあるいは学部内研究プロジェクトとして取り上げ、課題の学際的、総合的解決を図る。</p>	<p>【189】 ・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、南九州地域特有の疾患、食産業等における課題について問題解決に向けた研究を継続する。</p>	<p>・医歯学総合研究科では、島嶼圏をモデルとした健康長寿社会の確立を目指した研究や、医工連携による南九州を含めた地域に特有の成人T細胞白血病（ATL）に関する基礎研究を継続・進展させた。また総合研究博物館では、地方自治体からの要請により、フィールドミュージアム事業を通じ、地域の文化財の発掘や評価を支援した。</p>
<p>産学官連携を積極的に推進する。</p>		<p><b>産学官連携の積極的推進（年度計画【190～196】）</b></p>
<p>【190】 ・地域の要望を積極的に調査し、社会的ニーズの把握に努める。</p>	<p>【190】 ・これまでの活動を維持するとともに、新たに連携協定を結んだ自治体等との協議を密にして、地域のニーズ把握に努める。</p>	<p>・地域における企業経営のみならず広く自治体経営まで視点を拡大し、南九州の諸問題解決に取り組むため、人文社会科学部研究科に「地域経営研究センター」を設置した。</p>
<p>【191】 ・県内外の企業や自治体等との共同研究などを積極的に行う。</p>	<p>【191】 ・県内外の企業や自治体等との共同研究を推進するため、産学官連携して様々な外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>・企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「鹿児島人工衛星開発部会」による超小型人工衛星開発事業に対し、九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受けたほか、「鹿児島県健康保養地域活性化協議会」（本学、企業、自治体により構成）による「平成版IT湯治プロジェクト」が、内閣官房地域活性化統合事務局の「地方の元気再生事業」に採択された。また、（社）日本軽種馬協会（JBBA）より最先端の軽種馬医療施設の寄贈を受け、南九州における馬獣医療基地として、軽種馬獣医師の卒後教育と後継者育成の推進や研究の高度化を図った。</p>
<p>【192】 ・産学官連携強化のための体制づくりを図る。</p>	<p>【192】 ・産学官連携活動をさらに発展させるため、産学官連携推進機構の改革を含め、関係外部機関との連携強化を図る。</p>	<p>・鹿児島県工業倶楽部と協力し、本学と県内企業との具体的な連携内容と連携による成果を広く社会に情報発信する「産学官連携成果発表会～かごつま発！顔の見えるネットワークづくり」を開催し、学内外から約200名の参加を得て、産学官連携の一層の推進を図った。</p>
<p>【193】 ・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。</p>	<p>【193】 ・これまでの産学官連携活動を一層推進するとともに、地域のニーズをより詳細に把握するための新たな方策を検討する。</p>	<p>・地域に関連する国や地方自治体の各種委員会に本学教員が委員として、積極的に参加する一方、地方自治体職員（県庁職員）1名が本学教員として教育研究活動に参加することで、地方自治体との連携を強化した。</p>
<p>【194】 ・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。</p>	<p>【194】 ・産業界との連携を継続するとともに、地方自治体との連携を強化する。</p>	<p>・卒業生と本学との双方向の交流を深めるため、本学卒業生に「生涯メールサービス」の提供を開始した。また在学生や入学生にも提供し、卒業後も利用できる体制を整備した。これにより卒業生のフォローアップや就職情報の確保、本学のコミュニケーションツールとしての活用が可能となった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【195】 ・各種審議会等への積極的参加を推し進める。</p>	<p>【195】 ・市町村合併後の各自治体における各種審議会等に対する大学教員の役割及び必要性を検討する。</p>	<p><b>地域の公私立大学等との積極的な連携（中期計画【197～198】）</b>                      ・鹿児島県内全ての高等教育機関（大学、短大、高専及び放送大学 計13機関）により「大学地域コンソーシアム鹿児島」を設立し、関係自治体とも連携を図り、単位互換や、教員免許更新、産学官連携等の幅広い分野で連携協力することとした。また、鹿児島県内の大学等12機関により、地域貢献に情熱を持つ地域のリーダー育成のための「知の拠点」の創出を目指した「戦略的大学連携事業 鹿児島はひとつのキャンパス」事業についても取組を開始した。</p> <p><b>留学生交流を含めた諸外国の大学との教育研究交流の推進（中期計画【199～202】）</b>                      ・外国人留学生向けのホームページの英語化と日本語版を整備し、研究者向けのホームページも一部多言語化（韓国語化、フィジー語化）した。さらに本学ホームページに、新たに国際交流を設定し、日英両言語版を整備するなど内容の充実を図った。</p> <p>・多島圏研究センターでは、フィリピンから外国人客員研究員を受入れた。また、医歯学総合研究科の附属難治ウイルス病態制御研究センターでは、2名（中国、コロンビア）の客員研究員を受け入れた。</p> <p>・フィリピン大学ピサヤス校での研修プログラムに大学院生14名を派遣し、講義や実習に参加し、単位を認定した。さらに、若手インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）により、インドネシア科学院（LIPI）、アングラス大学、トレンガヌ大学及びサバ大学に大学院生9名を派遣し、現地指導を受け、ワークショップで研究成果を英語で発表した。また、北米教育研究センターが企画した「シリコンバレーセミナー」に大学院生6名と事務職員2名を参加させ、国際人としての育成を図った。</p> <p>・「多国籍合宿」や「カントリートーク」を継続して開催した。「多国籍合宿」には、地域住民、日本人学生、留学生が参加し、240名の参加により相互理解を深めた。</p> <p>・帰国留学生の追跡調査を継続して実施し、過去5年間の卒業生のデータを集積し、本学を修了した留学生の名簿作りのシステムを作った。</p>
<p>【196】 ・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。</p>	<p>【196】 ・卒業生に、大学の管理する電子メールアドレスを付与する。</p>	
<p>地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。</p>		
<p>【197】 ・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。</p>	<p>【197】 ・鹿児島県内の大学とコンソーシアムを作るための準備を行う。</p>	
<p>【198】 ・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。</p>		
<p>留学生交流を含め、諸外国との大学等との教育研究交流を深める。</p>		
<p>【199】 ・留学生、外国人研究者の受け入れや学生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。</p>	<p>【199-1】 ・引き続き外国語版ホームページの充実を図る。</p> <p>【199-2】 ・交流協定校への留学を希望する学生の選考、事前教育システムの充実を図る。</p>	
<p>【200】 ・海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>【200】 ・大学院生、教員の研究派遣を推進する。</p>	
<p>【201】 ・留学生と地域社会との交流を推進する。</p>	<p>【201】 ・「多国籍合宿」「カントリートーク」等を継続的に開催し、参加者によるアンケート調査結果を反映するテーマ、企画を実施するとともに地域の国際理解を促進する。</p>	
<p>【202】 ・帰国留学生等に対するフォローアップシステムを構築する。</p>	<p>【202】 ・帰国留学生追跡調査をさらに充実させ、利用の在り方を検討する。また、マレーシア、中国等におけるネットワーク形成の準備を引き続き進める。フォローアップシステム全体の構築につ</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	いても引き続き情報収集を行う。	
<p>教育研究活動面で国際的に貢献する。</p>		<p><b>教育研究活動面での国際貢献（中期計画【203～204】</b></p>
<p>【203】 ・ JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する。</p>	<p>【203】 ・ 国際プロジェクトの立案、企画を推進し、国際機関プロジェクト事業に積極的に申請を行う。また、継続中の事業については、その成果の公表を推進する。</p>	<p>・ アフリカ諸国を対象とした集団研修「教員養成課程における教育改善方法の検討」を教育学部で実施し、6カ国10名を受け入れた。また、JICAプロジェクト国別研修でベトナムから4名を受入れ、養殖事業による海域汚染に対する対策についての研修指導を実施するなど国際貢献活動を推進した。</p> <p>その他、日系研修「持続的養殖学」でブラジルから2名、地域別研修「大洋州地域保健医療における包括的予防対策」で、パプアニューギニア、サモア、ソロモンから4名の研修生を受け入れた。</p>
<p>【204】 ・ 海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。</p>	<p>【204】 ・ 東アジア、東南アジア及び島嶼圏等の発展途上国の諸課題を解決するための国際的な調査、研究の成果を積極的に公開し、その貢献度を評価する。</p>	<p>さらに、海外漁業協力財団（OFCF）の水産指導者養成のための研修事業を水産学部で実施し、5名（タンザニア、中国、モロッコ、セネガル、ソロモン諸島）の研修員を受け入れた。</p> <p>・ インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）の協力大学であるアンダラス大学（インドネシア）においてワークショップを開催し、参加した大学院生の成果発表を行い、約150人の参加者の前でその成果を公開した。</p> <p>・ アジア・アフリカ学術基盤形成事業（JSPS）の「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」で、中国福建省及びベトナムホーチミン市においてセミナーを開催し、総数230名が参加し、シトリン欠損症に関連する最新の情報発信を行った。また、JICAプロジェクト「太平洋地域保健医療における包括的予防対策」で、医歯学総合研究科から1名（教授）がフィジー国及びソロモン国に、調査団員として参加した。</p> <p>・ アジア研究教育拠点事業（JSPS）の支援を受けて実施している「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」事業で、フィリピンのビザヤス校でセミナーを開催し、53名の参加者に研究成果を報告し、今後の研究の方向づけを図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属病院に関する目標

中期目標	医療の質の向上及び運営等に関する基本方針 (1) 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 診療体制の充実を図る。 患者サービスとアメニティの充実を図る。 病院管理体制の充実を図る。 (2) 良質な医療人を養成する。 臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。 臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。 地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。 (3) 研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。 (4) 安全管理体制の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	
附属病院に関する目標を達成するための措置  医療の質の向上及び運営等 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。		<b>【附属病院】</b> 医療サービス向上や経営の効率化を図るために、地域医療機関との連携、先進医療の推進、患者サービスの向上及び効率的な医療機器の調達を推進するとともに良質な医療人の育成や研究成果の診療への反映を行うなど医療の質の向上に努めた。また安全管理の面においても医療安全管理マニュアル等の改訂や安全管理教育の徹底を行うなどの取組を推進した。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。
<b>【205】</b> ・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。	<b>【205】</b> ・地域医療連携の強化を図るため、関連病院との連携体制を推進する。	<b>医療サービスの向上・経営の効率化（中期計画【205～211】）</b> ・がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行った。さらに、「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。
<b>【206】</b> ・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。		
<b>【207】</b> ・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。	<b>【207】</b> ・医療従事者の配置は、診療科等の診療稼働実績など各診療現場の状況を総合的に勘案して行う。	・医科の6年次学生全員（90名）に対して離島実習を義務化し、離島へき地医療を実地で体験させ、かつ現地医療人の医師像を学ばせるなど、総合的・全人的教育に取り組んだ。  ・病院長のリーダーシップのもとに病院経営諮問会議WGを設置し、各医療現場の業務分析を行うとともに、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。また、看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。また、助教、医員の配置は、引き続き診療科等の診療稼働実績等を総合的に考慮して配置した。
<b>【208】</b> ・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るため、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。	<b>【208】</b> ・各種医療専門職員の専門性と資質の向上を図るため、研修会への参加や医療機関等への視察を積極的に推進する。また、幹部職員の任用に当たっては、公募制を拡大する。	・病院に従事する職員の専門性及び患者サービスの向上を目指し、新規採用職員も含めた病院事務系職員を対象に、研修会を開催（参加者17名）し、病院内における事務職員の役割を認識させる
<b>【209】</b>	<b>【209】</b>	

中期計画	年度計画	
<p>・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。</p>	<p>・高度医療推進委員会により、先進医療の推進を図る。</p>	<p>など、職員を各種研修会や講習会へ積極的に参加させ、高度な専門的業務を習得させるよう努めた。</p>
<p>【210】 ・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに、患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p>	<p>【210】 ・患者満足度調査の実施等を通じて、病院アメニティ等の向上のための整備・改善を行い、患者サービスの充実を図る。</p>	<p>・先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索（消化器外科）」が先進医療として承認された。</p>
<p>【211】 ・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p>	<p>【211】 ・医療機器・設備の整備に当たっては、リース契約など計画的な資金運用を考慮した調達を推進する。</p>	<p>・19年度末に実施した「患者満足度調査」の集計結果を取りまとめ、「患者満足度調査報告書」を作成し、運営会議等へ報告して職員への周知を図った。これを受けて医療サービス委員会では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の視点に区分し、担当部署ごとに検証を行って患者サービスと病院アメニティの向上を図った。また、病院長ら幹部職員による院内巡視を毎月実施し、現場職員への聞き取り調査と改善指導を行った。さらに、院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望は、運営会議等に報告して職員へ周知するとともに、指摘した改善事項は検証を行い速やかな改善を図った。その他、慢性的な駐車場不足を解消するため、350台収容の患者用立体駐車場を設置し、さらには、基本保育、短期保育、終夜保育の他、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を整備した「さくらっ子保育園」を開園し、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。</p>
<p>良質な医療人を養成する。</p>		
<p>【212】 ・医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p>		<p>・輸液ポンプ、シリンジポンプの機器更新時には、18年度より計画的な資金運用を考慮し、購入契約からリース契約に切り替えているが、20年度も引き続き、各50台をリース契約で調達した。</p>
<p>【213】 ・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。</p>		<p><b>良質な医療人の育成（中期計画【212～218】）</b> ・4年次診断学実習、5年次臨床実習および6年次のOSCEに、心音・肺音聴取、眼底検査、小外科縫合、BLS、分娩などにシミュレーターを導入し、臨床手技の習得に活用するなど、卒前教育における臨床技術の習得の充実を図った。</p>
<p>【214】 ・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。</p>		<p>・臨床研修マッチング率の向上に向けて、医学科5・6年生へのプログラム説明会や意見交換会を開催し、21年度プログラムに聖路加国際病院（救急分野）や地域医療の研修を行う病院を新規で追加する等、プログラムの充実を図った。歯科においては、22年度歯科医師臨床研修プログラムの充実を図るため、歯学部5・6年生を対象に20年度にプログラム選択のアンケートを行い、また、研修協力施設での研修も単独型・複合型を問わずに研修できるように検討を行った。</p>
<p>【215】 ・卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。</p>	<p>【215】 ・研修医のニーズに応じた研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>・医科においては、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改称し、専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させた。また、卒後臨床研修センター会議等でもその進捗状況を確認し、今後の研修を進める上での支援を行った。歯科においては、研修の充実を図るために、研修歯科医にポートフォリオ、研修手帳、DEBUT、態度評価など多角的な評価を行い、また、指導歯科医は講習会やワークショップへの参加を行い指導体制の充実を図った。</p>
<p>【216】 ・卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。</p>	<p>【216】 ・研修の充実を図るため、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に通知し、研修の到達状況を認識させる。</p>	
<p>【217】 各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p>	<p>【217】 ・各種専門医・認定医の取得を目指すために各診療科ごとの研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>・卒後臨床研修センター及び各診療科のホームページに掲載している専門研修プログラムの内容をリニューアルし、研修プログラムの周知を行った。また、後期修練医局説明会を開催するなど、学外への情報提供も積極的に行った。</p>
<p>【218】 ・研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修</p>	<p>【218】 ・臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、地域医療連携を推</p>	

中期計画	年度計画	
プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。	進する。	
研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科では、研修医のニーズに応じた臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、県内18の医療機関と合同で「臨床研修病院合同説明会」を開催した。また、歯科矯正科及び歯周病治療科では、同窓会や鹿児島県・宮崎県歯科医師会とともに、実践セミナーや支援コースを行った。その他、研修協力施設に鹿児島県歯科医師会病院を追加する等、研修プログラムの実施に関する支援体制の充実を図った。</li> </ul>
<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</li> </ul>	<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難治性疾患の病態究明、各種の新しい治療法の開発など、幅広い臨床研究を推進する。</li> </ul>	<p>研究成果の診療への反映、先端的医療の導入（中期計画【219～222】）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた。その実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。また、霧島リハビリテーションセンターでは、工学部と「免荷付き機能的振動刺激装置」を共同開発し、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。</li> </ul>
<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。</li> </ul>	<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な共同研究を推進し、先端的医療の開発を目指す。</li> </ul>	
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。</li> </ul>	<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験・先進医療に積極的に取り組み承認件数の増加に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」（消化器外科）が、先進医療として承認された。また、新たな診断法や治療開発等のために、積極的に臨床研究を推進した結果、臨床研究倫理委員会で189件の臨床研究が承認され、前年度より63件増加した。</li> </ul>
<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者予後改善のために、QOL及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスが得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備する。</li> </ul>	<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の早期社会復帰を目指し、地域連携のクリティカル・パスの策定をさらに推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の早期社会復帰を目指し、地域医療連携センターが中心となって、退院支援計画表を策定し、患者退院支援の充実を図るとともに、地域拠点病院との間で二次医療圏統一パスの策定に向け検討を開始するなど、地域連携のクリティカル・パスの策定をさらに推進した。</li> </ul>
<p>安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すことで、医療の質の向上を図る。</p>		<p>安全管理（中期計画【223～225】）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第5版）」、「感染対策マニュアル（第6版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。</li> </ul>
<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理システム（クオリティマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動）の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。</li> </ul>	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全について職員への安全管理の啓発活動を行うとともに、医療の安全管理と感染対策の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、全医療従事者を対象にした医療安全講習会、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会、さらには講習内容を録画したDVD研修や霧島リハビリテーションセンター等への出前研修を実施し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の啓発活動を行った。</li> </ul>
<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善に努めるとともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。</li> </ul>	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学間相互チェック、医療監視等における指摘事項を改善するとともに、医療安全対策の実施状況を確認するため、院内ラウンドを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学間相互チェック、サイトビジット、医療監視等における指摘事項については、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）のラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行い、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策などを検討し、医療安全管理委員会等へ報告して周知を図った。</li> </ul>
<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</li> </ul>	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各診療科の基本症例について、クリティカル・パスを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内クリティカル・パスの整備については、既に策定済みの5大がん（胃・大腸・乳・肺・肝）の基本症例に加えて、それ以外の各診療科の基本症例についても検討を行うこととした。</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標	教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 (1) 大学・学部との連携・協力を強化する。 大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。 (2) 学校運営の改善を図る。 学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 国際交流や国内交流の推進を図る。 非常時その他の安全管理を強化する。 (3) 入学者選抜を見直し、改善する。 (4) 附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
附属学校に関する目標を達成するための措置  教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。		<b>【附属学校】</b> 附属学校では、新学習指導要領に対応するため県内で他の小中学校に先駆けた二学期制試行の準備や19年度教育実習連絡協議会で取り上げられた事項の着実な実施及び公開研究会を通じた学部教員や県・市教委区委員会との連携を積極的に推進した。この目標に関する年度計画は全て達成し、特色ある取組は以下のとおりである。  <b>附属学校と大学・学部との連携強化（中期計画【226～229】）</b> ・研究公開について、附属幼稚園では、学部教員、県教委と連携した公開研究を実施した。附属小学校では、学部教員や現職教員約800名の参加を得て、「自ら学び続ける授業の創造～学ぶ意欲を高める学習指導～」をテーマに研究公開、授業公開を行った。附属中学校では、「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」をテーマに、各教科における事前研究会を年2回設定し、学部教員、県・市教育委員会、県総合教育センターから指導者を招き、全体論文、各教科論文に基づいた研究の実証を行った。また、事前授業等には学部学生（教育実習生含）も参加した。参加者数は、一般参加を含め約600名の参加があった。特別支援学校における公開研究会（テーマ「今を、将来をより良く生きる子どもを目指した授業づくり」）では、学習や行動面で苦戦している子どもの指導で悩んでいる一般の方にも参加を呼びかけるなど、新しい試みを行った。  ・附属小学校では、新学習指導要領の理念を踏まえて学校教育目標を見直し、二学期制試行の準備、重点指導事項の自校化、新指導内容の指導計画への位置づけなど、新たな教育計画を作成し、21年度実施に向けた取組を行った。附属中学校においても、新学習指導要領の導入に当たり、新たな教育課程を構築するため、各種学校行事、授業時数、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の学習内容・会合等の見直しを図り、教育課程の精選と充実を図るため、21年度からの二学期制に対応する教育課程の編成を行った。鹿児島県の中学校では初めての試みであり、今年度の取組が
<b>【226】</b> ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。	<b>【226】</b> ・学部、教育委員会と連携して研究公開を開催し、研究の充実・促進に努める。	
<b>【227】</b> ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究を推進する。	<b>【227】</b> ・学部と連携した研究授業の実践を、引き続き実施する。	
<b>【228】</b> ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。		
<b>【229】</b> ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。	<b>【229】</b> ・教育実習連絡協議会で実施上の調整を行い、教育実習委員会で連携を図りながら、教育実習充実に努める。	
附属学校の運営を見直し、改善する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【230】 ・附属学校代表者と学部代表者による定期的連絡会を開催する。</p>		<p>ら得た成果や課題を基に、県下の中学校等へ発信できるように準備を進めている。</p>
<p>【231】 ・医学・療育・教育相談等を実施する。</p>		<p>・附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。具体的には、三大学連携事業（鹿児島大・長崎大・琉球大）や複式学級指導法講座において授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。また、子供の発達特性に係る研究のアンケート調査などに積極的に協力し、その研究結果は、附属学校の教育活動へ還元された。</p>
<p>【232】 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。</p>	<p>【232】 ・小学校では総合的学習の時間に、中学校では英語科の時間に留学生を招いて交流会を開催し、外国の情報・文化に触れ合う機会を設ける。</p>	<p>・附属小学校では、教育実習の運営や内容を見直し、教育実習事前指導においては、学部と附属が役割分担をするなど指導の効率化を図った。また、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場を参観する期間を設定した。附属中学校では、教育実習の受入れに際し、学部教育実習支援システムの導入など、効率的な運営が図られるようになってきた。附属特別支援学校では、学部の共同研究者を障害児教育から教科教育の教員まで拡大することで、研究内容の一層の充実を図った。</p>
<p>【233】 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。</p>	<p>【233】 ・各教科教員間での交流を促進し、教育活動についての情報交換を行い、効果的な授業のあり方等の知識を深めていく。</p>	<p>・学部と附属学校が連携した教育実習においては、19年度の教育実習連絡協議会で取り上げられた次の事柄を実施に移した。参加観察実習の位置づけの明確化と事前・事後指導の実施、第1免許・第2免許実習の事前指導内容に関する附属学校と学部教員との密接な連携、教育実習事前指導の一環として、附属学校園公開研究会の研究授業・授業分科会へ教育実地研究参加者全員の出席、実地研究参加者を地方実習校へ派遣しての現地オリエンテーションの実施、附属特別支援学校における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属幼稚園における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属特別支援学校における19年度末に行った「教員採用直前実習」者に対して、採用後半年時点で追跡調査を行い、実習充実のための情報収集の実施、教育実習期間における図書館の土日時間外開放</p>
<p>【234】 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。</p>	<p>【234】 ・安全マニュアル等について、実状を点検し、適宜見直しを行う。</p>	<p>以上の事柄を通して、学部と附属学校園とのより一層の連携を行うことが可能となり、平成20年度は教育実習を前年度より効果的に実施することができた。</p>
<p>【235】 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。</p>		<p>附属学校の運営の見直し・改善（中期計画【230～235】）</p>
<p>附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。</p>		<p>・附属特別支援学校においては、「附属学校特別支援教育推進研究協議会」を開始し、発達障害のある幼児児童生徒の実態を把握するとともに、附属特別支援学校の校外支援担当教員による事例紹介や、教育実践総合センターのスクールカウンセラー及び教育学部健康教育学科の教員（精神科医）を交えた質疑応答が行われ、その結果を、各附属学校園に設置された校内委員会にフィードバックした。</p>
<p>【236】 ・学部の教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。</p>		<p>・附属幼稚園では、全附連や九附連幼稚園部会での報告を受けて、保護者向けの給食メニューの写真の掲示、紙芝居等をとおして自分たちで育てた野菜を調理して食したりするなど、食べることへの興味・関心を高める取り組みを実施し、幼稚園教育要領の「食育」に関する先導的な取組として位置付けた。附属小学校では、授業改善を進めるために、日常の情報交換、授業参観、年3回の共同研究会など大学教員との連携を深めた。また、大学の教科等教育の講義に、小学校教員が講師として参加し学生に指導を行った。附属特別支援学校においては、教育学部教員・学生との連携の下「附養スポーツクラブ」を推進し、その成果を県のダンスフェスティバル等で発表した。さらに、前年度に引き続き、特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、幼稚園・保育所、小中高等学校への巡回による教育相談支援等を行った。</p>
<p>公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。</p>		
<p>【237】 ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弾力的な人事システムを構築する。</p>		
<p>【238】 ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。</p>	<p>【238】 ・鹿児島県総合教育センター、学部教育実践総合センターが実施する研修会に参加し、教職員としての資質向上を図る。</p>	
<p>【239】 ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修の場とするための体</p>		



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>制を整備する。</p>		<p>・災害時（地震・火災）、不審者対応、生徒の通学経路の安全確認（危険マップの活用）など、安全マニュアルの見直し、確認を行った。また、校舎改修工事に伴い警備システムの一新、警報ランプの新設など、緊急時の対応に備えた整備の充実も図られた。</p> <p><b>大学・学部との連携等による共同研究の推進（中期計画【237～239】）</b></p> <p>・附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。また、大学間学术交流協定校である西ジョージア大学関係者との交流、同じく JICA 訪問研修（アフリカ 6 カ国 10 名の教員養成関係者）の受入れも行った。附属中学校では、心理学科、保健体育科、健康教育学科、家政科の学部教員の論文、学生の卒業論文、修士論文等の調査協力をを行い、還元された結果をもとに、生徒への指導、研究に関するデータとして有効な活用がなされた。実践研究においては、教育実践総合センターとの連携もあり、学生も参加している。また、英語の時間に鹿児島大学の留学生との交流を実施した。附属特別支援学校では、大学の研究国際部と連携し、留学生を高等部の授業に迎えた。さらに、19 年度に組織された「附属学校園特別支援教育推進研究協議会」を、20 年度も引き続き開催した。</p> <p>・附属中学校では、各教科の事前研究において、研究公開に向けたものだけでなく、学部指導者と連携を図り、定期的実践研究を行った。</p> <p>実践研究においては、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性について見識を深めた。</p>

## 教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 教育研究等の質の向上等の状況

## 1. 全学的な教育方法等改善の組織的取組状況

## (1) 共通教育の質の向上を図る新規科目群の創設（年度計画【1】）

18年度に特色GPに採択された「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」で共通教育の質の向上を図るため、新たに「海外の学生と鹿児島を探訪しよう」、「鹿児島探訪・考古」など5科目を開講し、計35科目とした。

また、今年度に採択された戦略的大学連携支援事業「鹿児島はひとつのキャンパス」では、県内12の大学・短大・高専と連携して(1)各大学等で日本語リテラシー教育を行う「かごしまカレッジ教育」の新設及び(2)夏期期間中に各大学等の学生約300人が集中合宿体験として行う「かごしま教養プログラム」や「かごしまフィールドスクール」の合同プログラムを創設した。

さらに、「人間力育成」を基本理念とした「稲盛アカデミー」は、高い倫理観を持った21世紀型市民の輩出を目標として、専任教員に加え新たに採用した3人の特任教員、さらにはアカデミーの基本理念に賛同する教員等が協力し、新規に32科目開講し既設の科目と併せて45科目を共通教育に提供する環境を整えた。

## (2) 自学自習の促進（年度計画【6】）

共通教育で、新入生に対して「マイオリジナル鹿児島探訪」を開講し、学生に独自の「学習計画書」を作成させ、教員の指導のもとで、自学自習を進める取組を行った。当該授業では、関連する資料・情報を収集させ課題発見能力、課題探求能力、担当教員と緊密な連絡を取りコミュニケーション能力、「学習報告書」を作成し、自分の考えを述べ自己表現能力、効果的に説明・発表ができる能力、プレゼンテーション能力を向上させた。

## (3) 秋季入学制度導入の可能性の検討（年度計画【28】）

多様な入試選抜方法を検討するため、「9月入学枠設定に関する調査検討ワーキンググループ」を設置し、県内高校の進路指導担当教諭、高校生及び本学卒業生が就職した企業に対するアンケート調査の実施や、制度導入の可能性や問題点等の収集のため、既に秋季入学制度を導入している国際教養大学、高知工科大学、宮崎国際大学、福岡国際大学、東邦大学の国内5大学、及びカルナタカ国立工科大学（インド）、南京工業大学（中国）、ポーツマス大学（イギリス）、チップング・カムデン高校（イギリス）、ワイカト大学（ニュージーランド）の海外4大学・1高校で実地調査を行った。また、これら調査に加え11月にシンポジウム「秋季入学を考える」を開催し、本調査検討内容について「9月入学枠設定に関する調査検討報告書」を作成するなど秋季入学制度導入についての検討を積極的に行った。

## 2. 成績評価等改善のための取組状況

## (1) 英語科目の成績評価方法等の改善（年度計画【11】）

共通教育の外国語科目では、教育成果が客観的に確認できるシステム構築を目指すため、また、英語成績評価の平準化を図る目的で、19年度に試行的にインテンシブ英語だけに導入した混合評価を、20年度は対象科目を大幅に拡大し、必修コア英語で1年生を対象に全学規模で行った。この混合評価の実施で、G-TELP試験対策のための自学自習が増え、英語学習に対する学習意欲や目的意識が高まったというアンケート結果が得られた。また、必修コア英語では初級・中級・上級の3つのレベルに分かれた習熟度別クラ

ス編成を実施し、英語コアC〔作文〕とコア0〔オーラル〕は30人程度の少人数クラスとし学生参加型の授業を展開した。

## 3. 社会人教育の教育内容改善の取組状況

## (1) 社会人再教育のための教員免許状講習の実施（年度計画【19】）

21年度から本格的に実施される教員免許状更新講習の本講習を想定し、課程認定を受けている全学部から全国の大学の中では最多となる56講座を開講し、予備講習を行った。講習は、奄美大島や種子島の離島でも開講したほか、水産学部附属練習船を使用した科目等も開講し、本講習に向けた取組を行い、関東、関西、四国等、県外からの受講生を含め、延べ1,746名が受講した。また、予備講習を実施するため本学独自の「教員免許更新講習管理システム」を開発し、知的財産の登録を行った。

## 4. 教育研究の高度化への取組状況

## (1) インテンシブ理数教育特別プログラム推進事業の実施（年度計画【39】）

理学部では、20年度の理数学生応援プロジェクトに、「インテンシブ理数教育特別プログラム推進事業」が採択され、国際的に活躍する研究者、指導力に優れた理数系教員及び産業界をリードする高度技術者の養成を目標として、研究を支える基礎学力、技能、専門知識を身につけるための正課教育に、学習意欲・研究意欲を刺激するための課外教育を組み合わせた教育プログラムを実施した。

## 5. 教育研究実施体制の整備状況

## (1) 大学院の整備充実（年度計画【15】【77】【254】）

学問の高度化に対応し大学院の整備充実を図るため、理工学研究科の部局化を実施した。また、教育学研究科についても、修士課程で高度の専門的知識・技能を背景に優れた指導力を有する高度専門職業人としての教員養成を行うための改組を行い、教員配置については、大学機関別認証評価における指摘を参考に、1専攻への統合に対応した配置を行った。

## (2) 大学連携による教育体制の整備（年度計画【114】）

「大学地域コンソーシアム鹿児島」を、鹿児島県内全ての大学、短期大学、高等専門学校、放送大学鹿児島学習センター及び地方公共団体等も加盟して平成21年2月に設立した。本コンソーシアムでは、施設や人的資源の共有や交流を深め、教育の質を高めることを目的として、「単位互換」「職員研修」「教員免許状更新講習」「産学官連携」等の部会を設置し、連携を図る体制を整えた。今後は、企業との共同研究の窓口となる産学官連携事業にも取り組むこととしている。

20年度の戦略的大学連携支援事業に採択された「鹿児島はひとつのキャンパス」では、教養科目のカリキュラムを改善し・充実するために、3名の日本語リテラシー特任教員及び2名のICT活用要員を採用し、情報教育体制を整えた。また、e-learningソフトのMoodleを鹿児島県内の各大学等に導入しネットワークを構築するとともに、連携してコンテンツ開発を行う環境を整えた。

## (3) 目的積立金の活用による教育環境の整備（年度計画【101】）

外部資金による整備が困難な教育関連設備について、目的積立金を教育環境整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、

## 教育研究等の質の向上に関する特記事項

解剖実習ホルムアルデヒド対応施設整備や工学教育における基盤的な設備・機器の整備など、法規制対応のため緊急性のある設備、老朽化により更新または改修の必要がある設備、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備等のために27件、総額11億8,467万円を重点支援し、法人化後の予算削減により整備が不十分であった教育環境について大幅な改善を図った。また整備完了後に効果の検証を行うこととした。

## 6. 学生支援充実の取組状況

## (1) 修学指導の充実（年度計画【119】）

すべての学部研究科では、前期・後期毎に成績不振者や留年者等に対し、クラス担任、指導教員又は学科長等が個別指導、面談、保護者への連絡等を行い、修学指導の充実を行った。特に、教育センターでは、GPA制度に基づき、前期において成績不振者136名に対してクラス担任教員等による助言指導を実施するとともに、助言指導実施報告書の分析の結果をセンター会議等で周知し、今後の修学指導の参考にした。また司法政策研究科では、学習指導に際し、GPA制度を利用することにより、継続して数値の低い学生に対しては進路変更を含め、指導を行っている。

## (2) 就職支援の充実（年度計画【126】）

就職環境が厳しくなったことを受け、就職支援センターでは、ブース形式の学内合同企業セミナーを2日間に拡大すると共に、2月は学内個別企業セミナーの集中月間として、講義形式のセミナーを毎日開催し、合同・個別合わせて276社が参加した。ブース形式の合同企業セミナーには、2日間で前年より606人多い合計1,376人の学生が参加した。また、各学部でも、法文学部では、学部独自の「就職支援室」を設置し、就職相談員を配置して就職相談、模擬面接を行うなど就職指導体制を強化した。さらに進路確認シート等を利用した卒業生の進路状況の把握、教職の臨時採用や就職依頼情報を提供するなどしてゼミ指導教員による連絡と現況確認に努めた。

また、文部科学省特別教育研究費事業「県教育委員会との連携による新しい教員養成カリキュラムの開発・実施」の一環として、教職志望学生への総合的サポート体制の充実を目的に、専門のスタッフが常駐する「教職支援室」を設置し、全学の教職志望学生への情報提供や継続的なキャリアカウンセリング等を行う体制を整備した。

## (3) 学生ボランティア活動の推進（年度計画【120】）

全学のボランティア支援センターを設置し、他大学等における学生の災害復旧支援ボランティア活動の実地調査を実施するとともに、2月には「ボランティア支援センター設立記念シンポジウム」を開催した。また、各学部においてもそれぞれの専門性を生かしたボランティア活動を推進し、農学部では、鹿児島市と連携した農業ボランティア企画「農援隊」を、教育学部では、日置市複式学級ティーチング・アシスタント事業や、小中学校を対象とする放課後事業『いちき串木野市青松塾』への学習支援ボランティアを、理学部では、八重山高原星物語2008、理科教育普及活動を、水産学部では、吹上浜海岸で海浜清掃と錦江湾横断遠泳ボランティア活動をそれぞれ実施した。

## (4) 生活支援の充実

「学生生活支援」、「学習及び社会貢献・研究活動支援」、「留学支援」を目的とした学生支援寄附金制度を創設し、学内外から支援を受ける体制を整備した。

## 7. 学長裁量経費等による研究活動の支援（年度計画【129】【149】）

## (1) 大学独自の拠点形成プロジェクト事業の推進

本学が推進する「大地、食、医療、環境」などの研究について、博士後期課程を有する大学院研究科が計画した大学独自の拠点形成事業として、人文系で「港市モデルに基づく新島嶼学の構築・太平洋周縁域を中心として」、理工系で「銀河系の探求と星間物質学・宇宙生命環境の解明に向けて」、及び「海洋環境の知的デザイン・海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略」、農水系として「食の安全のための機能性物質開発国際拠点・農水産物の安全・機能性センター構想」、さらに医歯系では、「難治疾患の先端的診断と治療の教育研究拠点」、「こころの先端科学と医療のフロンティア・心身症・行動障害の国際統合医療拠点」など6事業を選定し、学長裁量経費により総額1,607万円の支援を行い、次期中期目標期間に向けた新たな取組を開始した。

## (2) 間接経費の活用による研究環境の整備（年度計画【145】【146】）

間接経費の取扱要項に基づき各研究分野（ユニット）毎に学内大型共同研究設備の整備（総額5,000万円）を重点的に行い研究体制の充実を図った。特に20年度は医歯系ユニットの研究設備を重点整備し、「高圧蒸気滅菌装置」、「フローサイトメーター」、「フルオロ・イメージアナライザー」などの大型共用設備の整備を行った。また、学内共同利用施設として、フロンティアサイエンス研究推進センターの教育研究支援部門の機器分析部門が管理する施設の拡充を行い、研究者や学生が利用しやすい研究環境の整備を行った。さらに電子ジャーナル経費への支援（総額5,400万円）も行い、研究基盤の整備を図った。

## (3) 若手研究者等に対する支援の充実（年度計画【157】【167】）

19年度に引き続き40歳以下の若手研究者84名に対し、研究論文掲載実績を基準に748万円の研究活動を支援し、研究活動の活性化を図った。また、法文学部・人文社会科学研究科では、「若手研究者の研究支援事業」として学部運営政策経費から7件、総額240万円を支援した。水産学部では、学部長裁量経費で、若手教員で科学研究費に不採択となったもののうち、評価が高いもの3件に総額90万円の援助を行った。さらに理学部では、日本学術振興会事業を活用し若手研究者を東南アジアへ派遣、農学部では、国際学会出席補助として経費の一部支援を行うなど、全学的に若手研究者支援を行った。

## 8. 独創的なプロジェクト研究や国際共同研究、地域の要請に対応した研究の推進

## (1) 全学横断プロジェクト研究の実施（年度計画【165】）

環境問題への新しい試みとして、地球環境から自然保護にわたる広汎な環境問題を体系的に整理し、具体的な提言を目指すことを目的に「鹿児島環境学」プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトでは、学長裁量経費の配分など全学的支援のもと、鹿児島県、民間、大学の連携（WG）で市民や関係者300人の参加のもと公開シンポジウムを開催し、鹿児島県環境について様々な角度からの検証を行った。

## (2) 卓越した研究と国際共同研究等の推進（年度計画【130】【137】）

医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた。その実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞するなど人間の健康を保全する卓越した研究の推進を図った。

## 教育研究等の質の向上に関する特記事項

また、大学憲章に基づくプロジェクト事業「水産資源・環境の持続的開発・管理に向けた国際共同研究・教育」に対し学長裁量経費で支援を行うとともに、本学の東南アジアでのこれまでの研究実績を基に、日本学術振興会（JSPS）のアジア研究教育拠点事業による「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」事業や、アジア・アフリカ学術基盤形成事業「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断・治療ネットワーク構築」等の事業をアジアの協力研究機関と実施するなど国際共同研究を推進し、東南アジアが抱える諸問題の解決に貢献した。

この他、総合研究博物館では、東アジア、東南アジア、南太平洋における魚類調査を継続的に行っており、世界で初めてカンボジアの世界遺産アンコール遺跡群環濠の魚類調査に成功した。

**(3)地域企業等との共同研究の推進（年度計画【140】【142】）**

地域の要請に応え、県との共同による出水平野に渡来するツルの感染症の研究や、県内企業との共同研究による焼酎廃液含有コンクリートの有効利用に関する研究など、「不安への挑戦」をテーマとした問題解決の研究や地域資源循環型社会の構築に向けた研究を積極的に推進し、新しい研究成果を上げた。

**9.産学官連携機能の強化と「産学官金連携」の構築（年度計画【179】【190】【193】）**

鹿児島県工業倶楽部との包括連携協定に基づく産学官連携で生まれた研究成果の発表会「～かごつま発！顔の見えるネットワークづくり～」を学内外から約 200 名の参加のもとで開催し、研究成果の発信を通じて、地域企業へ産学官連携の意義と効果を周知するとともに今後の連携促進を図った。

また、新たに鹿児島銀行との連携協定を締結し、IT 化による農業の経営観及び生産・販売管理の高度化をめざした「農業経営管理システム（アグリクラスター）」の共同開発を行うこととし、「産学官金連携」手法のモデル構築を推進した。

また、地域における企業経営のみならず広く自治体経営まで視点を拡大し、南九州の諸問題解決に取り組むため、人文社会科学部研究科に「地域経営研究センター」を設置した。

**10.知的資源を活用した地域・社会貢献（年度計画【131】【191】）**

大学憲章に基づく地域社会の発展と活性化のための新たな社会貢献事業として取組を始めた地域貢献プログラム「地域と大学の口・カルシフォニア」を展開し、総合大学として有する知的資源を活用して、指宿市や与論町をフィールドとした地域で抱えている問題等を地域住民と共に調査・検討し、テーマを絞った講演会を各地区 22 回実施した。この中で地域が抱える新たな問題点等の発見など、地域住民からの大学へ大きな期待が寄せられるモデル事業としての成果が得られた。

また、企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「鹿児島人工衛星開発部会」では、学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受け、超小型人工衛星開発事業に取り組んだ。この事業により、平成 22 年の H2A ロケットによる衛星打ち上げの相乗り候補となるなど社会的評価を受けている。

**11.知的財産に係る啓発活動の推進と特許管理機能の強化（年度計画【168】）**

知的財産セミナー「知的財産に関する契約の基礎知識」をシリーズで 13 回（延べ 20

時間）開催するとともに、知財契約相談を 70 件実施することを通じ、各部署契約担当者の実務トレーニングを行い、契約管理機能を強化した。

また、知的財産審査会におけるライフサイエンス分野 5 名の増員を図るとともに、科学技術振興機構（東京、福岡）のバイオ担当者を活用し、特許（ライフサイエンス分野）管理機能を強化した。以上の知的財産管理システムの各機能を強化することにより、ロイヤルティ収入が 1,700 万円となった。

**12. ITP 事業による国際交流の推進（年度計画【17】【32】【33】【52】【200】【203】）**

日本学術振興会の若手インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム（LIPI）」の実施により、アングラス大学、トレンガヌ大学及びサバ大学に大学院生 9 名を派遣し、現地での指導を受け、その成果を本学が開催したインドネシアでのワークショップで、英語により発表した。このプログラムの実施により、日本学生支援機構の短期留学推進制度による特別枠で、マレーシア及びインドネシアから 2 名の留学生を受け入れ、大学院生から若手研究者の双方向交流が可能となったことは、大きな成果である。

**13. 部局横断プロジェクトによる海外研修プロジェクトの実施（年度計画【45】【52】）**

国際戦略本部が企画し、部局横断プログラム「水圏環境・食資源・島嶼医療分野で国際的に活躍できる高度専門能力及び技術経営能力を備えた人材の養成」で、医学、農学、水産学分野の大学院生 12 名が、フィリピン大学ビサヤス校において、現地で英語による講義、実習等の研修プログラムに参加し、水産資源の持続的利用に関する高度な知見を習得した。また、この実習に対して、水産学研究科での単位として認定した。

**附属病院について****1. 特記事項****1. 医療サービスの向上や経営の効率化****(1)患者サービスの充実（年度計画【210】【299】）**

患者サービスの充実を図るため、19 年度末に実施した「患者満足度調査」の集計結果を取りまとめ、8 月に「患者満足度調査報告書」を作成し、運営会議等へ報告して職員への周知を図った。これを受けて医療サービス委員会では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の視点に区分し、担当部署ごとに検証を行い、病院敷地内の全面禁煙、350 台収容の患者用駐車場の設置など、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。

**(2)病院経営の効率化（年度計画【207】【211】）**

病院長のリーダーシップのもとに病院経営諮問会議 WG を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行い、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。また、看護師の配置についても、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。これらの取組の結果、7 対 1 看護体制導入による増収や病床稼働率増加、NICU 等稼働件数増により対前年度比約 5 億 3,300 万円の増収が図られた。

輸液ポンプ、シリンジポンプの機器更新時には、18 年度より計画的な資金運用を考慮し、購入契約からリース契約に切り替えているが、20 年度も引き続き、各 50 台をリース

教育研究等の質の向上に関する特記事項
--------------------

契約で調達した。

**(3)職員の仕事と子育て両立を支援するために保育所を設置（年度計画【210】）**

職員の仕事と子育ての両立を支援するために、基本保育、短期保育、終夜保育の他、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を整備した、「さくらっ子保育園」を開園した。

**2．良質な医療人の養成****(1)卒前・卒後臨床研修の充実（年度計画【213】【215】【218】）**

4年次診断学実習、5年次臨床実習及び6年次のOSCEに、心音・肺音聴取、眼底検査、小外科縫合、一次救命措置（BLS）分娩などにシミュレーターを導入し、臨床手技の習得に活用するなど、卒前教育における臨床技術の習得の充実を図った。

医科では、研修医のニーズに応じた臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、県内18の医療機関と合同で「臨床研修病院合同説明会」を開催した。さらに、研修マッチング率の向上に向けて、医学科5、6年生へのプログラム説明会、意見交換会を開催し、21年度プログラムに聖路加国際病院（救急分野）や、地域医療の研修を行う病院を新規に加える等、研修プログラムの充実を図った。また歯科においても、研修協力施設に鹿児島県歯科医師会病院を加える等、研修プログラムの充実を図った。

**(2)効果的な教育・指導体制の構築（年度計画【216】）**

卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改称し、専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させた。

**3．地域貢献や地域医療機関との連携強化（年度計画【205】【222】）****(1)地域医療機関との連携強化**

がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行うとともに、「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。

また、患者の早期社会復帰を目指し、地域医療連携センターが中心となって、退院支援計画表を策定し、患者退院支援の充実を図った。

**(2)キッズ外科手術体験セミナーの開催（年度計画【182】）**

地域の子ども達に大学病院にもっと親しみを持ってもらうこと、現場の医療スタッフに触れることで医療への理解を深めてもらうこと、また、将来外科医を目指すきっかけを与えることを目的に、鹿児島市内の中学生を対象に「キッズ外科手術体験セミナー」を開催し、8校の中学校から26名の中学生とその保護者が参加した。セミナーでは、参加した中学生に、病院長が講義、外科手術の様子などの説明後、手術着、キャップ、マスク、手袋等、実際のスタッフと同様の格好で、手術室で糸結びや縫合、模擬手術など用意された6つのコーナーで医師やスタッフの指導を受けながら模擬体験できる機会を提供した。

**(3)離島へき地医療に貢献できる医療人の育成（年度計画【186】）**

離島へき地医療人センターは、奄美市でシンポジウム「離島へき地の総合診療を考える in 奄美」を開催し、奄美大島の開業医ら約50人が、全国的にも注目される島根県の医師確保の取組や鹿児島県内の小児医療の現状、小児医療のポイントを学び、離島医療の取組について情報を共有した。

また、本学が離島の特性を生かして取り組んできた離島医療実習を、他大学の学生にも

体験してもらう目的で、「夏期離島医療実習コース」を設け、下甕島コース、種子島コース、屋久島コースの3つのグループでそれぞれの島の診療所・病院等で実習を行った。実習後、発表会を行い、離島へき地医療人育成センタースタッフを交えた情報交換を通じて、それぞれの離島医療の共通点や相違点について理解を深めた。

**4．高度医療の開発と導入****(1)先進医療の推進（年度計画【209】）**

先進医療を積極的に推進した結果、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索（消化器外科）」が先進医療として、承認された。

**(2)優れた医学研究論文に贈られる「ベルツ賞」の受賞等（年度計画【220】）**

大学院医歯学総合研究科循環器・呼吸器病学講座のグループは、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。

この賞は、日本の近代医学の発展に大きな功績を残したドイツ人医師エルウィン・フォン・ベルツ博士の名を冠して、ドイツの製薬会社ベーリンガーインゲルハイム社が創設した賞であり、東京のドイツ大使公邸で表彰式が行われた。また、霧島リハビリテーションセンターでは、工学部と「免荷付き機能的振動刺激装置」を共同開発し、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。

**5．安全管理体制の強化（年度計画【223】）**

医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第5版）」、「感染対策マニュアル（第6版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。

また、全医療従事者を対象にした医療安全講習会、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会、さらには講習内容を録画したDVD研修や霧島リハビリテーションセンター等への出前研修を実施し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の啓発活動を行った。

**2．共通事項に係る取組状況**

**1．質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育、研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。**

**(1)教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況（年度計画【216】【221】）**

従前の卒後臨床研修部に専任教員を配置し、卒後臨床研修センターに改組し、卒後臨床研修の効果的な教育・指導体制を強化するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させた。

歯科では、研修の充実を図るために、研修歯科医にポートフォリオ、研修手帳、DEBUT、態度評価など多角的な評価を行い、また、指導歯科医は自らの資質の向上を図るため、講習会やワークショップへ積極的に参加し、指導体制が充実した。

また、新たな診断法や治療開発等のために、積極的に臨床研究を推進した結果、臨床研究倫理委員会で189件の臨床研究が承認され、前年度より63件増加した。

**(2)教育や研究の質を向上するための取組状況**

**（年度計画【206】【209】【215】【218】【220】【221】）**

<b>教育研究等の質の向上に関する特記事項</b>
---------------------------

医科の6年次学生全員(90名)に対して離島実習を義務化し、離島へき地医療を実地で体験させ、かつ現地医療人の医師像を学ばせるなど、総合的・全人的教育に取り組んだ。

また、臨床研修マッチング率の向上に向けて、医学科5・6年生へのプログラム説明会や意見交換会を開催し、その結果を踏まえ、21年度プログラムに聖路加国際病院(救急分野)や地域医療の研修を行う病院を新規で追加する等、研修医のニーズに応じたプログラムの充実を図った。また歯科では、研修協力施設に鹿児島県歯科医師会病院を追加する等、研修プログラムの充実を図った。先進医療を積極的に推進した結果、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」(消化器外科)が、先進医療として承認された。また、大学院医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座らのグループは、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に送られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。この賞は、日本の近代医学の発展に大きな功績を残したドイツ人医師エルウィン・フォン・ベルツ博士の名を冠して、ドイツの製薬会社ベーリンガーインゲルハイム社が創設した賞であり、東京のドイツ大使公邸で表彰式が行われた。

## 2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。

### (1) 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)(年度計画【207】)

病院長の下に設置した病院経営諮問会議WGにおいて、各医療現場の業務分析し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図るために、病棟クラークを導入した。看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。

### (2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況(年度計画【223】)

医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル(第5版)」、「感染対策マニュアル(第6版)」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院専用の医事端末等に掲載して周知徹底を図った。

また、全医療従事者を対象にした医療安全講習会、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会、さらには講習内容を録画したDVD研修や霧島リハビリテーションセンター等への出前研修を実施し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の啓発活動を行った。

### (3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況(年度計画【210】)

19年度末に実施した患者満足度調査の結果を取りまとめ、「患者満足度調査報告書」を作成し、運営会議等へ報告して職員への周知を図った。これを受けて医療サービス委員会では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の視点到に区分し、担当部署ごとに検証を行い、病院敷地内の全面禁煙、350台収容の患者用駐車場の設置など、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。

### (4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況(年度計画【205】)

がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行い、さらに「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。

## 3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

### (1) 管理運営体制の整備状況(年度計画【207】)

病院長のリーダーシップのもとに、病院長と若手教員から構成される病院経営諮問会議WGを設置し、各医療現場の業務分析し、適正な人員配置を検討した結果、病棟にクラークを導入し医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。

### (2) 女性の就労・職場環境の改善(年度計画【210】)

職員の仕事と子育ての両立を支援するために、基本保育、短期保育、終夜保育の他、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携を確保した、「さくらっ子保育園」を病院敷地内に設置した。

### (3) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況(年度計画【224】)

国立大学間相互チェック、サイトビジット、医療監視等における指摘事項について、GRMのラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行い、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策などを検討し、医療安全管理委員会等へ報告し周知を図った。

### (4) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況(年度計画【276】)

19年度に導入が完了した管理会計システムについては、部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析・検討を行い、具体的原価計算一欄(案)を策定した。

### (5) コスト削減の取組状況(年度計画【211】【267】)

輸液ポンプ、シリンジポンプの機器更新時には、18年度より計画的な資金運用を考慮し、購入契約からリース契約に切り替えているが、20年度も引き続き、各50台をリース契約で調達した。また、事務処理の効率化、経費の抑制及び職員の夜間業務負担軽減による通常業務の向上を図るため、霧島リハビリテーションセンターの宿・日直業務を外部委託した。

### (6) 地域連携強化に向けた取組状況(年度計画【205】【222】)

がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行うとともに、「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。

また、患者の早期社会復帰を目指し、地域医療連携センターが中心となって、退院支援計画表を策定し、患者退院支援の充実を図った。

## 附属学校について

### 1. 学校教育について

#### (1) 二学期制導入に向けた取組(年度計画【227】)

新学習指導要領への対応、教師のゆとりによる授業の充実、授業時数の増加、長期休業を活用した学びの連続性のある教育課程の工夫等のメリットを活かす観点から、鹿児島県内の他の小中学校に先駆けて21年度(試行期間21・22年度)より二学期制を導入することとし、今年度は教育課程の編成を行ったほか、学部教員と連携し、その取組から得た研究成果や課題をもとに、関係機関に発信できるよう準備を進めた。

#### (2) 研究公開実施による成果の発信(年度計画【226】)

研究公開の充実、学部等との連携を深める観点から、学部教員、県教委指導主事との事前研究会を開催した。

附属幼稚園では、学部教員、教育委員会指導主事を指導助言者とし、150名ほどの幼稚園教諭等の参加があった。附属小学校では、「自ら学び続ける授業の創造 ~ 学ぶ意欲を

<b>教育研究等の質の向上に関する特記事項</b>
---------------------------

「高める学習指導～」をテーマに実施し、学部教員、学部及び大学院学生、現職教員約800名の参加があった。附属中学校においては、「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」をテーマとし、学部からゲストティーチャーを招き、指導法研修のための公開授業を実施するなど、前年度を上回る622名の参加者があった。附属特別支援学校では、学部の共同研究者を障害児教育から教科教育の教員まで拡大することで、研究内容の一層の充実を図った。

また、学習や行動面で苦戦している子どもの指導で悩んでいる一般参加を呼びかけるなど、参加者のニーズに的確に応える研究公開を行った。

## 2. 大学・学部との連携

### (1) 「教育学部附属学校園運営協議会」の充実（年度計画【227】）

附属学校の円滑な運営、教育研究の充実、教員の資質の向上等に資することを目的に設置された「教育学部附属学校園運営協議会」を更に充実するため、本協議会の下に、学部との共同研究を検討するための「共同研究分科会」等、4つの分科会を新たに設置し、学部との相互協力的な連携を推進することとした。

### (2) 大学と連携した国際交流の取組（年度計画【232】【238】）

附属小学校では、大学間学術交流協定校である西ジョージア大学関係者の訪問の際、児童との交流の場を設けた。また、同じくJICA訪問研修（アフリカ6カ国10名の教員養成関係者）を受入れた際においても、理科、国語、算数の3教科の授業参観、給食体験、実験観察、さらには、学校運営や学級運営の実際について意見交換を行った。

附属特別支援学校では、大学の研究国際部と連携し、総合的な学習の時間において留学生（4カ国、4名）を高等部の授業に迎えた。授業では、生徒が4カ国の国旗やあいさつ文を書いた横断幕で留学生を迎え、留学生からは写真等の視覚支援を用いた自国の紹介や、生徒と共にゲームや楽器での演奏を楽しむといった体験的活動を実施した。

## 3. 大学・学部との研究協力

### (1) 複式指導法等の共同研究（年度計画【132】【180】【227】）

附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。具体的には、三大学連携事業（鹿児島大・長崎大・琉球大）や複式学級指導法講座において授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。また、子供の発達特性に係る研究のアンケート調査などに積極的に協力し、その研究結果は、附属学校の教育活動へ還元された。

### (2) 学部教員との定期的な実践研究（年度計画【238】）

附属中学校では、各教科の事前研究において、研究公開に向けたものだけでなく、学部指導者と連携を図り、定期的な実践研究を行った。

実践研究においては、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性について見識を深めた。

### (3) 学部教員等との連携による教育指導の検討（中期計画【231】）

附属特別支援学校においては、「附属学校特別支援教育推進研究協議会」を開催し、発達障害のある幼児児童生徒の実態を把握するとともに、附属特別支援学校の校外支援担当教員による事例紹介や、教育実践総合センターのスクールカウンセラー及び教育学部健康教育学科の教員（精神科医）を交えた質疑応答が行われ、その結果を、各附属学校園に設

置された校内委員会にフィードバックした。

## 4. 教育実習について

### (1) 学部と連携した教育実習の改善（年度計画【229】）

附属小学校では、教育実習事前指導において、学部と附属学校の役割分担を明確にすることにより、指導の効率化を図った。また、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場に参加する期間を設定し、初任者教員としての心構え、留意点などを教示した。附属中学校では、教育実習の受入れに際し、学部教育実習支援システムを導入し効率化を図るとともに参加観察実習生の公開授業の参観、授業研究の参加を導入するなど、長期的な展望に立った主実習の充実を図った。

特別支援学校では、20年度特別支援学校採用内定者に対する「教員採用直前実習」受講者について、採用後半年時点での追跡調査等の情報収集を行い、20年度実習の改善を図った。また、本学出身の教員（過去3カ年）から、現場での勤務状況を踏まえ大学の教育実習に望むことを聴取し、その内容を教育実習連絡協議会で報告し、20年度実習実施の改善点としてフィードバックした。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
----------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	短期借入金なし。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、160 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 (2)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、764.03 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 (3)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、594.11 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 (4)農学部附属佐多演習林の土地の一部(鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、38,737.95 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 (5)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37 m <sup>2</sup> )を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37 m <sup>2</sup> )を譲渡した。

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金 655,267 千円のうち 266,281 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。



そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医・歯病)基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1,362	施設整備費補助金 ( 572 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 790 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 0 )	・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)共通校舎改修 ・(医・歯病)中央診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・環境ハ`イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-3) ・小規模改修 ・再開発(中央診療棟)設備	総額 5,407	施設整備費補助金 ( 1,533 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 3,801 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 73 )	・(郡元)耐震対策事業 ・(郡元)共通校舎改修 ・(医・歯病)中央診療棟 ・環境ハ`イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-4) ・(郡元)(附中)耐震対策事業 ・小規模改修 ・再開発(中央診療棟)設備 ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・省エネハ`イ型生産技術開発システム	総額 5,573	施設整備費補助金 ( 1,703 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 3,797 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 73 )
(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・(郡元)耐震対策事業(法文 期目、附中 期目) : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)耐震対策事業(法文 期目、共通教育3号館) : 新たに事業決定、本年度分は実施済み、完了は来年度
- ・(郡元)共通校舎改修 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)中央診療棟 : 計画に基づき実施済み
- ・環境ハ`イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-4) : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)(附中)耐震対策事業(附中 期目) : 新たに事業決定、本年度分は実施済み、完了は来年度
- ・災害復旧工事 : 新たに事業決定、年度内に実施済み
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み
- ・再開発(中央診療棟)設備 : 計画に基づき実施済み
- ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 : 新たに事業決定、本年度分は実施済み、完了は来年度
- ・省エネハ`イ型生産技術開発システム : 新たに事業決定、年度内に実施済み

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。 ・新規採用の助教には、原則任期制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任にあたっては、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・「事務職員の研修制度の基本方針について」(事務局長裁定)を踏まえ、平成 20 年度職員研修計画に基づき実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね 1%の削減を図ることを考慮し、職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考 1)平成 20 年度の常勤職員数 2,069 人 また、任期付職員数の見込みを 227 人とする。 (参考 2)平成 20 年度の人件費総額見込み 22,650 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 20 年度に、医学部の助教、医学部・歯学部附属病院の准教授及び助教、大学院医歯学総合研究科の准教授及び助教並びに理学部の助教に任期制を導入した。 広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授 5 名、准教授 8 名、講師 4 名、助教 41 名の計 58 名の教員を採用した。(【年度計画 256】)</p> <p>イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科 10 名、医学部・歯学部附属病院 3 名、国際戦略本部 1 名の計 14 名の再任を行った。(【年度計画 257】)</p> <p>ウ グローバルな視野を持つ実践力のある人材の育成をするために、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」を利用し、現地の大学での短期語学留学と本学大学院生を対象としたシリコンバレーセミナーや JUNBA サミットサミット等の企画・実施を補佐する OJT 形式の研修を実施し、3 名の事務職員を各 3 ヶ月間ずつ派遣した。 事務職員、技術職員を対象に、水産学部において導入している ISO9001 の品質管理システムを活用したマネジメントセミナーを開催し、管理職から係員、技術職員と幅広い年齢層の事務系職員 21 名が受講した。 専門的技術習得のため、「作業環境測定士免許試験」準備講習会、産学官連携推進機構知的財産部門による知的財産管理セミナーを開催した。 工学部技術部では、長年培ってきた技術のノウハウを次世代へスムーズに継承するために、定年退職予定者 3 名を含む技術職員が講師になり、専門技術に関するスキルアップ研修を開催した。 (【年度計画 249】、【年度計画 262】)</p> <p>エ 県内の他大学、高専へ 9 名、九州管内の人事交流として、他大学へ 4 名を派遣し、2 名を受け入れた。(【年度計画 260】)</p> <p>(2)人事に係る指標 人件費については昨年同様大幅な削減を行い、今の中期目標期間中の人件費削減目標達成の目途を付けた。さらに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針を策定することとし、それまでの間の教員採用人事については、すべて学長の調整の下に行うこととした。(【年度計画 263】)</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率		学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(名)	(b)	(名)	(b) / (a) × 100	(%)		(a)	(名)	(b)	(名)	(b) / (a) × 100	(%)
法文学部							人文社会科学部						
法政策学科	380		452		118.9		法学専攻(修士課程)	10		10		100.0	
経済情報学科	580		669		115.3		経済社会システム専攻(修士課程)	20		22		110.0	
人文学科	620		696		112.3		人間環境文化論専攻(修士課程)	10		20		200.0	
3年次編入	20		30		150.0		国際総合文化論専攻(修士課程)	16		21		131.3	
教育学部							教育学研究科						
学校教育教員養成課程	900		986		109.6		学校教育専攻(修士課程)	12		27		225.0	
特別支援教育教員養成課程	60		64		106.7		教科教育専攻(修士課程)	64		59		92.2	
生涯教育総合課程	140		175		125.0		保健学研究科						
理学部							保健学専攻(修士課程)	44		46		104.5	
数理情報科学科	160		172		107.5		理工学研究科						
物理科学科	180		204		113.3		機械工学専攻(修士課程)	54		97		179.6	
生命化学科	200		212		106.0		電気電子工学専攻(修士課程)	48		81		168.8	
地球環境科学科	200		227		113.5		建築学専攻(修士課程)	36		42		116.7	
医学部							応用化学工学専攻(修士課程)	36		41		113.9	
医学科	560		578		103.2		海洋土木工学専攻(修士課程)	30		35		116.7	
保健学科	520		512		98.5		情報工学専攻(修士課程)	36		63		175.0	
歯学部							生体工学専攻(修士課程)	30		38		126.7	
歯学科	330		331		100.3		数理情報科学専攻(修士課程)	24		24		100.0	
工学部							物理科学専攻(修士課程)	22		35		159.1	
機械工学科	376		422		112.2		生命化学専攻(修士課程)	30		32		106.7	
電気電子工学科	312		365		117.0		地球環境科学専攻(修士課程)	30		42		140.0	
建築学科	220		253		115.0		ナノ構造先端材料工学専攻(修士課程)	56		63		112.5	
応用化学工学科	240		289		120.4		農学研究科						
海洋土木工学科	192		226		117.7		生物生産学専攻(修士課程)	52		57		109.6	
情報工学科	240		272		113.3		生物資源化学専攻(修士課程)	42		53		126.2	
生体工学科	240		293		122.1		生物環境学専攻	44		35		79.5	
3年次編入	20		34		170.0		水産学研究科						
農学部							水産学専攻(修士課程)	64		62		96.9	
生物生産学科	320		355		110.9		医歯学総合研究科						
生物資源化学科	240		271		112.9		医科学専攻(修士課程)	40		42		105.0	
生物環境学科	260		286		110.0		修士課程計	850		1,047		123.2	
獣医学科	180		200		111.1		人文社会科学部						
水産学部							地域政策科学専攻(博士課程)	18		26		144.4	
水産学科	520		563		108.3		保健学研究科						
水産教員養成課程	40		49		122.5		保健学専攻(博士課程)	18		23		127.8	
学士課程計	8,250		9,186		111.3		理工学研究科						
							物質生産工学専攻(博士課程)	21		18		85.7	
							システム情報工学専攻(博士課程)	21		26		123.8	
							生命物質システム専攻(博士課程)	24		24		100.0	
							ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)	36		22		61.1	
							医歯学総合研究科						
							健康科学専攻(博士課程)	144		133		92.4	
							先進治療科学専攻(博士課程)	232		236		101.7	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
(旧医学研究科)	0	59	※
(旧歯学研究科)	0	0	※
連合農学研究科			
生物生産科学専攻(博士課程)	24	48	200.0
生物資源利用科学専攻(博士課程)	21	41	195.2
生物環境保全科学専攻(博士課程)	12	30	250.0
水産資源科学専攻(博士課程)	12	18	150.0
博士課程計	583	704	120.8
司法政策研究科			
法曹実務専攻(専門職学位課程)	90	89	98.9
臨床心理学研究科			
臨床心理学専攻(専門職学位課程)	30	30	100.0
専門職学位課程計	120	119	99.2
教育学部附属小学校 (学級数 27)	1,010	985	97.5
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	600	100.0
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	61	101.7
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	88	97.8

## ○計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均111.3%である。  
すべての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程123.2%、博士課程120.8%、専門職学位課程99.2%である。  
また、定員充足率が90%未満の専攻は3であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。  
各専攻ごとの充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

## 【農学研究科】

## 生物環境学専攻

本学部卒業の就職状況が良好で、進学希望者が少なかったことが理由としてあげられる。  
21年度は、定員確保のために推薦入試や社会人特別選抜(再チャレンジ)の広報に努め、収容定員を確保した。

## 【理工学研究科】

## 物質生産工学専攻(博士課程)

当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。

- ①前期課程学生に対する求人数が極めて多く、希望する企業への就職が比較的容易となったため、後期課程への進学希望者が少なくなった。
- ②後期課程学生に対する企業からの求人数は十分と言えず、学生にとって、将来の設計がし難いため。
- ③他大学の大規模な大学院が入学定員を増やし、さらに推薦入学等で門戸を広げており、特に優秀な前期課程の学生が他大学大学院へ進学したため。

## ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)

当専攻の後期課程への進学者は、同前期課程の修了者が主でその他、社会人および外国人留学生である。  
例年、前期課程学生は企業の好況を反映してほぼ100%就職先が2年生の夏前に決定している。後期課程学生の経済的支援や研究環境の整備に努力していても、博士後期課程修了者の求人数の少なさを反映して、優れた人材であっても後期課程進学を躊躇しているのが現状である。